

令和3年度

業務実績等報告書
(資 料)

日本司法支援センター

■令和3年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和3年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料1】	日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧	
【資料2】	日本司法支援センターのあゆみ(～令和4年3月31日)	
【資料3】	日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画	
【資料4】	常勤弁護士配置・採用実績等一覧(平成24年度～令和3年度)	
【資料5】	常勤弁護士配置先一覧(令和4年3月31日現在)	
【資料6】	法テラス運営理念	
【資料7】	日本司法支援センター業務実績(平成24年度～令和3年度)	
【資料8】	令和3年度情報提供件数の推移	
【資料9】	令和3年度援助申込状況(民事法律扶助)	
【資料10】	令和3年度援助申込状況(震災法律援助)	
【資料11】	令和3年度援助決定件数等状況(民事法律扶助)	
【資料12】	令和3年度援助決定件数等状況(震災法律援助)	
【資料13】	令和3年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料14】	令和3年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料15】	令和3年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料16】	令和3年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料17】	契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料18】	契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料19】	国選付添事件受理件数	
【資料20】	国選弁護士契約弁護士数の推移(含 常勤弁護士)	
【資料21】	国選付添人契約弁護士数の推移(含 常勤弁護士)	
【資料22】	犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数実績	
【資料23】	令和3年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問合せ内容	
【資料24】	令和3年度地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況	
【資料25】	令和3年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)	
【資料26】	令和3年度プレスリリース実施一覧	
【資料27】	認知度調査結果	
【資料28】	最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移	
【資料29】	国選弁護事件受理件数(被疑者)	
【資料30】	国選弁護事件受理件数(被告人)	
【資料31】	令和3年度常勤弁護士就職説明会等実施状況	
【資料32】	令和3年度司法研修所選択型実務修習受入状況	
【資料33】	令和3年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況	
【資料34】	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移	
【資料35】	被害者参加弁護士契約弁護士数の推移	
【資料36】	令和3年度常勤弁護士研修実施状況	

■令和3年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和3年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料37】	令和3年度地方協議会開催一覧	
【資料38】	令和3年度地方協議会参考事例一覧	
【資料39】	令和3年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等	
【資料40】	令和3年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した「犯罪被害・刑事手続等」の問合せに関する紹介先機関・団体	
【資料41】	地方事務所における問合せ件数実績(犯罪被害者支援業務)	
【資料42】	令和3年度地方事務所に対応した問合せ内容(犯罪被害者支援業務)	
【資料43】	令和3年度における相談分野の概要	
【資料44】	令和3年度における関係機関紹介状況	
【資料45】	令和3年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表	
【資料46】	利用者満足度調査	
【資料47】	令和3年度法教育活動一覧	
【資料48】	契約弁護士・司法書士への研修実施状況	
【資料49】	被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況	
【資料50】	令和3年度被疑者国選指名通知状況	
【資料51】	令和3年度立替金残高表	
【資料52】	令和3年度法律相談費実績	
【資料53】	令和3年度代理援助立替金実績	
【資料54】	令和3年度書類作成援助立替金実績	
【資料55】	令和3年度末現在(令和4年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況	
【資料56】	業務別セグメント情報	
【資料57】	令和3年度被害者参加旅費等支給業務実績	
【資料58】	事業等のまとめりの予算・決算の概況	

【資料1】日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

令和4年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
1 本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	—	0503383-5333	03-5334-7090
国際室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F外国人在留支援センター(フレスク)内	0570-011000	—	03-5369-3311
裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F外国人在留支援センター(フレスク)内	—	0503383-0062	03-5369-3311
常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F外国人在留支援センター(フレスク)内	—	0503383-0062	03-5369-3311
2 東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0570-078301	0503383-5300	03-6911-0150
霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	—	0503383-5330	03-3502-6856
3 上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン上野共同ビル6F	0570-078304	0503383-5320	03-3835-2369
4 多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0570-078305	0503383-5327	042-527-3051
5 多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0570-078307	0503383-5310	042-656-3201
6 神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0570-078308	0503383-5360	045-662-9356
7 川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0570-078309	0503383-5366	044-246-0406
8 小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0570-078311	0503383-5370	0465-24-7402
9 埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0570-078312	0503383-5375	048-838-7230
10 川越支部	350-1123	川越市脇本町10-10 KJビル3F	0570-078313	0503383-5377	049-242-5321
11 熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	—	0503383-5380	048-522-8260
12 秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	—	0503383-0023	0494-25-1962
13 千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0570-078315	0503383-5381	043-225-9206
14 松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0570-078316	0503383-5388	047-366-6575
15 茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0570-078317	0503383-5390	029-231-1731
16 下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 セナミビル1F	—	0503383-5393	0296-44-8461
17 牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	—	0503383-0511	029-873-6946
18 栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0570-078318	0503383-5395	028-622-0987
19 群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0570-078320	0503383-5399	027-232-9727
20 静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0570-078321	0503383-5400	054-251-3677
21 沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0570-078322	0503383-5405	055-931-0320
22 浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0570-078324	0503383-5410	053-451-1722
23 下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	—	0503383-0024	0558-27-1167
24 山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 イリックスビル1F	0570-078326	0503383-5411	055-232-7540
25 長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0570-078327	0503383-5415	026-226-7675
26 新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0570-078328	0503383-5420	025-225-6171
27 佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	—	0503383-5422	0259-52-2675
28 大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0570-078329	0503383-5425	06-6367-1156
29 堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6F	0570-078331	0503383-5430	072-232-8547
30 京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0570-078332	0503383-5433	075-231-4355
31 福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	—	0503383-0519	0773-23-6374
32 兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13F	0570-078334	0503383-5440	078-362-2698
33 阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0570-078335	0503383-5445	06-6411-2010
34 姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業第2ビル	0570-078336	0503383-5448	079-284-2308
35 奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0570-078338	0503383-5450	0742-24-3213
36 南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下瀬68-4 やすらぎビル4F	—	0503383-0025	0747-52-9179
37 滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0570-078339	0503383-5454	077-521-9122
38 和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0570-078340	0503383-5457	073-425-9201
39 愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0570-078341	0503383-5460	052-241-1065
40 三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0570-078342	0503383-5465	0564-22-5308
41 三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0570-078344	0503383-5470	059-222-5096
42 岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0570-078345	0503383-5471	058-262-0902
43 可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	—	0503383-0005	0574-61-2940
44 中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	—	0503383-0068	0573-66-5551
45 福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 サクラNIビル2F	0570-078348	0503383-5475	0776-22-0354
46 石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0570-078349	0503383-5477	076-263-7065
47 富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0570-078351	0503383-5480	076-493-9450
48 魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	—	0503383-0030	0765-22-2594
49 広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0570-078352	0503383-5485	082-224-0023
50 山口地方事務所	753-0045	山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2F	0570-078353	0503383-5490	083-932-8141
51 岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0570-078354	0503383-5491	086-234-8413
52 鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0570-078357	0503383-5495	0857-20-2298

【資料1】日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

令和4年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
53	倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ビエスビル202号室	—	0503383-5497	0858-26-6019
54	島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0570-078358	0503383-5500	0852-23-7802
55	浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	—	0503383-0026	0855-22-1560
56	西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	—	0503383-5326	08512-2-4750
57	福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0570-078359	0503383-5501	092-722-3501
58	北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0570-078360	0503383-5506	093-511-1571
59	佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0570-078361	0503383-5510	0952-28-7202
60	長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0570-078362	0503383-5515	095-824-6688
61	佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	—	0503383-5516	0956-25-5340
62	彦岐地域事務所	811-5135	彦岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	—	0503383-5517	0920-47-3585
63	五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	—	0503383-0516	0959-72-5968
64	対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	—	0503383-0517	092-052-5032
65	平戸地域事務所	859-5121	平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本館2F	—	0503383-0468	0950-23-8286
66	雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14-3 雲仙市小浜老人福祉センター2F	—	0503383-5324	0957-74-3185
67	大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7口	0570-078363	0503383-5520	097-532-6673
68	熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0570-078365	0503383-5522	096-352-6350
69	高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	—	0503383-0469	0967-62-0861
70	鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0570-078366	0503383-5525	099-223-6146
71	鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	—	0503383-5527	0994-44-6922
72	指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	—	0503383-0027	0993-24-2657
73	奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	—	0503383-0028	0997-53-5076
74	徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	—	0503381-3471	0997-82-3261
75	宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0570-078367	0503383-5530	0985-27-2876
76	延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	—	0503383-0520	0982-33-0551
77	沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0570-078368	0503383-5533	098-855-3220
78	宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	—	0503383-0201	0980-72-6552
79	宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0570-078369	0503383-5535	022-263-4558
80	福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム3ビル4F	0570-078370	0503383-5540	024-535-2939
81	会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	—	0503383-0521	0242-24-3903
82	ふたば出張所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2F	0570-078376	0503381-3805	0240-28-0061
83	山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0570-078381	0503383-5544	023-633-0180
84	岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0570-078382	0503383-5546	019-652-5516
85	宮古地域事務所	027-0083	宮古市大通4-4-22 宮古中央ビル2F	—	0503383-0518	0193-64-3519
86	気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字津野沢9-5	0570-078385	0503383-1402	0192-26-4855
87	秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0570-078386	0503383-5550	018-825-1211
88	鹿角地域事務所	018-5201	鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	—	0503383-1416	0186-30-1320
89	青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0570-078387	0503383-5552	017-773-5021
90	むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	—	0503383-0067	0175-22-3695
91	鱒ヶ沢地域事務所	038-2761	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鱒ヶ沢町総合保健福祉センター内	—	0503383-8369	0173-82-1525
92	札幌地方事務所	060-0001	札幌市中央区北1条西9-3-1 南大通ビルN1 1F	0570-078388	0503383-5555	011-219-3818
93	函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 ステーションプラザ函館5F	0570-078390	0503383-5560	0138-26-3520
94	江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	—	0503383-5563	0139-52-5039
95	八雲地域事務所	049-3106	二世郡八雲町富士見町21-1	—	0503383-8366	0137-63-4633
96	旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロントピアビル6F	0570-078391	0503383-5566	0166-25-2066
97	釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0570-078392	0503383-5567	0154-42-0168
98	香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0570-078393	0503383-5570	087-851-3023
99	徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミコビル3F	0570-078394	0503383-5575	088-655-2777
100	高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0570-078395	0503383-5577	088-873-3023
101	須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	—	0503383-5579	0889-42-2001
102	安芸地域事務所	784-0003	安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	—	0503383-0029	0887-34-8532
103	中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	—	0503383-0467	0880-35-5488
104	愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0570-078396	0503383-5580	089-932-0213

【資料2】 日本司法支援センターのあゆみ(～令和4年3月31日)

		内容
平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成12年	10月	法務大臣、(財)法律扶助協会を民事法律扶助法の指定法人に指定
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始(東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任) 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務(受託業務)の委託者として日弁連、中国残留孤児援護基金と契約締結
平成19年	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	9月-12月	法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査(路上生活者も調査対象に含む)を実施
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
	5月1日	法テラス本部移転(千代田区九段北から中野区本町へ)
平成21年	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
平成22年	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
	3月11日	東日本大震災発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京のコールセンターのみで受電業務を行う
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	「法テラス災害ダイヤル」(震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル)開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所

【資料2】 日本司法支援センターのあゆみ(～令和4年3月31日)

		内容
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(法テラス震災特例法)が施行
	4月2日	全国の法テラス地方事務所で震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月-12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計200万件突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定(平成30年3月31日まで)
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計300万件突破
	4月14日	熊本地震発生
	5月14日	「法テラス災害ダイヤル」熊本地震被災者も利用可能に
	5月27日	改正総合法律支援法成立
	7月1日	改正総合法律支援法の一部を施行 熊本地震に適用され、無料法律相談開始
	9月30日	法テラス10周年記念企画「高齢者・障がい者のための全国一斉110番」を実施
	10月1日	業務開始から10年が経過
平成29年	1月	民事法律扶助 援助件数が100万件を突破
平成30年	1月24日	改正総合法律支援法が全面施行 「特定援助対象者法律相談援助」「DV等被害者法律相談援助」の制度開始
	2月28日	法務大臣、第4期中期目標を指示
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の延長が決定(令和3年3月31日まで)
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度対象事件が勾留事件全件に拡大
	7月	平成30年7月豪雨災害発生
	7月14日	平成30年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」平成30年7月豪雨災害被災者も利用可能に
	平成31年	1月5日
令和元年	10月	令和元年台風第19号発生

【資料2】 日本司法支援センターのあゆみ(～令和4年3月31日)

		内容
	10月18日	令和元年台風第19号の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和元年台風第19号被災者も利用可能に
令和2年	3月31日	中国残留孤児援護基金委託援助業務終了
	5月11日	「電話等による法律相談援助」の制度開始(新型コロナウイルス感染症対策)
	7月1日	国際室設置
	7月	令和2年7月豪雨災害発生
	7月14日	令和2年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和2年7月豪雨災害被災者も利用可能に
令和3年	3月31日	法テラス震災特例法が失効
		被災地出張所「法テラス南三陸」「法テラス山元」「法テラス東松島」「法テラス大槌」「法テラス二本松」を閉所
	9月3日	コールセンターへの問合せ件数が累計500万件突破
	10月1日	業務開始から15年が経過
令和4年	2月28日	法務大臣、第5期中期目標を指示
	3月6日	法テラス15周年記念企画「全国一斉養育費お困りダイヤル」を実施
	3月29日	法務大臣、第5期中期計画を認可

【資料3】

日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画		令和3年度計画
第4期中期目標		第4期中期計画
<p>第3 総合法律支援の充実のための措置に関する事項</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>支援センターは、国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を実施する法人であることに鑑み、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な配慮を含む。高年齢者及び障害者等に対する特別の配慮を含め、利用者への対応を速く・適切・丁寧かつ迅速・適切な対応の立場に立ち、必要に応じて業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。</p> <p>支援センターが提供するサービスに関する利用者からの意見、苦情等について、支援センターの業務運営の参考にするとともに、必要に応じて業務の改善等適切な対応を行う。</p> <p>主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、支援センターの役員は、常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。</p>	<p>第4期中期計画</p> <p>I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高年齢者及び障害者等に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。</p> <p>(2) 利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を各年度に1回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。</p> <p>(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。</p>	<p>令和3年度計画</p> <p>I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高年齢者及び障害者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。</p> <p>(2) 利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を1回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。</p> <p>(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。</p> <p>(4) 支援センターは、増加する在留外国人の法的問題に適切に対処するために、多言語情報提供サービス、在留外国人に対する法律相談援助・代理援助等これまで行ってきたサービスを更に充実させるとともに、在留外国人の多い地方事務所等において、ワンストップセンターを含む外国人支援機関や団体との連携強化を図る。また、外国人在留支援センター（FRES C）</p>

【資料3】

		<p>の入居機関と連携を強化し、外国人に対する法的支援についての研修を開催する等して、在留外国人に対する効果的な法的支援の実施を図る。さらに、ギャンブ等依存症対策等に係る支援センターへの期待に込めるとともに、近年頻発する自然災害や働き方改革などの社会の課題や動きを意識し、支援センターとしてなすべき施策を検討し、関係機関等と連携しつつ、その役割を十全に果たすよう努める。</p> <p>(5) 令和2年以降の「新型コロナウイルス感染症」感染拡大に伴う社会経済活動への影響を踏まえて、利用者にとって必要な情報やサービスを提供するよう努める。また、センター来訪者及び職員の感染防止策を徹底するとともに、緊急事態が発生した際にも業務運営を継続できる体制の整備に努める。</p> <p>(6) 支援センターは、質の高いサービスを提供するために、職員が個々の能力を十分に発揮してキャリア形成を行いながら意欲的に働き続けられるよう、業務の見直しを推進し、働き方改革等を踏まえた働きやすい職場環境を整備すべく、具体的な施策の逐次実施に努める。</p>
<p>2 組織の基盤整備等</p> <p>(1) 支援センターの職員</p> <p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p> <p>職員の配置は、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務量の増減について的確に把握・分析し、業務量に応じた適正かつ効率的なものとする。</p> <p>職員の能力の向上のため、多様な経験を積むことができる人事配置等を行う。また、改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助を含め、支援センターの多様な取組に適切に対応できるよ</p>	<p>2 組織の基盤整備等</p> <p>(1) 支援センターの職員</p> <p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p> <p>(7) 職員の配置については、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえ、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、事務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとする。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した</p>	<p>2 組織の基盤整備等</p> <p>(1) 支援センターの職員</p> <p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p> <p>(7) 職員の配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、今後の増加が見込まれる外国人対応を含む既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務の平準化及び事務手続の合理化の観点を考慮した業務量に応じた適正なものとする。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、</p>

【資料3】

<p>う、視聴覚教材の配付等も活用しつつ、職員に 対する研修を適切に実施する。</p>	<p>上で、必要な数の採用を行う。</p> <p>(イ) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、改正総合法律支援法に基づき新たな法的援助を 含めた支援センターの多様な取組に適切に対応する ため、採用年次、経験年数、担当業務の別等に応じ た研修を実施し、職員の能力向上を図る。</p>	<p>必要な数の採用を行う。</p> <p>(イ) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、改正総合法律支援法に基づき新たな法的援助を 含めた支援センターの多様な取組への適切な対応と、利 用者の立場に立った業務遂行の更なる推進のため、研 修内容の見直しを進めつつ、OJT及び採用年次、経 験年数に応じた階層別研修を実施し、各階層の職員に 求められる業務知識の修得及び職員の能力向上を図 る。</p> <p>また、これまで階層別研修は、集合研修を中心に実 施してきたところ、新型コロナウイルス感染症対策を 兼ねて積極的に取り組んでいるDVD視聴及びオン ライン研修等を積極的に活用することで、職員全体の スキルの向上を図る。さらに、階層別研修だけでなく、 業務研修にもこれら研修方法を導入し、各地で執務す る職員の日々の業務に直結するような研修を実施し、 業務スキルの向上を図る。</p>
<p>イ 常勤弁護士の採用、配置及び資質の向上</p> <p>常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの業務 の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組 に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確 保を図る。</p> <p>常勤弁護士については、改正総合法律支援法に基づき 新たな法的援助を含め、支援センターの主要業務である 民事法律扶助業務及び国選弁護等関連業務等を適切に 運用するためのセーフティネットとしての役割を担っ ていることなどを踏まえ、総合法律支援の適切な実施が 遂行できる体制となるよう、各地域における法的ニーズ や事務所ごとの業務量を把握・分析し、配置人数の適正 化を図るとともに、常勤弁護士が事件を受任したこと で生じた財政的な効果の把握を行い、常勤弁護士が担う各 種業務の効率的な実施体制を構築する。また、地元弁護</p>	<p>イ 常勤弁護士の採用、配置及び資質の向上</p> <p>(7) 常勤弁護士の採用に当たっては、説明会等を活用 し、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適 応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期 待に応えることのできる人材を確保する。そのため、 常勤弁護士の給与については実務経験年数において 同等の裁判官・検事の給与を参考にする。</p> <p>(イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制と なるよう、各地域における法的ニーズや事務所ごと の常勤弁護士の業務量を把握・分析し、常勤弁護 士の配置人数の適正化に努めるとともに、常勤弁護 士が事件を受任したことと生じた財政的な効果の把握 を行い、常勤弁護士が担う各種業務の効率的な実施 体制を構築する。また、地元弁護士会との協議を実 施するなどし、常勤弁護士の活動に対する理解を求</p>	<p>イ 常勤弁護士の採用、配置及び資質の向上</p> <p>(7) 常勤弁護士の採用に当たっては、近時、その成果 が支援センターの重要な課題となっていることを踏 まえ、会場での説明会に加えて、コロナ禍に対応した ウェブ就職説明会を実施し、遠方の司法修習生も参加 しやすいような工夫を継続して行い、常勤弁護士の活 動内容や魅力、充実した研修を受講できること、将来 のキャリアプラン等を積極的に周知するなど様々な 採用活動を行う。また、司法修習生のみならず、法曹 実務経験のある弁護士を対象とした求人広告等も行 うことで、支援センターの業務の円滑で効率的な運営 に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の 期待に応えることのできる人材を確保する。また、実務経験 年数において同等の裁判官・検事の給与を参考とする</p>

【資料 3】

<p>士会との協議を実施するなどし、常勤弁護士への活動に対する理解を求めつつ、常勤弁護士を配置できない地方事務所への配置に向けた取組を促進する。</p> <p>改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助への対応を含め、常勤弁護士が各種法律事務を適切に取り扱えるよう、研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。</p>	<p>めつつ、常勤弁護士を配置できている地方事務所への配置に向けた取組を促進する。</p> <p>(ウ) 研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材を育成する。</p> <p>(エ) (ウ)から(イ)までの取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、民事法律扶助業務及び国選弁護等関連業務等とともに、改正総合法律支援法により新たに加わった業務を適切に運用するためのセーフティネットとしての役割を担っていることなどに留意する。</p>	<p>現行水準を維持する。</p> <p>(イ) 全国的に総合法律支援を適切かつ効率的に実施できる体制となるよう、常勤弁護士の配置人数の適正化を図るため、引き続き、各地域における法的ニーズや事務所ごとの常勤弁護士の業務量を把握・分析し、その配置人数の変更・調整を行う。また、常勤弁護士が事件を受任したことと生じた財政的な効果の把握方法や常勤弁護士の効率的な業務実施体制についての検討を進める。さらに、常勤弁護士を地方事務所へ配置できている地域については、地元弁護士会に対し、常勤弁護士の活動に対する理解を求めるとともに、配置に向けた協議をするなど、常勤弁護士の配置に向けた取組を続ける。</p>
<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤弁護士1人当たりの事件処理件数について、前年度比で3パーセント以上増加させる。 <p>【難易度：高】</p> <p>常勤弁護士の配置については、各地域の法的ニーズや事務所ごとの業務量を把握・分析した上で地元弁護士会等の関係機関・団体との協議を経る必要があるなど、外部的・他律的要因の影響を受けざるを得ないことから、難易度は高い。</p>	<p>(ウ) 常勤弁護士が、民事法律扶助事件や裁判員裁判対象事件を含む国選弁護等関連事件に適切に対応し、司法ソーシャルワークにも適切に取り組みめるよう、常勤弁護士業務支援室、裁判員裁判弁護士技術研究室及び専門的な外部講師等を活用するなどし、より実践的な研修を実施する。</p> <p>また、中堅層を対象とする専門分野に特化した研修、常勤弁護士間において弁護技術や経験の共有を図るブロック別研修や実務トレーニング・実務トレーナー研修等を積極的に活用するとともに、法曹経験10年以上で、法律事務所のマネジメントや後進を指導するのにふさわしい常勤弁護士がメンターとして後進の育成をすることで、常勤弁護士の全体的な能力の向上を図り、支援センターの中核になって職務を行う人材を育成する。</p>	<p>(ウ) 常勤弁護士が、民事法律扶助事件や裁判員裁判対象事件を含む国選弁護等関連事件に適切に対応し、司法ソーシャルワークにも適切に取り組みめるよう、常勤弁護士業務支援室、裁判員裁判弁護士技術研究室及び専門的な外部講師等を活用するなどし、より実践的な研修を実施する。</p> <p>また、中堅層を対象とする専門分野に特化した研修、常勤弁護士間において弁護技術や経験の共有を図るブロック別研修や実務トレーニング・実務トレーナー研修等を積極的に活用するとともに、法曹経験10年以上で、法律事務所のマネジメントや後進を指導するのにふさわしい常勤弁護士がメンターとして後進の育成をすることで、常勤弁護士の全体的な能力の向上を図り、支援センターの中核になって職務を行う人材を育成する。</p>
<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保</p> <p>改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施や刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、民事法律扶助業務及び国</p>	<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保</p> <p>改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施及び刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、民事法律扶助の担い手</p>	<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保</p> <p>民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士、国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士並びにDV等被害者法律相談援助の</p>

【資料3】

<p>選弁護等関連業務等について全国的に均質な業務の効率的な遂行を実現するため、弁護士会及び司法書士会と連携し、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの向上を図る。</p>	<p>となる弁護士・司法書士、並びに国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどして各制度に対する理解を求めるとともに、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの向上を図る。</p>	<p>担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するとともに、説明資料を配布するなどして各制度に対する理解を求めることにより一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図りつつ、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努める。</p>
<p>(3) 事務所の存置等</p> <p>事務所については、あまねく全国において法による紛争解決に必要なサービス等の提供が受けられる社会の実現を目指す総合法律支援法の基本理念を踏まえつつ、存置・移設・設置の必要性について不断の検討を行うとともに、特に、出張所・扶助国選対応地域事務所・司法過疎地域事務所については、以下の見直しを進める。なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、設置基準を設定した上で、具体的な検討過程を明らかにする。</p> <p>ア 地方事務所と地理的に近接する出張所については、地方事務所との統合を含め、組織運営を合理化する方向での見直しを進める。</p> <p>また、東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、政府が定める復興・創生期間の終了時期等を踏まえた見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト等、組織の在り方の見直しを進める。</p> <p>ウ 常勤弁護士を除く登録弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所については、司法</p>	<p>(3) 事務所の存置等</p> <p>事務所については、総合法律支援法の理念を踏まえ、その存置・移設・設置の必要性について不断に検討し、必要な見直しを進める。なお、出張所、扶助・国選対応地域事務所、司法過疎地域事務所については、以下の点に留意する。</p> <p>ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、維持コスト等を踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織運営を合理化する方向での見直しを進める。</p> <p>また、東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、政府が定める復興・創生期間の終了時期等を踏まえた見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所 当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方の見直しを進める。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所 常勤弁護士を除く登録弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所については、その設置趣旨に鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務</p>	<p>(3) 事務所の存置等</p> <p>事務所については、その存置・移設・設置の必要性について検討し、必要な見直しを進める。</p> <p>ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、維持コスト等を踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織運営を合理化する方向での見直しに向けた検討を行う。</p> <p>また、東日本大震災の被災地への設置を継続した2出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所 扶助・国選対応地域事務所を設置した地域における一般契約弁護士の増加状況や、民事法律扶助事件及び国選弁護等関連事件の受任状況のほか、常勤弁護士の業務量や事務所の維持コスト等を踏まえつつ、その存廃について検討する。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所 常勤弁護士を除く登録弁護士数が大きく増加した地域については、実働弁護士数だけでなく、当該地域の実働弁護士1人当たりの人口、法律事務取扱業務量、一般契約弁護士による民事法律扶助事件及び国選</p>

【資料3】

<p>過疎地域事務所の設置趣旨に鑑みて、統廃合を含めた見直しを進める。</p> <p>【重要度：高】 効率的で効果的な業務運営を実現するためには、事務所の存置等の必要性について不断の検討を行うとともに、必要な見直しを進めることが重要であることから、重要度は高い。</p> <p>【難易度：高】 事務所の存置の見直しについては、多様な要素を調査・分析した上で、それらを総合考慮する必要がある。また、当該地域の住民や地方公共団体、弁護士会等の関係機関等との間の調整にも多大な時間・労力が必要とするなど、目標の達成には多くの困難が伴うことから、難易度は高い。</p>	<p>量、実働弁護士数、実働弁護士1人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、統廃合を含めた見直しを進める。</p> <p>なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。</p>	<p>弁護等関連事件の受任状況のほか、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、更には当該地域に設置された司法過疎地域事務所における業務量や採算性等を踏まえ、その存置について検討する。</p> <p>また、上記要素等を踏まえて地域の需要の有無を分析し、需要が見込まれる地域の地方事務所を通じて関係機関に働きかけるとしてその要望を吸い上げた上で、法務省及び日本弁護士連合会等と協働して新規設置に取り組むとともに、その検討過程を明らかにする。</p>
<p>3 関係機関等との連携強化</p> <p>改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施や刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、支援センターの業務運営に当たっては、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、弁護士会、司法書士会等の関係機関・団体と極めて密接な連携が必要であることに鑑み、関係機関連絡協議会及び地方協議会の開催等により、関係機関等との連携強化を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地方事務所において地方協議会を毎年度開催する。 地方公共団体、福祉機関・団体への業務説明を年度計画で定めた回数実施する。 	<p>3 関係機関等との連携強化</p> <p>改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施や刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、支援センターの業務運営に当たっては、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、弁護士会、司法書士会等の関係機関・団体との間の極めて密接な連携が必要であることに鑑み、本部においては関係機関連絡協議会を開催し、地方事務所においては地方協議会や業務説明を実施するなどし、関係機関等との連携強化を図る。</p>	<p>3 関係機関等との連携強化</p> <p>(1) 本部において、関係機関連絡協議会を開催し、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会に対して定期的に支援センターの活動実績を報告するとともに、今後の活動方針について協議し、支援センターの運営の参考とする。</p> <p>(2) 各地方事務所において、地方協議会（これに代わる取組を含む。）を1回以上開催し、参加者に対して支援センターの業務に関する具体的情報を周知した上で、参加者からの意見を聴き業務運営の参考とする。なお、地方協議会の開催に当たっては、議題、開催時期・場所、開催回数に加え、オンラインによる開催等開催方法についても工夫し、特に議題については、改正総合法律支援法に基づく法的援助等の更なる周知・運用方法の改善や増加が見込まれる在留外国人への対応、自然災害対応など、支援センターを取り巻く</p>

【資料 3】

		<p>昨今の問題を踏まえたものとする。また、参考となる取組・事例については、他の地方事務所にも共有する。加えて、客観的な地域のニーズと利用し得る資源の分析を踏まえ、地域の実情に応じて、各地方事務所において、関係機関・団体との連携関係の構築・維持・強化を図るため、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、弁護士会、司法書士会等に対する業務説明等を実施する。また、電話等法律相談など新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する取組について、積極的に関係機関へ業務説明を行う。特に、地方公共団体、福祉機関・団体に対する業務説明については、地方協議会とは別に全国で1,000回（オンライン等によるものを含む。）以上実施する。</p>
<p>第4 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 利用者やニーズの多様化に対応するため、多様な方法での情報提供を実施するとともに、FAQ及び関係機関情報の充実を図る。 情報提供担当者に対する研修等の実施により、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、民事法律扶助をはじめ、利用者に最適な支援への確実かつ円滑な橋渡しを行う。 また、地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供の在り方について、コールセンターとの役割分担や関係機関との連携方法を踏まえた検討を行い、利用者のニーズや各地の実情等に応じた情報提供を適切に実施する。</p> <p>【指標】 ・利用者満足度調査において、5段階評価で平均4</p>	<p>1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 ア 利用者の多様なニーズに応じた情報提供を実施するとともに、最新の情報を常に把握し、FAQや関係機関データベースの情報の充実を図る。 イ 外部評価の結果を踏まえた研修を実施するなどして、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行う。 ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関しては、コールセンターとの役割分担を踏まえ、弁護士会・司法書士会、福祉機関等の関係機関との直接的な連携が可能であるという特性をいかした業務の在り方について検討し、利用者のニーズや各地の実情に応じた情報提供を適切に実施する。</p>	<p>1 情報提供業務 (1) 適切な情報提供の実施 ア ホームページ等を活用した情報提供や、増加する外国人利用者に対応するための多言語情報提供サービスの充実を図るとともに、関係機関データベースに登録するを行うなどして、関係機関データベースに掲載する情報を充実させる。また、最新の法制度情報を反映することでFAQの充実を図る。 イ 質の高いサービスの維持・向上を図るため、情報提供担当者に対して、外部評価結果を踏まえた研修を実施するほか、FAQや関係機関データベースを十分に活用できるよう指導する。また、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行うために、コールセンターと地方事務所の情報共有の仕組みを構築するなどして、その連携を強化する。 ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報</p>

【資料3】

<p>以上の評価を維持する。</p>		<p>提供業務に関し、法的トラブルを抱える関係機関の被支援者を弁護士・司法書士につなげたり、法的トラブル以外の問題を抱える支援センターの利用者を当該問題の解決につながる関係機関に取り次ぐなど、関係機関との双方向の連携による取組の試行を継続実施し、効果的な事例については、他の地方事務所にも共有する。</p> <p>エ 利用者に対する満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ、提供するサービスの内容等の見直しを行う。</p>
<p>(2) 法教育事業</p> <p>法教育関連事業を行う法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業の内容及び目標を具体的に定めた上で、法教育事業の充実を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向け法教育企画について、年度計画で定めた回数実施する。 ・一般市民向け法教育企画への参加人数を前年度同水準とする。 	<p>(2) 法教育事業</p> <p>法教育関連事業を行っている法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業は一般市民を対象とするものと位置付け、具体的な内容及び目標を定めた計画を策定した上で、同計画に基づいて一般市民向け法教育事業を実施する。</p>	<p>(2) 法教育事業</p> <p>支援センターが主として取り組むべき法教育事業は、一般市民を対象に法的問題への対応能力を高めることを目的としたものと位置付け、具体的な取組内容や方法に関する計画を策定する。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る政府や地方自治体の方針等を踏まえて、同感染症に係る問題に直面した社会や国民生活の状況に応じた内容、オンラインセミナー等、多数の参加者を同時に会場に集めることなく事業を実施するため効果的かつ効果的な方法等について検討を引き続き進め、感染防止及び感染対策に十分配慮した上で、各地の実情に応じて、若年層や高齢者を対象とする企画、図書館や大学等との共催による取組等を重点的に実施するよう努める。その上で、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の状況も踏まえつつ、全国で法教育企画を合計50回以上開催するよう努める。</p>
<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>福祉機関等との連携を強化し、改正総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者等に対する新たな法的援助を適切に実施するとともに、全国的な取組として司法ソーシャルワークを推進し、高齢者・障害</p>	<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、改正総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障がい者等に対する新たな法的援助を適切に実施</p>	<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 改正総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障がい者等に対する法的援助や司法ソーシャルワークの取組を通じた法的支援の実施状況を把</p>

【資料3】

<p>者をはじめ、自ら法的援助を求めることが期待できない者に対する適切な援助を行う。</p> <p>また、より身近で利用しやすいものとなるよう、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。なお、これらの実施に当たっては、司法修習を修了した者による社会還元を含む弁護士による公益活動との連携をも図るものとする。</p>	<p>するとともに、第3期中期目標期間において支援センターの新たな取組と位置付けた司法ソーシャルワーカーを全国的な取組として推進することによって、地方公共団体、福祉機関・団体との連携を契機とした法律相談援助等を効率的かつ効果的に実施する。</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上</p> <p>民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、指定相談場所相談の活用や専門相談の充実など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。</p>	<p>握し、担い手となる弁護士・司法書士を確保するとともに、司法書士の更なる活用を促進するなどして、実施体制の更なる充実を図る。</p> <p>また、地方公共団体、福祉機関・団体に対し、改正総合法律支援法に基づき認知機能が十分でない高齢者・障がい者等に対する法的援助や司法ソーシャルワークの取組を周知する。</p> <p>さらに、地方公共団体、福祉機関・団体の施設を指定相談場所に指定するほか、福祉機関等との連携を契機とした法律相談援助等を効率的かつ効果的に実施する。</p>
<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉機関等との連携を契機とした法律相談援助件数について、中期目標期間を通じて増加させる。 <p>【重要度：高】</p> <p>改正総合法律支援法により新たに追加された特定援助対象者法律相談援助及び司法ソーシャルワークは、関係機関との連携の下、法的問題を抱えているが法的サービスを自発的に求めることが期待できない高齢者・障害者等を対象に実施するものであり、超高齢社会の到来を迎えることを踏まえると、重要度は高い。</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定が行われる態勢の確保を図るため、刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大及び指名通知が困難な特殊な事案についても念頭に置いた上で、各地方事務所・</p>	<p>(2) 利用者の利便性の向上</p> <p>民事法律扶助をより身近で利用しやすいものとするため、地域の実情や増加する外国人利用者のニーズに応じて、弁護士会や司法書士会と連携・協議しつつ検討を行う。例えば、電話等法律相談援助の継続の検討や連携機関との間でのオンラインによる相談体制の構築、連携を通じた司法サービスへのアクセス困難者の対応、指定相談場所相談の活用、外国人利用者のためのタブレット型通信端末を利用した通訳サービスの提供などの方法により、相談体制及び相談方法の充実を図る。</p> <p>本年7月2日まで実施される令和2年7月豪雨の被災者に対する被災者法律相談援助について、引き続き万全を尽くすとともに、新たに自然災害が発生した場合に備えて、同援助等の実施結果を把握する。</p>
<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>刑事訴訟法の改正に伴い被疑者国選弁護事件が大幅に増加することも踏まえ、各地方事務所・支部において、裁判所、警察庁、警察及び弁護士会との間での協議を定期的に行うなどして、常勤弁護士の活用も図りつつ、迅速かつ確実に国選弁護人等の選任等が行われる態勢の</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 各地方事務所・支部において、国選弁護人等の迅速かつ確実な選任態勢を確保するため、被疑者国選弁護の対象事件拡大後の受理件数の増加への対応状況及び指名通知が困難になるおそれがある特殊事案を踏まえ、裁判所及び弁護士会を始めとする関係機関との</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 各地方事務所・支部において、国選弁護人等の迅速かつ確実な選任態勢を確保するため、被疑者国選弁護の対象事件拡大後の受理件数の増加への対応状況及び指名通知が困難になるおそれがある特殊事案を踏まえ、裁判所及び弁護士会を始めとする関係機関との</p>

【資料3】

<p>確保を図る。</p> <p>裁判所等からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所等に候補を通知するまでの時間について具体的な目標を設定し、迅速かつ適切な指名通知を行う。</p> <p>また、弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議や研修の実施に努め、国選弁護等サービスの向上を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被疑者国選弁護事件における24時間以内の指名通知の割合を前年度同水準とする。 	<p>支部単位で、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で、各年度に1回以上、定期的な協議を行う。</p> <p>(2) 裁判所からの国選弁護人等候補指名通知請求を受けてから裁判所に候補者を通知するまでの所要時間の短縮を図るため、地方事務所ごとに手続類型別の目標時間を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行うよう努める。</p> <p>(3) 弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更や裁判員裁判に関する研修等により、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。</p>	<p>間において、定期的な協議の場を1回以上設ける。</p> <p>(2) 各地方事務所・支部において、裁判所からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの手続類型別の目標時間(被疑者国選弁護事件については遅くとも24時間以内等)を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行う。</p> <p>(3) 本部及び各地方事務所・支部において、弁護士会及び裁判所と連携・協力して、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更、裁判員裁判に関する研修等を実施することで、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。</p>
<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策について、関係機関等との連携を含め、効率的で効果的な方策を検討し、その実施を図る。</p>	<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域において、関係機関・団体が行う司法過疎対策との連携や巡回相談の実施など、効率的かつ効果的な形での司法過疎対策を検討し、その実施を図る。</p>	<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策として、関係機関・団体との連携や巡回相談の活用など、効率的かつ効果的な方策を検討する。</p>
<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 適切な支援・援助の実施</p> <p>第3次犯罪被害者等基本計画をはじめ、政府として取り組む犯罪被害者支援施策に適切に対応すべく、支援センターにおける対応事例の分析、犯罪被害者等のニーズのくみ上げ等を行うとともに、これを踏まえた業務の改善、職員への周知等を実施し、犯罪被害者支援に携わる職員の能力向上を含めた適切な支援体制を整備する。</p> <p>弁護士会、警察等の関係機関等と連携し、改正総合法律支援法に基づくストーカー・DV・児童虐待の被害者に対する新たな法律相談援助をはじめ、犯罪被害者等のニーズに応じた適切な援助を実施する。</p> <p>各地方事務所において、当該地域におけるニーズを踏</p>	<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 適切な支援・援助の実施</p> <p>ア 犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、そのニーズ等をくみ上げるとともに、対応事例を分析するなどの取組も実施し、必要に応じて業務の改善や職員の能力向上を図る。</p> <p>イ 改正総合法律支援法に基づくDV等被害者に対する新たな法律相談援助を適切に実施するとともに、経済的に余裕のない犯罪被害者とその後の手続を希望した場合には、民事法律扶助制度等を確実に利用できよう、弁護士会、警察等の関係機関等とも連携しながら、犯罪被害者等のニーズに応じた支援が実施できる体制を整備する。</p>	<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 適切な支援・援助の実施</p> <p>ア 各地方事務所において、犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、聴取した意見等からニーズを酌み上げるほか、職員に対し、支援センターにおける対応事例等を踏まえた二次的被害の防止のための方策等の研修を実施する。</p> <p>イ DV・ストーカー・児童虐待が重大な社会問題化していることを踏まえ、犯罪被害者等のニーズに応じた適切な支援を実施するため、DV等被害者に対する電話等法律相談援助の継続の検討や連携機関との間でのオンラインによる相談体制の構築を図ることにより、法律相談援助を適切に実施する。</p>

【資料3】

<p>まえつつ、犯罪被害者支援に精通している弁護士を適切に紹介できる態勢を整備する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精通弁護士数を前年度以上とする。 ・全地方事務所において、女性の精通弁護士を複数名確保する。 <p>【重要度：高】</p> <p>改正総合法律支援法により新たな法律相談援助が追加されたほか、第3次犯罪被害者等基本計画をはじめ、犯罪被害者支援業務等を行う支援センターに期待される役割が増しており、重要度は高い。</p>	<p>ウ 弁護士会等と連携して犯罪被害者支援に精通している弁護士を確保し、とりわけ、犯罪被害者支援に精通している女性弁護士については、地方事務所単位で複数名確保できるよう努める。</p>	<p>また、潜在化しやすいDV・児童虐待による被害への支援に関して、配偶者暴力相談支援センター等、関係機関との連携をより推進・強化するとともに、当事者及びその支援者に対する制度周知の徹底を行い、支援体制の充実に取り組む。</p> <p>さらに、経済的に余裕のない犯罪被害者が希望した場合には民事法律扶助制度を利用できるよう、弁護士会をはじめとする関係機関との連携関係の維持・強化を図る。</p> <p>ウ 弁護士会等の関係機関と連携して犯罪被害者支援に精通している弁護士の確保に努め、犯罪被害者支援に精通している女性弁護士については、全地方事務所で複数名確保する。</p>
<p>(2) 被害者参加旅費等支給業務の適切な実施</p> <p>被害者参加旅費等支給業務について、裁判所との連携を図りながら、迅速かつ適切にその業務を遂行するよう努める。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2週間以内の支給割合を前年度同水準とする。 	<p>(2) 被害者参加旅費等支給業務の適切な実施</p> <p>公判期日に出席する被害者参加人に対する旅費等の支給については、裁判所と密接な連携を図りながら、受理から2週間以内で支給するよう努める。</p>	<p>(2) 被害者参加旅費等支給業務の適切な実施</p> <p>被害者参加人に対する旅費等について、裁判所等と密接な連携を図りながら、請求の受理からおおむね2週間以内に支給する。</p>
<p>第5 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>役職員の報酬及び給与について、引き続き、国家公務員に準じた給与体系の維持、柔軟な雇用形態の活用等による合理化・効率化を行う。</p> <p>一般管理費及び事業費について、無駄を排除するとともに、調達方法の合理化を図り、全体として効率化に努める。</p> <p>【指標】</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>(2) 業務運営の効率化及び調達方法の合理化により、運営交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、毎年度、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を前年度</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>(2) 支援センターの果たすべき役割が拡大する中で、司法に手が届きにくい人のニーズに応じた総合法律支援を的確に実施しながらも、業務運営の効率化及び調達方法の合理化を図る。</p>

【資料3】

<p>・運営費交付金について、一般管理費（新規・拡充分、人件費及び公租公課を除く。）を前年度比で3パーセント以上削減する。</p> <p>・運営費交付金について、事業費（新規・拡充分、立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）を前年度比で1パーセント以上削減する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターは、主に国費によりその業務を運営する法人であることから、可能な限りの効率化を反映させた業務運営体制の整備を進める必要があるところ、本項目は、効率化に関する項目の中でも、特に客観的かつ定量的なものであり、重要度は高い。</p>	<p>比3パーセント以上削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）を前年度比1パーセント以上削減する。そのため、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行う。また、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行う。</p>	<p>具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を前年度比3パーセント以上削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）を前年度比1パーセント以上削減する。また、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行うこととし、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行うほか、入札手続において、より競争的となるよう、適切な入札資格要件の設定や提出書類の適正化を図る。</p>
<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。）</p>	<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。）</p>	<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。）</p>
<p>コールセンターの運営に当たっては、必要なサービス内容や一定の応答率を維持しつつ、効率的で効果的な運営を行う。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応答率について、中期計画で定めた水準を維持する。 ・1コール当たりの運営経費について、中期目標期間を通じて削減する。 	<p>コールセンターにおける情報提供について、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や応答率90パーセント以上を維持しつつ、サービスに要したコストの構造について不断の分析・検討を行い、効率的で効果的な業務運営方法を検討・実施する。</p>	<p>コールセンターの運営に当たっては、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や90パーセント以上の応答率を維持しつつも、曜日別・時間帯別の受電傾向を分析するなどしてオペレーターの効率的な配置を行い、1コール当たりの運営経費の削減に努める。なお、1コール当たりの運営経費の算出に当たっては、サービス内容ごとに要する業務量も踏まえるものとする。</p>
<p>(2) 民事法律扶助業務</p> <p>審査の適正を確保しつつ、書面審査及び単独審査を活用するなどし、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>(2) 民事法律扶助業務</p> <p>審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、全ての地方事務所において、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>(2) 民事法律扶助業務</p> <p>審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。</p>

【資料3】

(3) 国選弁護等関連業務	(3) 国選弁護等関連業務	(3) 国選弁護等関連業務
<p>国選弁護人等の報酬算定に対する不服申立てへの対応について、本部及び地方事務所の役割を明確にした上で、事務を適切に分担し、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、引き続き、地方事務所限りで再算定するのが適切な案件は地方事務所限りで処理するなど、本部と地方事務所の役割を明確にした上で、適切な業務分担を行い、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、引き続き、地方事務所限りで再算定するのが適切な案件は地方事務所限りで処理しつつ、算定業務につき、今後の集約対象とする地方事務所について具体的な検討を進めるなどとして、本部と地方事務所の適切な業務分担を行うとともに、事件数の変動等を把握し、事務負担傾向を分析するなどして、適時に必要な事務手続の合理化を図る。</p> <p>また、地方事務所で行っている被害者国選弁護の報酬算定業務について、段階的に本部に集約することにより、業務の合理化・効率化を図る。</p>
<p>第6 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>
<p>1 自己収入の獲得等</p> <p>寄附金の受入れや有償事件の受任等により、自己収入の獲得・確保に努める。</p> <p>また、支援センターの業務の実施に当たっては、国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援の獲得・維持に努める。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>寄附金収入については、市民の社会的関心や社会情勢が大きく影響すること、司法過疎地域事務所における有償事件の受任等による収入については、当該地域の景気動向が大きく影響し、かつ、総合法律支援法上、当該地域の一般の弁護士との関係では補完性が求められることから、いずれも支援センターの取組のみでその収入を増加させることが非常に困難であるため、難易度は高い。</p>	<p>1 自己収入の獲得</p> <p>(1) 寄附金収入</p> <p>寄附金に関する広報や受入方法を工夫するなどして一般人からの寄附金の受入れを進めるなどし、寄附金収入の獲得に努める。</p> <p>(2) 有償受任等による自己収入</p> <p>司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。</p> <p>(3) 財政的支援の獲得</p> <p>地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。</p>	<p>1 自己収入の獲得</p> <p>(1) 寄附金収入</p> <p>寄附金の受入れによる自己収入の獲得を図るため、寄附金の使途を分かりやすく例示して使途特定寄附につなげたり、税制上の寄附金控除制度を周知するなど、工夫した広報を行う。</p> <p>(2) 有償受任等による自己収入</p> <p>司法過疎地域に設置した事務所においては、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等により、自己収入を確保する。</p> <p>(3) 財政的支援の獲得</p> <p>地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。</p>

【資料3】

2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収等	2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収	2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収
<p>引き続き、悪質な償還滞納者への対応を含め、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効果的かつ効果的な立替金債権の管理・回収（免除等による償却処理を含む。）を実施する。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者ではない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性に慎重に判断する。</p> <p>回収見込みのある債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努める。</p> <p>また、発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況や立替金債権の償還総額等に関するデータを業務実績報告書で開示する。</p>	<p>(1) 引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効果的かつ効果的な督促を実施するとともに、悪質な償還滞納者に対しては法的手続を活用するなど統一的な方針による対応を行い、償還金の回収に努め、償還率（当該年度末までの償還予定額）に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間の最終年度において90パーセント以上を目指すとともに、償還滞納率（当該年度末時点の償還残額）に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。なお、督促の実施に当たっては、年度ごと、地方事務所ごとに立替金債権の管理・回収計画を策定し、毎年度、その管理・回収状況について検証した上、不断に必要な見直しを行う。</p> <p>(2) 償還の見込みがある立替金債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努め、償還の見込みがない立替金債権については、免除等による償却処理を含めた債権管理コストの削減を図るなど、効果的な債権管理を行う。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性に慎重に判断する。</p> <p>(3) 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、立替金債権の償還総額等の基本的なデータについて、業務実績報告書で明らかにする。</p>	<p>(1) 効果的かつ効果的な債権回収の実施 立替金債権の管理・回収について、引き続き、被援助者の属性・滞納状況等に応じた効果的かつ効果的な督促を実施する。具体的には、以下の取組により、償還率の向上に努め、償還滞納率の減少を図る。 ア 本部において、これまで実施してきた取組の効果を検証の上、全国一律の督促方針を立て、これに基づき、各地方事務所において、立替金債権の管理・回収計画を策定する。なお、各地方事務所における管理・回収計画の策定に当たっては、これまでの管理・回収状況について検証し、必要な見直しを行うものとする。 イ 被援助者の償還に向けた意識付けを強化するため、援助開始時等の機会を捉えて、償還制度や償還方法のほか、償還を滞納すると新たな援助が受けられなくなること等を説明する。 ウ 償還滞納状態の長期化を防止するため、本部において、滞納の初期段階で集中的な督促を行う。 エ 長期滞納者等に対しては、必要に応じて裁判所への支払督促の申立てを行う。</p> <p>(2) 効果的な債権管理の実施 償還の見込みがない立替金債権については、償却も含めてその処理を検討するほか、処理手続の合理化により債権管理コストの削減を図る。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性について慎重に判断する。</p> <p>(3) 立替金債権の管理・回収状況の開示 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、償還総額等の基本的なデータについて、業務実績報告書で</p>

【指標】

- ・ 償還率（当該年度末までの償還予定額）に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間の最終年度において90パーセント以上を目指す。
- ・ 償還滞納率（当該年度末時点の償還残額）に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。

【重要度：高】

償還金収入は、国費を除けば支援センターの収入の大半を占め、業務運営の重要な財政的基礎となっている上、業務運営の自主性・自律性を高めるためにも、立替金債権を適切に管理し、償還金収入を確保することは極めて重要であることから、重要度は高い。

【資料3】

<p>【難易度：高】 立替金債権の回収については、資力の乏しい利用者からの返済という困難性が制度的に内在することから、難易度は高い。</p>		<p>開示する。</p>
		<p>3 委託援助業務 日本弁護士連合会からの委託を受け、総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護士制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士による法的援助を行う。本援助業務が全国でより多く利用されるよう、制度の広報を行う。</p>
<p>3 財務内容の公表 財務内容の一層の透明性を確保する観点から、セグメント情報等の決算情報の公表の充実を図る</p>	<p>3 財務内容の公表 財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p>	<p>4 財務内容の公表 財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p>
	<p>4 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。</p>	<p>5 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。</p>
	<p>V 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入りに時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。</p>	<p>V 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入りに時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。</p>
	<p>VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。</p>	<p>VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。</p>
	<p>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。</p>	<p>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。</p>
	<p>VIII 剰余金の使途</p>	<p>VIII 剰余金の使途</p>

【資料3】

	<p>剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。</p>	<p>剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。</p>
<p>第7 その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>IX その他業務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>IX その他業務省令で定める業務運営に関する事項</p>
<p>1 業務運営の体制維持</p> <p>利用者のニーズに機動的かつ柔軟に対応し、かつ、効率的で効果的な業務運営のために必要な人的・物的体制の維持を図る。</p>	<p>1 施設及び設備並びに人事に関する計画</p> <p>既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に対応した施設・設備・人的体制の確保を図る。</p>	<p>1 施設及び設備並びに人事に関する計画</p> <p>既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に対応した施設・設備・人的体制の確保を図る。</p>
	<p>2 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>2 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>
	<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度において、総合法律支援法第45条による整理を行ってなお積立金の剰余があるときは、法務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p>	<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度における積立金の剰余のうち、法務大臣の承認を受けた金額については、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p>
	<p>4 その他中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>(1) 内部統制の確実な実施</p> <p>ア ガバナンスの強化</p> <p>(7) 支援センターの業務が国民等の権利・利益に直結し、停滞の許されない公共性を有することに鑑み、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、本部においては、業務運営方針を迅速かつ適切に決定できる体制の充実・強化に努め、地方事務所においては、全国的に均質なサービスを提供すべく、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施できる体制の充実・強化に努める。</p>	<p>4 その他中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>(1) 内部統制の確実な実施</p> <p>ア ガバナンスの強化</p> <p>(7) 理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、次のとおり組織運営を行う。</p> <p>① 本部において、執行部会を定期的に開催し、決定事項については、速やかに組織内に伝達する。</p> <p>② 本部分針を地方事務所に適切に周知するとともに、支援センターの抱える課題等を協議するため、全国地方事務所長会議、全国地方事務所事務局長会議、ブロック別協議会等を開催する。</p>
<p>2 内部統制の確実な実施</p> <p>(1) ガバナンスの強化</p> <p>利用者に全国的に均質な法的サービスを提供すべく、本部が決定した業務に関する方針を迅速かつ的確に実施できる態勢の充実・強化を図るとともに、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させる。</p>	<p>(1) 内部統制の確実な実施</p> <p>ア ガバナンスの強化</p>	<p>(1) 内部統制の確実な実施</p> <p>ア ガバナンスの強化</p>

【資料 3】

	<p>(4) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。</p>	<p>③ 地方事務所において、随時、執行部会議を開催することにより、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施する。</p> <p>(4) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性を有していることに鑑み、支援センターの業務運営方針を理解した上、その実現のために意欲的に業務に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。</p>
<p>(2) 監査の充実及びコンプライアンスの強化</p> <p>国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査の充実を図るとともに、職員に対する法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>イ 監査の充実及びコンプライアンス強化</p> <p>(ア) 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査技術の向上を図るとともにフォローアップ監査を計画的に実施するなど、監査の充実を図る。</p> <p>(4) 監査結果等を踏まえ、内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、研修の実施等により職員に対する法令・規程等の周知を徹底することで、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>イ 監査の充実及びコンプライアンス強化</p> <p>(ア) 外部研修機関が行う内部監査に係る専門研修等を活用することにより監査技術の向上を図り、業務執行部門の業務改善に役立つ指摘・助言等を行うとともに、過去の監査結果への対応状況に関するフォローアップ監査を計画的に実施する。</p> <p>(4) 本部に設置している内部統制推進委員会主導の下、各種監査結果等の指摘事項等を分析し、リスクを評価した上、必要な措置について検討・実施し、その実施状況をモニタリングするとともに、法令や規程に基づいた適正な業務運営を行うために、コンプライアンス・マニュアルを用いた研修やニュースレターの発行等により、職員への法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>
<p>3 情報セキュリティ対策</p> <p>支援センターが取り扱う情報の機密性に鑑み、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターが取り扱う個人情報、法的紛争に関係する極めて機密性が高い情報が多く、外部へ流失した場合には重大な影響が生じるおそれがあり、情報セキュリティ対策の必要性が特に強く求められることか</p>	<p>(2) 情報セキュリティ対策</p> <p>支援センターの業務の特性及びこれまでの情報セキュリティ対策の実施状況を踏まえて、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>(2) 情報セキュリティ対策</p> <p>「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえ、情報セキュリティに関する体制を更に整備するとともに、標的型攻撃を含む新たな脅威に対応するための各種情報セキュリティ対策を充実させる。</p>

【資料3】

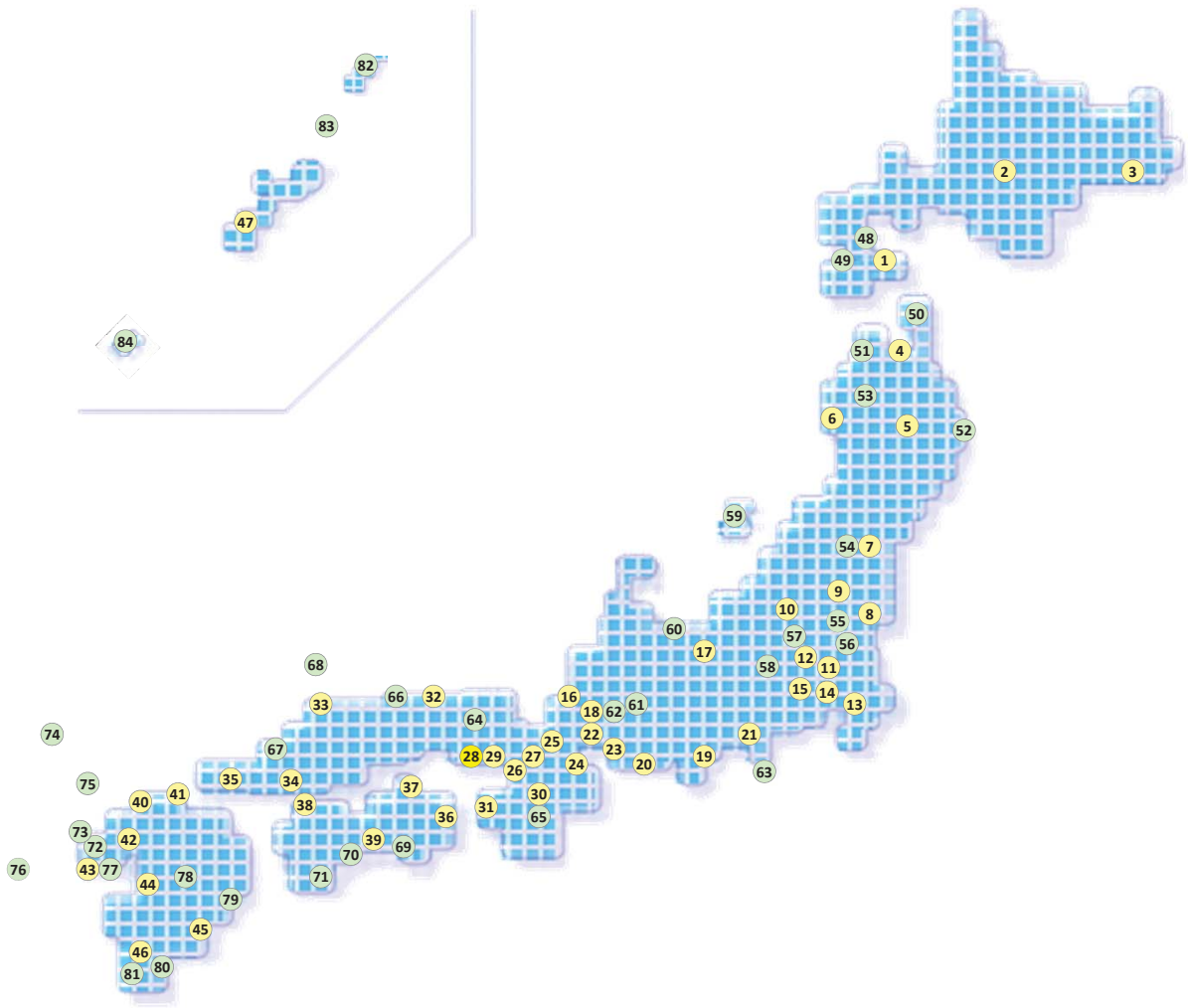
<p>ら、重要度は高い。</p>	<p>4 業務内容の周知を図る取組の充実</p> <p>支援センターが提供する法的サービスが必要とする者が支援センターの業務内容を認知できるよう、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用し、効率的で効果的な方法により、業務内容の周知を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度調査における業務認知者の割合について、中期目標期間を通じて増加させる。 ・ホームページの年間ページビュー数を第3期中期目標期間中の年間平均以上とする。 <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターの提供する情報や法的サービスが、それを必要とする国民等に利用されるためには、支援センターの業務内容が認知されることが前提となることから、重要度は高い。</p>	<p>(3) 業務内容の周知を図る取組の充実</p> <p>支援センターが提供する法的サービスが必要とする者が支援センターの業務内容を認知できるよう、本部において策定した広報活動方針及びこれを踏まえて各地方事務所において策定した広報計画に基づき、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用した効果的で効果的な広報活動を行う。</p> <p>なお、広報活動に要した費用及びその効果について事後に分析・検証し、その結果を広報活動方針等に反映させる。</p>	<p>(3) 業務内容の周知を図る取組の充実</p> <p>ア 広報活動方針及び広報計画の策定 本部において広報活動方針を策定し、各地方事務所においてこれを踏まえた広報計画を策定した上で、これらに基づき、効果的かつ効果的な広報活動に取り組む。</p> <p>なお、広報活動方針の策定に当たっては、これまでの広報活動に要した費用及びその効果について、アンケート調査結果等を参考に分析・検証し、その結果を反映させる。</p> <p>イ 効果の高い広報活動の実施 認知経路として上位を占めるホームページやインターネット広告など広報効果の高い媒体及び請求力の高い動画を活用し、支援センターの業務内容等に関する情報を効果的に提供・発信する。</p> <p>ウ 関係機関を通じた広報活動の実施 支援センターが提供する法的サービスの存在や役割者が関係機関を通じて支援センターの存在や役割を認知できるよう、地方公共団体、福祉機関・団体等の関係機関に対し、支援センターの業務内容を的確に伝え、その認識・理解を深めさせる広報活動に取り組む。</p>
<p>5 報酬・費用の立替・算定基準</p> <p>民事法律扶助業務に係る報酬及び費用の立替基準並びに国選弁護士等に支払う報酬及び費用の算定基準について、多角的視点から検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	<p>(4) 報酬・費用の立替・算定基準</p> <p>民事法律扶助業務、国選弁護士等関連業務の報酬・費用については、国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的な視点から、立替・算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	<p>(4) 報酬・費用の立替・算定基準</p> <p>国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的な視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護士等関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	

【資料4】常勤弁護士配置・採用実績等一覧

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常勤弁護士数	239	246	252	250	232	215	198	201	194	183
うち赴任中	188	201	218	222	211	197	184	178	173	181
うち養成中	51	45	34	28	21	18	14	23	21	2
対前年度増加分	63	53	37	30	26	21	15	25	24	5
対前年度減少分	44	46	31	32	44	38	32	22	31	16

※ 数値はいずれも年度末時点のものである。

【資料5】常勤弁護士配置先一覧(令和4年3月31日現在)



地方事務所(40か所)・支部(7か所)	
1	函館地方事務所
2	旭川地方事務所
3	釧路地方事務所
4	青森地方事務所
5	岩手地方事務所
6	秋田地方事務所
7	福島地方事務所
8	茨城地方事務所
9	栃木地方事務所
10	群馬地方事務所
11	埼玉地方事務所
12	埼玉地方事務所川越支部
13	千葉地方事務所
14	東京地方事務所
15	東京地方事務所多摩支部
16	福井地方事務所
17	長野地方事務所
18	岐阜地方事務所
19	静岡地方事務所
20	静岡地方事務所浜松支部
21	静岡地方事務所沼津支部
22	愛知地方事務所
23	愛知地方事務所三河支部
24	三重地方事務所
25	滋賀地方事務所
26	大阪地方事務所
27	京都地方事務所
28	兵庫地方事務所
29	兵庫地方事務所阪神支部
30	奈良地方事務所
31	和歌山地方事務所
32	鳥取地方事務所
33	島根地方事務所
34	広島地方事務所
35	山口地方事務所
36	徳島地方事務所
37	香川地方事務所
38	愛媛地方事務所
39	高知地方事務所
40	福岡地方事務所
41	福岡地方事務所北九州支部
42	佐賀地方事務所
43	長崎地方事務所
44	熊本地方事務所
45	宮崎地方事務所
46	鹿児島地方事務所
47	沖縄地方事務所

地域事務所(37か所)	
48	八雲地域事務所
49	江差地域事務所
50	むつ地域事務所
51	鱒ヶ沢地域事務所
52	富古地域事務所
53	鹿角地域事務所
54	会津若松地域事務所
55	下妻地域事務所
56	牛久地域事務所
57	熊谷地域事務所
58	秩父地域事務所
59	佐渡地域事務所
60	魚津地域事務所
61	中津川地域事務所
62	可児地域事務所
63	下田地域事務所
64	福知山地域事務所
65	南和地域事務所
66	倉吉地域事務所
67	浜田地域事務所
68	西郷地域事務所
69	安芸地域事務所
70	須崎地域事務所
71	中村地域事務所
72	佐世保地域事務所
73	平戸地域事務所
74	対馬地域事務所
75	宍岐地域事務所
76	五島地域事務所
77	雲仙地域事務所
78	高森地域事務所
79	延岡地域事務所
80	鹿屋地域事務所
81	指宿地域事務所
82	奄美地域事務所
83	徳之島地域事務所
84	宮古島地域事務所

※下妻、熊谷、佐世保地域事務所については、扶助・国選対応地域事務所である。

法テラス運営理念

使 命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

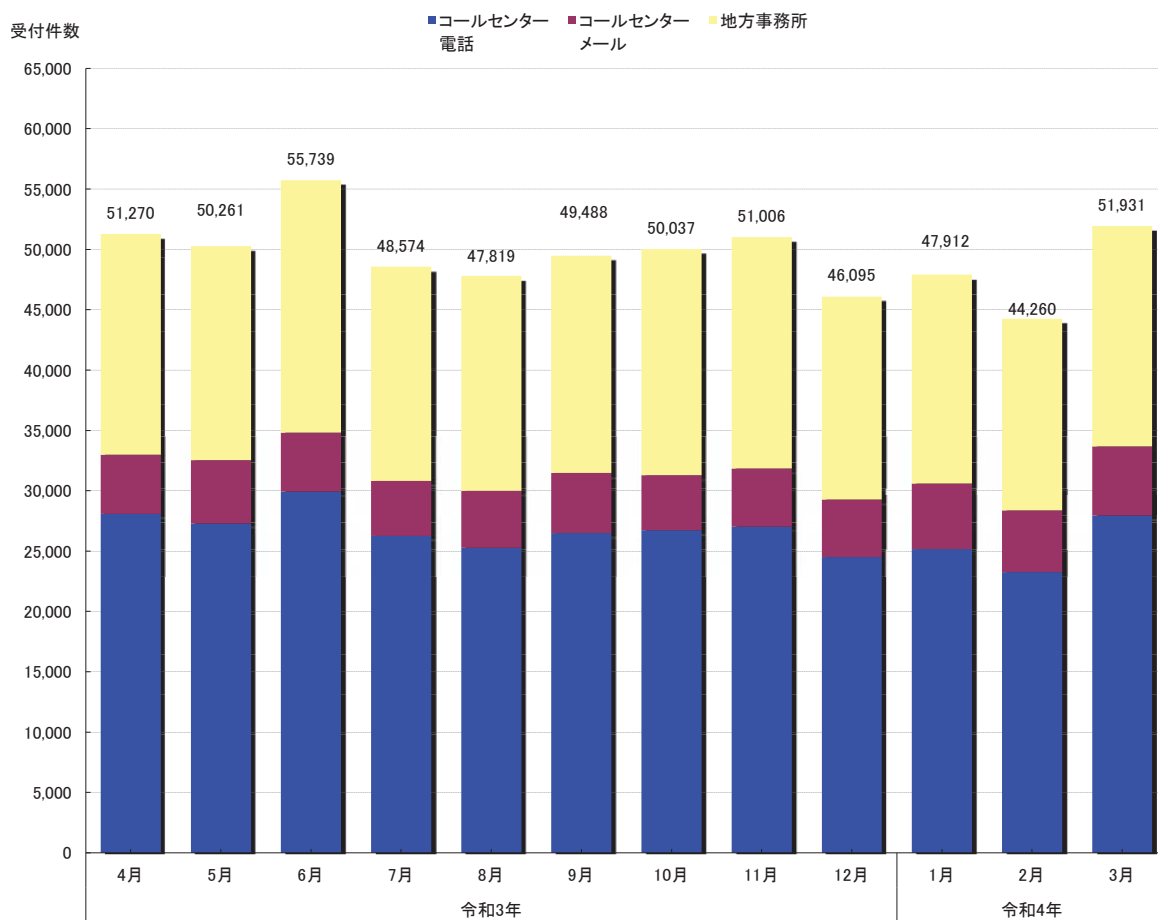
1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

【資料7】日本司法支援センター業務実績(平成24年度～令和3年度)

業 務	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
情報提供業務										
コールセンター問合せ件数	327,759 件	313,488 件	330,738 件	318,520 件	349,599 件	339,344 件	362,709 件	395,100 件	349,533 件	377,753 件
地方事務所問合せ件数	210,432 件	209,093 件	198,692 件	202,987 件	204,837 件	196,135 件	206,269 件	200,333 件	202,211 件	216,639 件
民事法律扶助業務・震災法律援助業務 ※ 震災法律援助件数を括弧書きで内数として記載している。										
法律相談援助件数	314,535 件 (42,981件)	322,012 件 (48,418件)	333,911 件 (51,542件)	341,177 件 (54,575件)	351,215 件 (52,995件)	355,843 件 (53,433件)	369,379 件 (54,765件)	366,029 件 (50,944件)	337,961 件 (47,101件)	313,260 件 (490件)
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	107,718 件 (2,699件)	106,756 件 (2,267件)	105,016 件 (1,802件)	109,484 件 (2,126件)	109,054 件 (471件)	114,989 件 (219件)	116,046 件 (216件)	112,337 件 (100件)	106,308 件 (678件)	104,264 件 (786件)
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	5,449 件 (8件)	4,633 件 (13件)	3,991 件 (9件)	4,036 件 (43件)	3,908 件 (31件)	4,307 件 (29件)	3,522 件 (0件)	3,345 件 (36件)	3,480 件 (4件)	3,394 件 (1件)
契約弁護士数	17,863 人 平成25年4月現在	19,159 人 平成26年4月現在	20,176 人 平成27年4月現在	21,033 人 平成28年4月現在	21,885 人 平成29年4月現在	22,346 人 平成30年4月現在	23,371 人 平成31年4月現在	23,740 人 令和2年4月現在	24,028 人 令和3年4月現在	24,056 人 令和4年4月現在
契約司法書士数	6,355 人 平成25年4月現在	6,714 人 平成26年4月現在	6,897 人 平成27年4月現在	7,128 人 平成28年4月現在	7,193 人 平成29年4月現在	7,294 人 平成30年4月現在	7,440 人 平成31年4月現在	7,453 人 令和2年4月現在	7,500 人 令和3年4月現在	7,525 人 令和4年4月現在
国選弁護等関連業務										
被疑者国選弁護事件受理件数 ※ 平成21年5月21日及び平成30年6月1日に順次拡大	73,664 件	72,118 件	70,939 件	70,393 件	66,579 件	63,839 件	78,780 件	80,145 件	76,073 件	72,308 件
被告人国選弁護事件受理件数	63,695 件	60,269 件	59,816 件	59,504 件	56,388 件	53,655 件	53,862 件	53,010 件	50,076 件	46,594 件
国選付添事件受理件数	419 件	445 件	2,955 件	3,698 件	3,427 件	3,417 件	3,489 件	3,325 件	2,941 件	2,604 件
国選弁護人契約弁護士数	22,550 人 平成25年4月現在	24,055 人 平成26年4月現在	25,218 人 平成27年4月現在	26,370 人 平成28年4月現在	27,667 人 平成29年4月現在	28,585 人 平成30年4月現在	29,297 人 平成31年4月現在	30,160 人 令和2年4月現在	30,897 人 令和3年4月現在	30,950 人 令和4年4月現在
国選付添人契約弁護士数	8,703 人 平成25年4月現在	9,637 人 平成26年4月現在	12,512 人 平成27年4月現在	13,409 人 平成28年4月現在	14,272 人 平成29年4月現在	14,867 人 平成30年4月現在	15,177 人 平成31年4月現在	15,501 人 令和2年4月現在	15,886 人 令和3年4月現在	15,909 人 令和4年4月現在
犯罪被害者支援業務										
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	11,048 件	11,321 件	13,137 件	13,056 件	12,014 件	13,461 件	15,145 件	15,343 件	14,309 件	15,908 件
地方事務所受付件数	15,582 件	14,081 件	12,695 件	13,380 件	13,825 件	12,717 件	14,035 件	11,262 件	10,768 件	12,108 件
精通弁護士紹介件数	1,013 件	1,330 件	1,491 件	1,603 件	1,677 件	1,705 件	1,795 件	1,355 件	1,252 件	1,181 件
DV等法律相談援助件数	—	—	—	—	—	141 件 ※平成30年1月～	809 件	832 件	983 件	972 件
国選被害者参加弁護士選定請求件数	302 件	383 件	451 件	521 件	511 件	561 件	635 件	595 件	691 件	661 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	3,335 人 平成25年4月現在	3,700 人 平成26年4月現在	4,122 人 平成27年4月現在	4,449 人 平成28年4月現在	4,709 人 平成29年4月現在	5,038 人 平成30年4月現在	5,250 人 平成31年4月現在	5,440 人 令和2年4月現在	5,570 人 令和3年4月現在	5,631 人 令和4年4月現在
受託業務										
申込受付件数	23,160件	25,313 件	24,096 件	23,316 件	22,444 件	22,206件	15,158件	12,374件	10,688件	10,364 件
認知度										
認知度	42.4 % 平成24年12月調査	47.3 % 平成26年1月調査	55.8 % 平成27年2月調査	50.6 % 平成27年12月調査	56.4 % 平成28年12月調査	54.9 % 平成29年12月調査	58.0 % 平成30年12月調査	56.3 % 令和元年12月調査	52.8 % 令和2年12月調査	52.1 % 令和3年11月調査

【資料8】 令和3年度情報提供件数の推移

区 分	令和3年												令和4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
コールセンター 電話	28,096	27,301	29,950	26,248	25,273	26,490	26,731	27,031	24,496	25,177	23,263	27,943	317,999			
コールセンター メール	4,884	5,249	4,881	4,574	4,722	4,982	4,571	4,820	4,780	5,425	5,123	5,743	59,754			
地方事務所	18,290	17,711	20,908	17,752	17,824	18,016	18,735	19,155	16,819	17,310	15,874	18,245	216,639			
合計	51,270	50,261	55,739	48,574	47,819	49,488	50,037	51,006	46,095	47,912	44,260	51,931	594,392			



【資料9】令和3年度援助申込状況(民事法律扶助)

地方事務所	法律相談件数	援助開始決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東京	38,297	13,680	137	35	14	88
神奈川	18,902	7,155	23	5	1	17
埼玉	12,980	4,745	45	7	1	37
千葉	12,786	4,288	35	2	1	32
茨城	5,954	1,370	14	5	5	4
栃木	3,511	1,132	8	2	1	5
群馬	3,073	1,139	14	6	2	6
静岡	6,775	2,277	15	3	2	10
山梨	2,520	580	1	1	0	0
長野	3,529	1,150	13	4	1	8
新潟	5,148	1,817	10	1	1	8
大阪	22,788	10,441	88	9	11	68
京都	6,132	2,500	26	5	3	18
兵庫	12,606	4,501	33	5	5	23
奈良	4,013	1,329	10	0	1	9
滋賀	3,176	1,036	6	1	0	5
和歌山	2,234	702	22	8	1	13
愛知	11,145	3,913	102	0	1	101
三重	2,796	906	4	2	0	2
岐阜	3,496	989	2	0	0	2
福井	1,579	509	4	0	3	1
石川	2,221	827	7	0	2	5
富山	1,662	456	1	1	0	0
広島	8,157	2,692	11	4	0	7
山口	2,727	873	7	4	1	2
岡山	4,705	1,449	59	0	1	58
鳥取	2,112	590	1	0	0	1
島根	2,072	544	1	0	0	1
福岡	15,171	6,278	57	15	8	34
佐賀	3,342	888	6	2	1	3
長崎	4,118	1,174	5	1	0	4
大分	3,902	988	4	1	2	1
熊本	6,070	1,597	11	2	0	9
鹿児島	5,296	1,684	1	0	0	1
宮崎	3,919	1,280	11	2	0	9
沖縄	6,365	1,385	4	2	0	2
宮城	9,579	2,569	15	4	0	11
福島	5,315	1,176	6	0	0	6
山形	3,779	989	0	0	0	0
岩手	4,457	1,054	12	6	0	6
秋田	2,997	741	8	3	0	5
青森	4,266	1,246	1	0	0	1
札幌	9,773	4,895	116	16	10	90
函館	2,419	865	1	0	0	1
旭川	2,136	815	5	0	2	3
釧路	2,888	1,000	4	0	0	4
香川	2,357	655	1	0	0	1
徳島	2,327	697	4	2	0	2
高知	2,297	657	3	3	0	0
愛媛	2,901	648	7	2	0	5
全国合計	312,770	106,871	981	171	81	729

【資料10】令和3年度援助申込状況(震災法律援助)

地方事務所	法律相談件数	援助開始決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東京	2	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	1	0	0	0	0
千葉	2	0	0	0	0	0
茨城	113	0	0	0	0	0
栃木	13	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0
新潟	2	693	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0
宮城	106	0	0	0	0	0
福島	128	2	0	0	0	0
山形	0	91	1	0	0	1
岩手	116	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0
青森	6	0	0	0	0	0
札幌	0	0	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0
香川	2	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0
全国合計	490	787	1	0	0	1

【資料11】令和3年度援助決定件数等状況(民事法律扶助)

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越
東京	28,258	13,565	16,579	25,244	244	115	150	209
神奈川	11,397	6,842	7,653	10,586	353	313	304	362
埼玉	7,184	4,686	5,231	6,639	146	59	90	115
千葉	6,363	4,237	4,577	6,023	77	51	64	64
茨城	2,306	1,356	1,737	1,925	13	14	14	13
栃木	1,571	1,126	1,207	1,490	10	6	7	9
群馬	1,915	1,105	1,485	1,535	35	34	43	26
静岡	2,374	2,040	2,101	2,313	178	237	230	185
山梨	597	573	652	518	7	7	10	4
長野	1,653	1,127	1,416	1,364	74	23	33	64
新潟	2,256	1,737	1,760	2,233	95	80	86	89
大阪	16,198	9,982	10,849	15,331	589	459	460	588
京都	2,856	2,220	2,332	2,744	146	280	279	147
兵庫	5,933	4,116	4,342	5,707	450	385	352	483
奈良	1,597	1,313	1,245	1,665	27	16	16	27
滋賀	1,242	998	1,013	1,227	26	38	36	28
和歌山	1,113	685	895	903	25	17	20	22
愛知	5,014	3,780	3,968	4,826	129	133	124	138
三重	965	873	903	935	31	33	45	19
岐阜	1,097	977	980	1,094	20	12	7	25
福井	789	502	517	774	7	7	4	10
石川	1,107	808	878	1,037	15	19	19	15
富山	563	439	603	399	12	17	22	7
広島	3,717	2,650	2,720	3,647	82	42	62	62
山口	957	853	840	970	18	20	24	14
岡山	1,493	1,403	1,388	1,508	39	46	46	39
鳥取	657	589	651	595	7	1	2	6
島根	563	542	567	538	3	2	2	3
福岡	7,708	5,977	6,312	7,373	416	301	361	356
佐賀	886	875	945	816	20	13	19	14
長崎	1,178	1,159	1,117	1,220	14	15	15	14
大分	1,043	980	1,067	956	6	8	6	8
熊本	2,095	1,565	1,583	2,077	66	32	57	41
鹿児島	1,858	1,597	1,710	1,745	108	87	96	99
宮崎	1,752	1,260	1,501	1,511	40	20	35	25
沖縄	1,599	1,252	1,319	1,532	110	133	100	143
宮城	4,081	2,550	2,872	3,759	17	19	13	23
福島	1,435	1,158	1,155	1,438	35	18	21	32
山形	1,196	985	1,016	1,165	10	4	6	8
岩手	1,328	1,009	1,185	1,152	51	45	56	40
秋田	887	727	779	835	23	14	26	11
青森	1,287	1,240	1,263	1,264	18	6	12	12
札幌	5,909	4,789	4,962	5,736	115	106	112	109
函館	804	862	901	765	6	3	5	4
旭川	958	802	866	894	6	13	11	8
釧路	940	994	976	958	6	6	6	6
香川	761	653	678	736	13	2	2	13
徳島	794	676	747	723	21	21	16	26
高知	688	612	668	632	98	45	84	59
愛媛	874	632	768	738	16	16	20	12
全国合計	151,796	103,478	113,479	141,795	4,073	3,393	3,630	3,836

【資料12】令和3年度援助決定件数等状況(震災法律援助)

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越
東京	1508	0	16	1492	0	0	0	0
神奈川	1	0	0	1	0	0	0	0
埼玉	3	1	0	4	0	0	0	0
千葉	1	0	0	1	1	0	0	1
茨城	10	0	2	8	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	3	0	3	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	741	693	2	1432	0	0	0	0
大阪	3	0	0	3	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	2	0	2	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	13	0	0	13	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	58	0	0	58	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	112	0	25	87	0	0	0	0
福島	67	1	39	29	13	1	3	11
山形	790	91	161	720	0	0	0	0
岩手	5	0	1	4	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	1	0	0	1	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	1	0	1	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	2	0	2	0	0	0	0	0
全国合計	3,321	786	254	3,853	14	1	3	12

【資料13】令和3年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東京	698	366	1,064	322	2,476	1,393	3,869	217	142	5,761	1,766	7,527	221	1	202	13,565
神奈川	294	141	435	132	1,352	786	2,138	78	57	2,879	945	3,824	127	0	51	6,842
埼玉	228	124	352	76	1,126	370	1,496	45	44	2,042	503	2,545	98	0	30	4,686
千葉	147	54	201	25	750	383	1,133	28	24	2,231	513	2,744	59	0	23	4,237
茨城	53	30	83	10	273	120	393	23	7	638	183	821	18	0	1	1,356
栃木	55	30	85	10	238	85	323	26	10	498	148	646	22	0	4	1,126
群馬	66	46	112	12	272	110	382	21	15	408	127	535	22	0	6	1,105
静岡	121	48	169	33	417	217	634	22	17	832	271	1,103	52	0	10	2,040
山梨	37	13	50	9	150	67	217	7	4	226	48	274	10	0	2	573
長野	77	42	119	14	281	94	375	14	13	414	151	565	25	0	2	1,127
新潟	103	42	145	21	460	261	721	26	7	548	244	792	19	0	6	1,737
大阪	672	320	992	230	1,753	930	2,683	164	102	4,252	1,319	5,571	160	6	74	9,982
京都	125	82	207	64	498	356	854	33	37	756	202	958	26	0	41	2,220
兵庫	254	113	367	62	894	512	1,406	68	27	1,508	571	2,079	56	0	51	4,116
奈良	99	38	137	24	319	186	505	22	14	412	155	567	30	0	14	1,313
滋賀	76	36	112	18	246	136	382	23	15	308	113	421	21	0	6	998
和歌山	24	21	45	8	163	103	266	5	4	255	76	331	15	0	11	685
愛知	262	108	370	51	985	333	1,318	63	21	1,407	428	1,835	89	0	33	3,780
三重	47	21	68	7	194	95	289	9	6	367	104	471	18	0	5	873
岐阜	65	25	90	11	230	96	326	11	7	401	110	511	17	0	4	977
福井	36	14	50	4	129	64	193	8	5	163	66	229	9	0	4	502
石川	42	25	67	8	242	104	346	15	11	241	83	324	26	0	11	808
富山	35	13	48	4	122	46	168	11	3	148	51	199	2	0	4	439
広島	188	79	267	40	670	300	970	50	32	937	291	1,228	44	0	19	2,650
山口	49	24	73	17	210	80	290	13	12	308	121	429	12	0	7	853
岡山	92	52	144	22	336	194	530	18	13	513	125	638	23	0	15	1,403
鳥取	32	21	53	6	120	89	209	4	11	220	61	281	17	0	8	589
島根	36	7	43	1	143	41	184	4	4	197	76	273	3	0	30	542
福岡	331	215	546	117	1,075	665	1,740	93	76	2,280	945	3,225	84	0	96	5,977
佐賀	60	34	94	10	194	106	300	11	15	313	114	427	12	0	6	875
長崎	66	38	104	13	179	169	348	9	10	489	167	656	13	0	6	1,159
大分	57	16	73	4	259	97	356	9	8	409	104	513	11	0	6	980
熊本	123	68	191	13	318	157	475	17	20	607	215	822	20	0	7	1,565
鹿児島	76	81	157	42	294	198	492	28	12	601	243	844	16	0	6	1,597
宮崎	72	21	93	11	205	154	359	23	10	555	188	743	14	0	7	1,260
沖縄	63	60	123	32	237	216	453	16	20	385	191	576	21	0	11	1,252
宮城	155	109	264	49	600	200	800	58	27	984	296	1,280	47	0	25	2,550
福島	88	36	124	10	316	122	438	29	6	400	133	533	14	0	4	1,158
山形	60	42	102	11	223	141	364	8	4	338	136	474	9	0	13	985
岩手	26	27	53	6	210	88	298	15	4	501	119	620	8	0	5	1,009
秋田	54	18	72	10	116	62	178	5	8	354	90	444	8	0	2	727
青森	59	42	101	14	245	125	370	12	10	544	161	705	19	0	9	1,240
札幌	225	115	340	74	971	506	1,477	79	31	1,948	535	2,483	98	0	207	4,789
函館	40	29	69	5	146	136	282	7	8	331	144	475	14	0	2	862
旭川	46	31	77	10	169	131	300	9	7	255	117	372	18	0	9	802
釧路	35	33	68	6	194	109	303	16	3	448	133	581	16	0	1	994
香川	29	16	45	5	157	69	226	13	3	282	66	348	8	0	5	653
徳島	43	20	63	5	160	100	260	11	9	227	66	293	22	0	13	676
高知	42	10	52	6	121	80	201	8	9	258	61	319	2	0	15	612
愛媛	35	14	49	9	89	44	133	10	5	323	75	398	7	0	21	632
全国合計	5,798	3,010	8,808	1,703	21,527	11,226	32,753	1,514	969	41,702	13,150	54,852	1,722	7	1,150	103,478

【資料14】令和3年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地方 事務所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR 申立手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	693	0	693	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	693
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
山形	83	0	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	91
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	776	0	776	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	786

【資料15】令和3年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事 件	家事事件			労働 事 件	保全 事 件	多重債務事件			執行・ 競 売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東 京	1	4	5	0	1	52	53	0	0	55	2	57	0	0	0	115
神奈川	0	0	0	1	0	88	88	0	0	221	3	224	0	0	0	313
埼 玉	1	2	3	0	0	8	8	1	0	47	0	47	0	0	0	59
千 葉	0	1	1	0	0	24	24	0	0	25	1	26	0	0	0	51
茨 城	0	0	0	0	2	1	3	1	0	9	1	10	0	0	0	14
栃 木	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	6
群 馬	0	0	0	0	0	9	9	0	0	24	1	25	0	0	0	34
静 岡	0	1	1	0	1	63	64	0	0	169	3	172	0	0	0	237
山 梨	0	0	0	0	0	1	1	0	0	6	0	6	0	0	0	7
長 野	0	1	1	0	1	1	2	0	0	16	2	18	2	0	0	23
新 潟	0	0	0	0	3	51	54	0	0	21	4	25	1	0	0	80
大 阪	0	1	1	1	2	212	214	1	0	239	1	240	1	0	1	459
京 都	0	1	1	0	0	237	237	0	0	40	2	42	0	0	0	280
兵 庫	0	0	0	0	0	292	292	0	0	90	3	93	0	0	0	385
奈 良	0	1	1	0	0	3	3	0	0	12	0	12	0	0	0	16
滋 賀	1	0	1	0	0	23	23	0	0	14	0	14	0	0	0	38
和歌山	0	0	0	0	0	9	9	0	0	8	0	8	0	0	0	17
愛 知	0	0	0	0	1	21	22	1	0	110	0	110	0	0	0	133
三 重	0	0	0	0	0	4	4	0	0	29	0	29	0	0	0	33
岐 阜	0	1	1	1	1	6	7	0	0	3	0	3	0	0	0	12
福 井	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	1	4	0	0	0	7
石 川	0	0	0	0	1	2	3	0	0	16	0	16	0	0	0	19
富 山	0	0	0	0	1	7	8	0	0	9	0	9	0	0	0	17
広 島	0	0	0	0	1	14	15	0	1	23	1	24	2	0	0	42
山 口	0	0	0	0	0	5	5	0	0	13	2	15	0	0	0	20
岡 山	0	1	1	0	1	27	28	0	0	17	0	17	0	0	0	46
鳥 取	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鳥 根	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
福 岡	1	0	1	0	1	79	80	0	0	212	7	219	0	0	1	301
佐 賀	0	0	0	0	0	2	2	0	0	10	1	11	0	0	0	13
長 崎	0	0	0	0	0	2	2	0	0	11	0	11	2	0	0	15
大 分	1	1	2	0	0	1	1	0	0	5	0	5	0	0	0	8
熊 本	0	1	1	0	1	6	7	0	0	24	0	24	0	0	0	32
鹿児島	0	2	2	0	0	47	47	0	0	38	0	38	0	0	0	87
宮 崎	0	0	0	0	0	10	10	0	0	10	0	10	0	0	0	20
沖 縄	2	1	3	0	0	4	4	0	0	124	1	125	0	0	1	133
宮 城	0	0	0	0	0	5	5	0	0	14	0	14	0	0	0	19
福 島	0	0	0	0	1	3	4	0	0	14	0	14	0	0	0	18
山 形	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	3	0	0	0	4
岩 手	0	0	0	0	0	11	11	0	0	32	2	34	0	0	0	45
秋 田	0	0	0	0	0	2	2	0	0	12	0	12	0	0	0	14
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6
札 幌	0	0	0	0	1	47	48	0	1	52	0	52	5	0	0	106
函 館	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	3
旭 川	0	0	0	0	0	8	8	0	0	5	0	5	0	0	0	13
釧 路	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	0	4	0	0	0	6
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
徳 島	0	0	0	0	0	9	9	0	0	10	2	12	0	0	0	21
高 知	0	0	0	0	0	4	4	0	0	41	0	41	0	0	0	45
愛 媛	0	0	0	0	0	4	4	0	0	11	0	11	0	0	1	16
全国合計	8	19	27	3	22	1,412	1,434	4	2	1,866	40	1,906	13	0	4	3,393

【資料16】令和3年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地方 事務所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR 申立手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

【資料17】契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約弁護士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約弁護士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東京	6,804	538	20,806	32.7%	148	12
神奈川	1,355	70	1,723	78.6%	27	2
埼玉	687	55	918	74.8%	19	3
千葉	632	154	831	76.1%	16	3
茨城	249	216	293	85.0%	10	8
栃木	160	100	229	69.9%	7	3
群馬	247	44	312	79.2%	8	2
静岡	433	88	520	83.3%	16	0
山梨	109	19	125	87.2%	0	0
長野	226	10	260	86.9%	4	0
新潟	258	120	284	90.8%	11	6
大阪	3,567	26	4,755	75.0%	100	2
京都	663	67	818	81.1%	21	2
兵庫	808	26	983	82.2%	25	1
奈良	159	24	180	88.3%	2	0
滋賀	136	26	163	83.4%	1	0
和歌山	126	42	144	87.5%	3	1
愛知	1,381	16	2,039	67.7%	51	0
三重	158	31	192	82.3%	2	1
岐阜	165	28	213	77.5%	12	3
福井	113	27	121	93.4%	5	0
石川	164	35	184	89.1%	7	2
富山	106	12	125	84.8%	4	0
広島	475	28	609	78.0%	19	3
山口	149	12	177	84.2%	10	1
岡山	324	38	402	80.6%	14	1
鳥取	67	6	70	95.7%	5	0
島根	72	7	82	87.8%	2	0
福岡	987	18	1,410	70.0%	37	0
佐賀	94	18	104	90.4%	5	3
長崎	133	8	158	84.2%	9	1
大分	141	44	165	85.5%	19	7
熊本	224	49	281	79.7%	12	3
鹿児島	167	13	219	76.3%	20	1
宮崎	118	5	143	82.5%	21	0
沖縄	205	34	281	73.0%	12	0
宮城	422	426	479	88.1%	16	15
福島	173	175	192	90.1%	14	14
山形	93	69	103	90.3%	3	3
岩手	91	88	101	90.1%	3	1
秋田	67	45	75	89.3%	2	2
青森	92	47	109	84.4%	5	3
札幌	692	211	821	84.3%	33	8
函館	46	22	53	86.8%	2	1
旭川	73	26	79	92.4%	5	2
釧路	73	19	83	88.0%	11	4
香川	112	8	185	60.5%	3	0
徳島	69	18	85	81.2%	6	0
高知	80	4	94	85.1%	0	0
愛媛	111	5	159	69.8%	5	0
全国合計	24,056	3,217	42,937	56.0%	792	124

注1)契約弁護士・法人数は、令和4年4月1日現在。

注2)弁護士数(会員数)は、日本弁護士連合会資料(令和4年4月1日現在)による。

【資料18】契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約司法書士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約司法書士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東京	775	131	4,494	17.2%	34	4
神奈川	462	18	1,235	37.4%	17	1
埼玉	250	18	931	26.9%	8	0
千葉	160	44	762	21.0%	6	1
茨城	111	56	331	33.5%	0	0
栃木	76	6	235	32.3%	1	0
群馬	114	24	300	38.0%	5	0
静岡	165	53	493	33.5%	15	6
山梨	48	16	132	36.4%	1	0
長野	144	28	363	39.7%	1	1
新潟	98	27	293	33.4%	7	1
大阪	726	95	2,449	29.6%	32	1
京都	247	21	577	42.8%	13	0
兵庫	456	5	1,044	43.7%	10	1
奈良	65	4	209	31.1%	3	0
滋賀	79	2	237	33.3%	5	0
和歌山	61	7	166	36.7%	0	0
愛知	566	82	1,303	43.4%	16	3
三重	94	17	241	39.0%	2	0
岐阜	85	5	327	26.0%	3	0
福井	45	4	121	37.2%	4	0
石川	78	23	198	39.4%	1	0
富山	55	10	151	36.4%	1	0
広島	239	33	532	44.9%	10	1
山口	79	26	228	34.6%	2	1
岡山	135	15	372	36.3%	8	3
鳥取	49	1	90	54.4%	1	0
島根	38	2	105	36.2%	0	0
福岡	411	76	1,018	40.4%	14	2
佐賀	44	1	127	34.6%	9	0
長崎	59	3	155	38.1%	2	0
大分	58	5	164	35.4%	3	0
熊本	142	12	333	42.6%	8	1
鹿児島	162	9	317	51.1%	4	2
宮崎	76	12	159	47.8%	2	1
沖縄	89	11	222	40.1%	8	0
宮城	100	69	330	30.3%	6	3
福島	116	78	270	43.0%	3	3
山形	75	31	156	48.1%	0	0
岩手	47	46	135	34.8%	3	3
秋田	56	17	110	50.9%	1	0
青森	28	7	120	23.3%	1	1
札幌	243	33	515	47.2%	5	1
函館	10	3	36	27.8%	2	0
旭川	32	4	72	44.4%	0	0
釧路	29	4	79	36.7%	0	0
香川	73	4	183	39.9%	0	0
徳島	40	4	138	29.0%	1	0
高知	62	12	113	54.9%	4	1
愛媛	73	11	236	30.9%	2	0
全国合計	7,525	1,225	22,907	32.9%	284	42

注1) 契約司法書士・法人数は、令和4年4月1日現在。

注2) 司法書士数(会員数)は、日本司法書士会連合会資料(令和4年4月1日現在)による。

【資料19】国選付添事件受理件数

地方 事務所	令和3年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	22	16	17	26	8	6	26	27	24	9	13	25	219
多摩	21	6	13	20	10	5	16	2	9	3	6	5	116
神奈川	13	4	24	12	9	9	13	21	17	6	5	25	158
川崎	1	2	3	2	3	9	9	2	2	1	0	1	35
小田原	8	0	8	5	6	3	5	7	1	2	0	3	48
埼玉	6	0	7	14	12	8	2	17	12	0	12	3	93
川越	3	3	10	9	4	2	2	2	2	2	2	2	43
千葉	12	3	10	13	7	9	9	11	10	2	9	6	101
松戸	3	1	4	2	1	5	2	4	1	2	1	0	26
茨城	7	7	9	5	1	8	6	7	1	1	3	3	58
栃木	2	2	4	2	0	4	2	4	2	1	2	0	25
群馬	2	1	3	3	2	3	3	7	0	1	2	4	31
静岡	0	2	2	0	1	1	1	1	0	0	2	2	12
沼津	2	2	5	0	3	0	5	2	2	1	0	4	26
浜松	3	0	1	1	4	2	1	3	4	0	1	1	21
山梨	0	1	2	1	3	1	2	0	1	4	1	3	19
長野	3	5	0	1	0	0	2	0	1	4	0	1	17
新潟	2	0	0	0	0	2	0	3	1	0	2	0	10
大阪	28	16	29	34	26	21	30	15	37	19	18	25	298
京都	7	4	6	9	2	5	8	9	3	0	3	2	58
兵庫	5	4	7	20	5	8	4	1	7	2	1	8	72
阪神	2	1	8	11	3	0	2	2	10	3	3	1	46
姫路	3	2	4	4	4	11	8	4	6	2	3	4	55
奈良	0	3	1	2	0	0	1	0	2	1	1	0	11
滋賀	3	3	4	3	4	4	2	3	1	2	3	1	33
和歌山	4	0	6	4	1	3	2	3	0	2	5	2	32
愛知	15	5	15	7	11	12	15	10	8	6	8	12	124
三河	3	4	3	11	1	4	7	4	10	3	5	3	58
三重	1	3	1	3	4	3	3	3	3	0	2	3	29
岐阜	0	4	2	4	2	2	5	3	0	3	0	1	26
福井	1	0	1	3	0	1	1	1	1	1	1	0	11
石川	0	1	1	1	1	0	2	1	3	1	0	1	12
富山	1	1	1	1	0	0	0	2	3	0	1	1	11
広島	4	1	5	5	5	4	6	5	6	2	6	5	54
山口	0	1	3	2	4	3	2	2	1	0	0	3	21
岡山	2	6	3	6	2	1	8	2	2	4	5	3	44
鳥取	0	1	3	1	1	2	1	1	0	1	1	1	13
島根	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	4
福岡	14	11	6	7	7	1	7	3	9	8	4	2	79
北九州	7	4	10	6	2	3	6	8	6	2	6	3	63
佐賀	1	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	1	8
長崎	0	2	1	0	2	1	4	7	1	2	0	4	24
大分	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
熊本	3	2	0	1	4	1	1	4	2	0	5	1	24
鹿児島	0	1	0	3	3	2	3	1	3	0	1	5	22
宮崎	0	0	3	7	0	0	3	0	0	1	0	0	14
沖縄	3	14	9	1	5	4	10	8	7	2	4	3	70
宮城	0	3	2	6	2	7	3	3	4	2	2	1	35
福島	1	2	0	2	1	0	1	4	2	1	1	2	17
山形	0	1	1	1	1	1	4	0	0	2	2	0	13
岩手	0	0	0	0	0	1	0	3	0	2	2	0	8
秋田	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
青森	1	2	0	0	1	0	2	0	0	0	1	3	10
札幌	3	2	2	7	3	3	3	5	4	5	5	3	45
函館	0	1	1	0	1	0	0	5	1	1	0	0	10
旭川	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3
釧路	0	1	1	1	1	0	0	0	2	1	1	0	8
香川	2	1	1	5	0	4	1	5	4	1	2	0	26
徳島	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0	2	0	7
高知	0	0	2	3	0	0	1	1	7	1	4	3	22
愛媛	0	2	3	5	0	2	0	1	3	2	0	1	19
合計	224	167	269	303	186	196	268	250	250	125	169	197	2,604

注) 集計日(令和4年5月9日)時点の件数。

【資料20】 国選弁護士契約弁護士数の推移（含 常勤弁護士）

地方事務所	平成29年		平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年
	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在
東京	11,220	11,322	11,683	11,878	12,126	12,386	12,826	12,914	13,250	13,479	13,385
神奈川	1,352	1,362	1,409	1,421	1,452	1,451	1,486	1,489	1,530	1,535	1,528
埼玉	696	708	732	743	754	740	756	755	776	766	760
千葉	681	682	709	705	729	706	727	721	737	730	727
茨城	250	247	257	252	256	256	268	267	274	268	267
栃木	179	177	183	181	188	188	188	189	193	191	188
群馬	252	247	261	260	263	260	267	270	275	274	274
静岡	410	411	422	427	430	424	427	428	439	441	445
山梨	112	112	113	115	118	120	119	119	120	120	120
長野	228	229	230	231	236	233	236	233	237	238	236
新潟	251	252	254	248	253	252	255	255	256	255	254
大阪	2,819	2,817	2,920	2,916	2,903	2,991	2,974	3,060	3,033	3,105	3,087
京都	609	603	617	615	630	627	643	636	651	649	645
兵庫	686	686	706	724	751	736	745	757	781	778	770
奈良	156	157	158	158	159	159	158	161	166	166	164
滋賀	106	110	118	120	119	113	113	111	108	109	110
和歌山	128	131	130	127	130	129	128	129	128	124	125
愛知	1,612	1,609	1,662	1,652	1,696	1,646	1,696	1,696	1,727	1,718	1,702
三重	178	170	166	165	166	167	173	169	164	165	163
岐阜	166	165	166	172	170	171	168	170	172	172	174
福井	94	96	98	99	104	101	103	105	109	110	110
石川	165	164	168	164	165	162	165	165	173	172	169
富山	106	106	109	109	108	102	104	101	102	106	109
広島	441	439	442	446	448	438	434	431	430	426	414
山口	145	147	152	151	152	150	148	153	157	154	151
岡山	314	312	322	324	335	331	334	334	340	339	336
鳥取	64	65	64	64	66	65	67	66	64	65	66
島根	73	73	74	74	76	77	75	73	73	72	74
福岡	960	954	986	996	1,014	1,014	1,049	1,055	1,078	1,080	1,078
佐賀	95	93	96	96	98	98	99	97	97	96	94
長崎	147	145	147	147	149	147	148	149	151	153	146
大分	143	142	141	141	140	136	140	140	142	142	145
熊本	230	231	237	230	236	232	231	229	234	231	229
鹿児島	195	198	199	198	203	200	206	203	205	204	203
宮崎	127	127	128	124	121	121	120	117	119	120	120
沖縄	185	190	197	190	196	193	197	199	206	205	207
宮城	377	382	396	387	398	398	407	411	421	422	420
福島	188	189	191	186	189	185	185	182	177	176	172
山形	92	94	92	90	93	92	95	95	93	96	96
岩手	98	95	95	94	96	97	98	98	97	96	96
秋田	68	70	69	69	69	67	65	65	63	63	63
青森	106	105	100	99	100	100	100	98	100	99	98
札幌	543	542	571	568	589	589	603	598	622	619	617
函館	50	52	50	50	50	50	50	49	50	49	49
旭川	71	70	68	68	67	70	73	72	71	72	71
釧路	73	72	74	77	76	75	75	76	77	77	76
香川	128	126	129	129	134	132	141	141	139	136	133
徳島	89	88	86	83	85	81	82	80	78	77	76
高知	79	81	77	83	82	83	84	83	85	86	88
愛媛	130	132	131	129	129	130	129	129	127	124	120
合計	27,667	27,777	28,585	28,775	29,297	29,471	30,160	30,323	30,897	31,150	30,950

【資料21】 国選付添人契約弁護士数の推移（含 常勤弁護士）

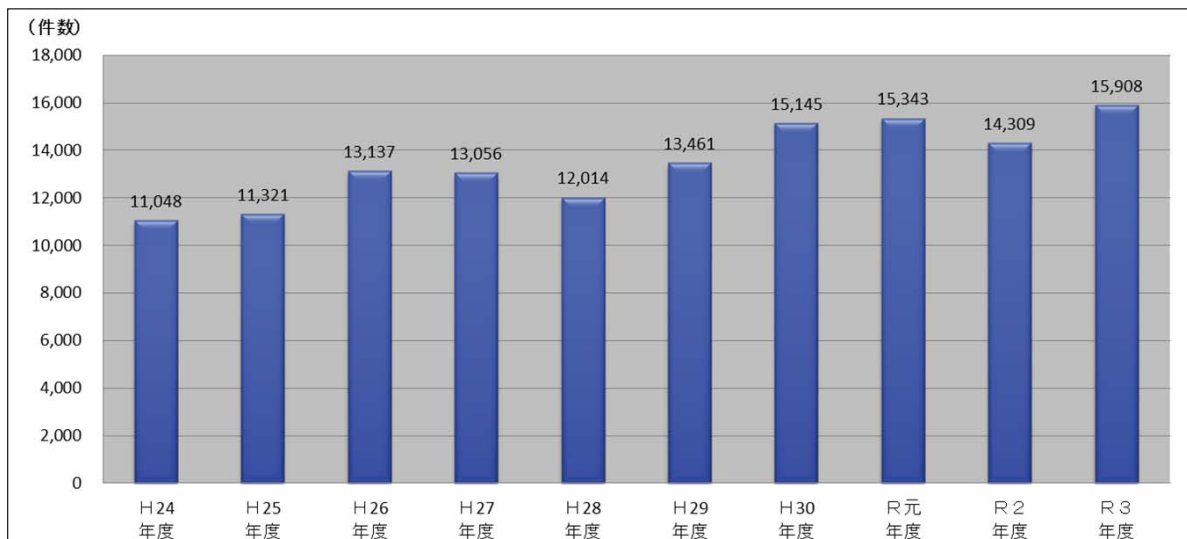
地方 事務所	平成29年		平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年
	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	2,723	2,791	2,856	2,926	2,952	2,993	3,058	3,080	3,121	3,179	3,179
神奈川	942	949	985	986	1,014	1,020	1,047	1,047	1,075	1,077	1,071
埼玉	458	471	491	500	508	504	514	512	532	531	529
千葉	488	492	514	508	529	521	537	534	546	542	539
茨城	199	196	208	205	206	207	211	211	216	213	215
栃木	134	133	137	135	141	142	144	144	147	145	144
群馬	192	190	203	204	209	209	217	219	220	220	218
静岡	327	328	338	337	342	343	347	347	355	355	359
山梨	89	90	90	91	93	94	94	94	97	97	98
長野	180	182	182	181	186	183	186	183	188	189	188
新潟	178	178	178	173	178	177	180	180	183	183	183
大阪	1,500	1,515	1,573	1,563	1,558	1,618	1,608	1,667	1,651	1,688	1,686
京都	390	385	392	391	398	397	407	405	421	419	417
兵庫	503	513	543	562	591	586	598	613	636	637	630
奈良	127	128	130	131	132	133	133	135	137	138	135
滋賀	102	106	115	116	115	110	110	109	106	107	108
和歌山	91	95	95	91	93	93	94	96	98	96	95
愛知	867	878	927	923	970	962	1,009	1,010	1,037	1,032	1,021
三重	117	114	110	110	109	109	114	112	110	112	112
岐阜	125	127	128	132	132	133	131	133	136	135	137
福井	86	87	89	90	95	93	95	97	100	101	101
石川	119	120	125	123	124	124	126	127	136	135	133
富山	86	88	90	89	85	82	84	83	85	88	92
広島	326	325	329	335	341	340	340	339	338	338	331
山口	126	130	135	134	137	135	132	135	139	136	132
岡山	256	252	262	264	272	268	270	271	275	275	273
鳥取	57	57	56	56	58	57	59	58	57	57	60
島根	62	60	62	63	65	66	64	63	63	63	64
福岡	722	713	746	746	738	763	766	800	802	814	811
佐賀	91	89	90	88	92	92	93	91	91	90	87
長崎	133	133	135	135	137	135	137	139	141	143	137
大分	104	103	103	102	101	99	102	102	109	109	112
熊本	185	185	190	186	192	188	187	185	189	184	183
鹿児島	141	151	149	150	149	147	147	151	151	152	151
宮崎	117	117	119	116	113	113	112	109	111	112	112
沖縄	129	137	144	140	146	147	149	154	160	159	162
宮城	298	302	316	309	320	322	330	337	346	344	342
福島	161	162	163	159	163	159	158	155	150	150	148
山形	80	83	81	80	83	82	84	85	84	86	86
岩手	82	79	79	77	78	78	78	77	76	75	76
秋田	58	60	60	60	60	58	57	56	56	56	56
青森	86	85	84	84	85	86	86	83	85	84	83
札幌	503	503	532	525	547	546	560	581	592	588	585
函館	47	49	47	47	47	47	47	47	48	47	47
旭川	65	64	63	63	62	64	68	67	66	67	66
釧路	64	63	65	68	67	66	66	67	68	68	68
香川	106	103	107	107	107	111	112	111	110	107	104
徳島	86	85	84	81	83	81	82	80	78	77	76
高知	64	67	65	71	71	71	73	71	73	74	75
愛媛	100	102	102	102	103	102	98	98	95	94	92
合計	14,272	14,415	14,867	14,915	15,177	15,256	15,501	15,650	15,886	15,968	15,909

【資料22】 犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数実績

●令和3年度 月別受電件数

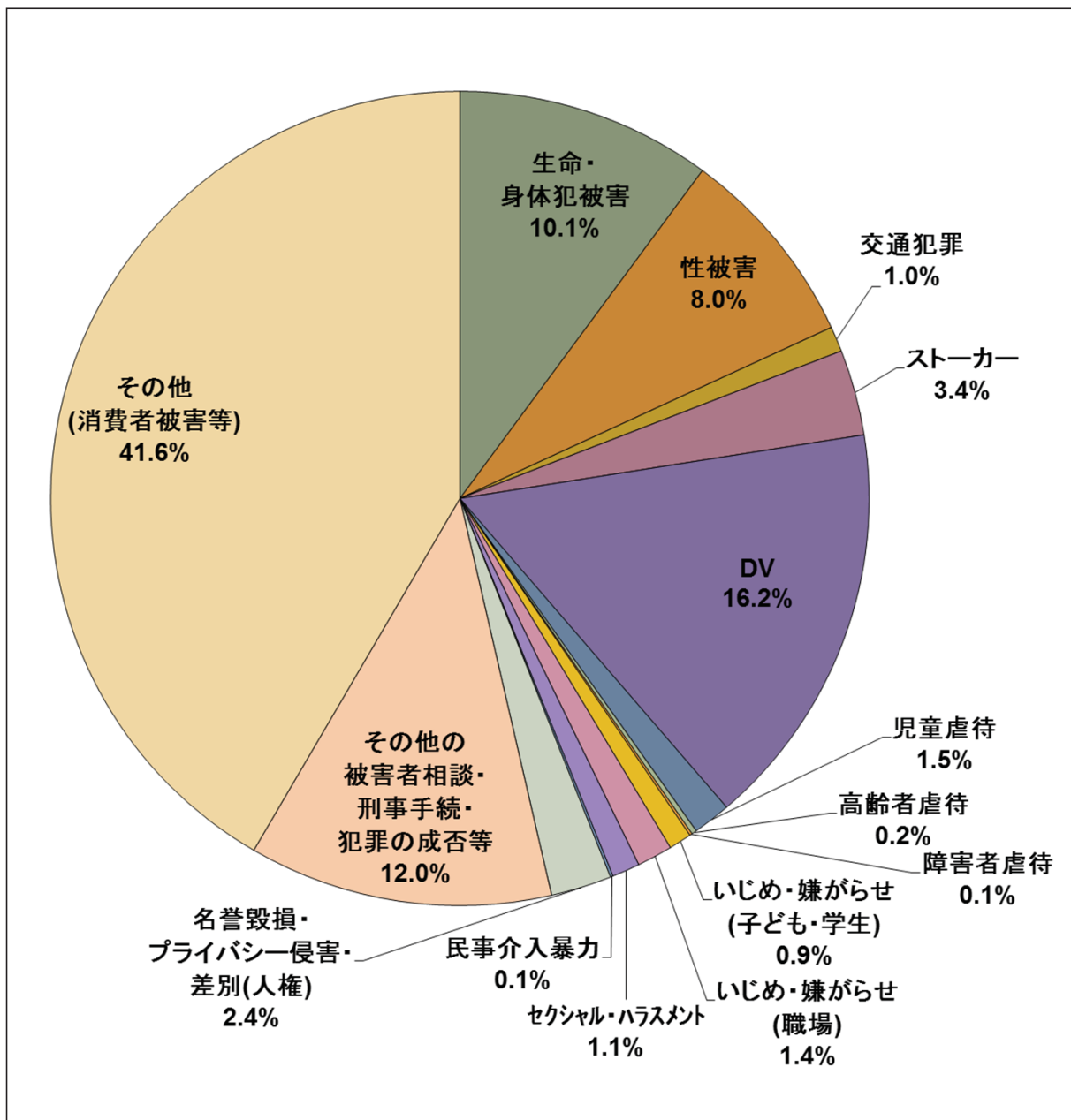
犯罪被害者 支援ダイヤル	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,369	1,338	1,496	1,333	1,302	1,317	1,298	1,371	1,261	1,264	1,186	1,373
年度総計	15,908											

●年度別受電件数推移(平成24年度～令和3年度)



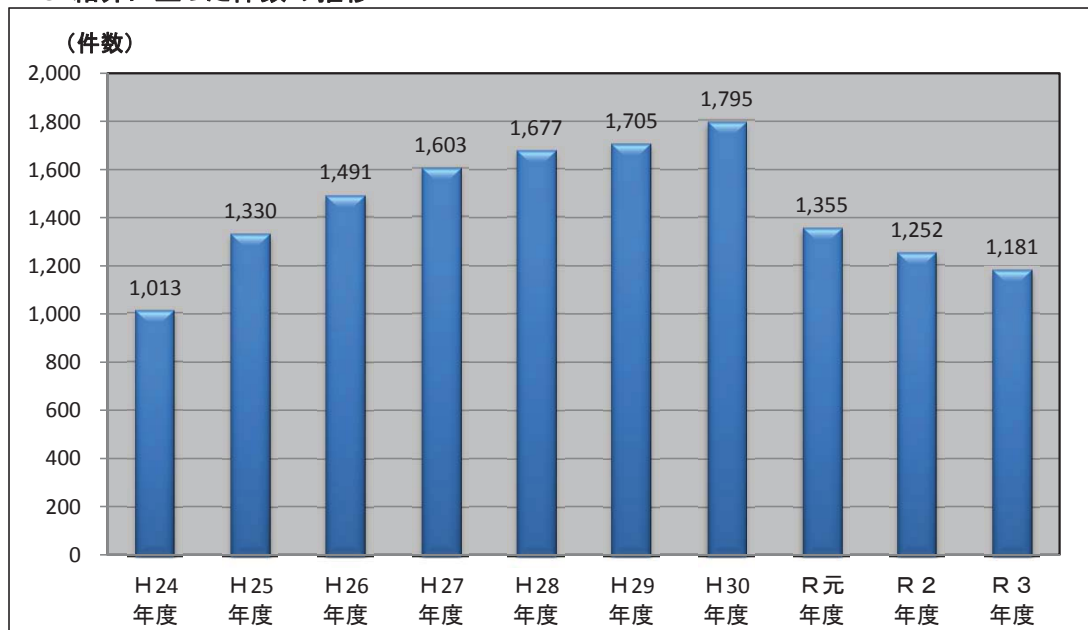
平成18年度からの累計 **183,949件**

【資料23】 令和3年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問合せ内容

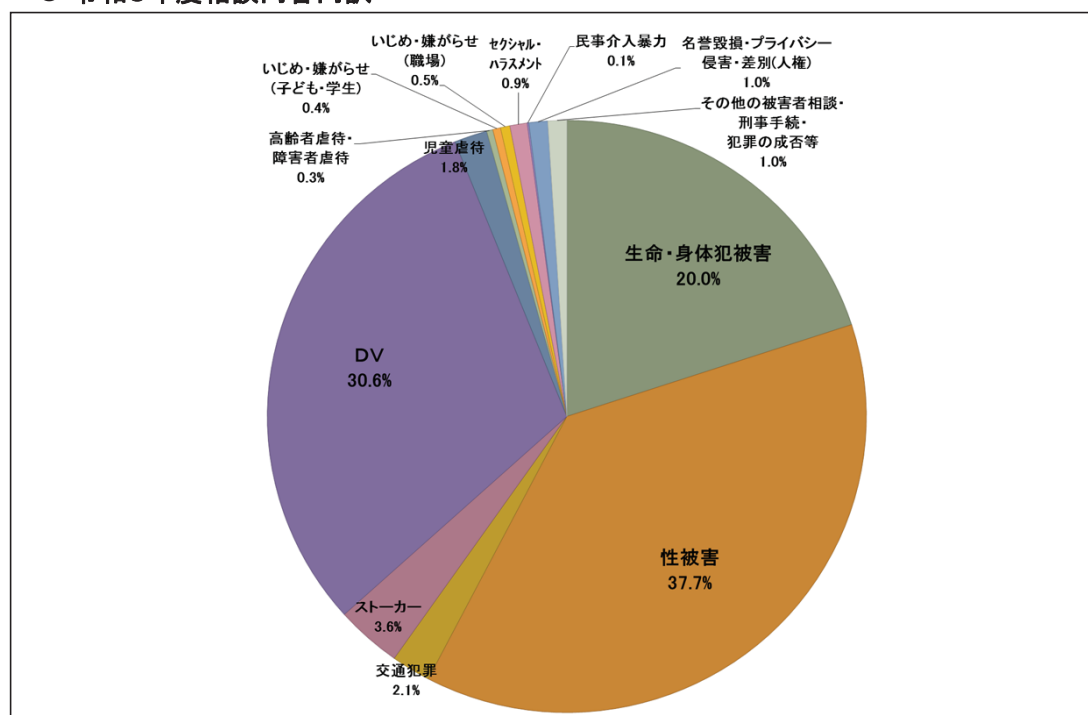


【資料24】 令和3年度地方事務所における 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況

● 紹介に至った件数の推移



● 令和3年度相談内容内訳



【資料25】令和3年度委託援助事業統計表(申込受理件数)

2021/4/1

~

2022/3/31

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談 (内数)
東京	1,390	109	389	217	95	341	73	161	2,775	169
神奈川	48	70	240	1	49	18	28	22	476	20
埼玉	122	74	87	25	13	49	15	113	498	83
千葉	85	55	89	2	21	31	1	31	315	13
茨城	2	19	7	12	3	5	0	5	53	12
栃木	17	11	10	2	1	3	2	3	49	7
群馬	9	14	8	2	9	13	1	4	60	2
静岡	47	13	25	0	1	3	0	16	105	4
山梨	1	4	8	0	5	2	1	5	26	1
長野	8	4	4	0	2	1	1	5	25	2
新潟	6	11	30	0	11	1	1	3	63	25
大阪	885	157	103	35	48	66	47	102	1,443	38
京都	97	23	59	4	4	4	10	31	232	14
兵庫	36	76	74	0	22	11	6	28	253	6
奈良	1	15	29	1	4	0	3	15	68	6
滋賀	8	16	16	0	3	7	7	9	66	6
和歌山	2	6	17	0	26	0	0	2	53	2
愛知	56	104	70	3	25	103	13	32	406	67
三重	12	9	6	0	0	2	0	9	38	2
岐阜	2	16	2	0	0	1	0	1	22	0
福井	29	2	13	0	1	0	0	6	51	0
石川	24	14	15	0	11	0	46	10	120	48
富山	40	11	1	0	0	1	0	15	68	0
広島	37	41	53	1	29	8	41	16	226	29
山口	1	6	3	1	2	0	0	2	15	1
岡山	15	27	25	0	20	3	3	11	104	7
鳥取	8	8	0	0	0	31	0	3	50	0
島根	6	3	8	0	2	0	2	1	22	1
福岡	251	89	60	4	17	17	424	88	950	342
佐賀	22	4	10	0	6	0	20	12	74	14
長崎	9	3	6	0	2	2	7	4	33	8
大分	17	1	25	0	0	4	4	1	52	6
熊本	14	6	27	0	0	1	16	6	70	12
鹿児島	4	8	19	0	0	0	48	5	84	45
宮崎	22	6	10	0	3	0	17	3	61	19
沖縄	75	29	14	0	19	2	45	2	186	45
宮城	78	5	52	0	2	0	20	15	172	17
福島	2	7	9	0	1	0	2	1	22	1
山形	1	1	5	0	0	0	0	4	11	1
岩手	5	3	3	0	2	0	1	2	16	1
秋田	0	1	5	0	0	0	0	0	6	0
青森	13	2	7	0	1	0	0	0	23	1
札幌	302	23	55	2	12	0	112	9	515	101
函館	64	3	13	0	0	0	5	1	86	12
旭川	29	2	4	0	3	2	1	0	41	1
釧路	9	3	7	0	0	0	0	0	19	1
香川	4	26	39	0	2	0	0	66	137	4
徳島	1	1	11	0	0	0	0	1	14	3
高知	8	12	40	0	12	2	2	0	76	16
愛媛	2	15	12	0	1	1	0	3	34	3
合計	3,926	1,168	1,824	312	490	735	1,025	884	10,364	1,218
予定件数	5,126	1,432	1,707 (192)	299 (122)	469 (23)	997 (494)	1,154 (715)	1,203 (68)	12,387 (1614)	1,614
予定件数 進捗(達成)率	76.6%	81.6%	106.9%	104.3%	104.5%	73.7%	88.8%	73.5%	83.7%	75.5%

*予定件数の()内は、各援助項目件数の内の法律相談の予定件数

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数	
			実績	予定
被疑者・少年援助件数	5,084	6,558	13.96	17.97
その他	5,270	5,829	14.44	15.97
合計	10,364	12,387	28.39	33.94

※援助のみ※

※法律相談のみ※

	申込総件数	予定件数	達成率	1日平均申込件数		法律相談 申込総件数	法律相談 予定件数	法律相談 達成率	法律相談1日平均申込件数	
				実績	予定				実績	予定
被疑者	3,926	5,126	76.59	10.76	14.04	0	0	0.00	0.00	0.00
少年	1,168	1,432	81.56	3.20	3.92	0	0	0.00	0.00	0.00
犯罪被害者	1,572	1,515	103.76	4.31	4.15	252	192	131.25	0.69	0.53
難民	245	177	138.42	0.67	0.48	67	122	54.92	0.18	0.33
子ども	462	446	103.59	1.27	1.22	28	23	121.74	0.08	0.06
外国人	544	503	108.15	1.49	1.38	191	494	38.66	0.52	1.35
精神障害者等	411	439	93.62	1.13	1.20	614	715	85.87	1.68	1.96
高齢者等	818	1,135	72.07	2.24	3.11	66	68	97.06	0.18	0.19
合計	9,146	10,773	84.90	25.06	29.52	1,218	1,614	75.46	3.34	4.42

月 別 統 計

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者 等	高齢者等	合計	(参考) R2
4月	332	89	165	36	51	68	85	100	926	781
5月	322	83	125	27	29	59	76	69	790	777
6月	428	105	189	26	40	63	89	79	1,019	1,139
7月	362	109	157	19	35	60	84	90	916	1,069
8月	269	90	136	17	51	62	78	68	771	844
9月	315	98	169	33	37	45	86	71	854	908
10月	362	101	139	29	47	76	84	70	908	968
11月	362	112	165	27	40	50	89	78	923	917
12月	271	95	157	28	40	65	86	65	807	770
1月	299	70	129	20	43	60	80	64	775	696
2月	254	105	139	19	32	66	96	53	764	867
3月	350	111	154	21	45	61	92	77	911	952
合計	3,926	1,168	1,824	312	490	735	1,025	884	10,364	10,688
(参考:月平均)	327	97	152	26	41	61	85	74	864	

【資料26】令和3年度プレスリリース実施一覧

1 本部で実施したもの

	リリース内容	リリース日
1	日本司法支援センターの令和2年度における主なトピック・業務実績	令和3年4月9日
2	法テラス・サポートダイヤル利用件数500万件突破	令和3年9月6日
3	法テラス宮城での威力業務妨害事件について	令和3年10月14日
4	令和2年度版法テラス白書の発刊について	令和3年10月22日
5	法テラス「全国一斉養育費お困りダイヤル」について	令和4年2月16日
6	法テラス「全国一斉養育費お困りダイヤル」電話番号変更のお知らせ	令和4年3月3日
7	法テラス「全国一斉養育費お困りダイヤル」の実施結果(速報)について	令和4年3月6日
その他	新型コロナウイルス感染者について4回、新型コロナウイルス感染者について(続報)3回	

2 地方事務所で実施したもの

	地方事務所名	回数	内容
1	東京 地方事務所	3	法テラスの日・司法書士による夜間無料電話法律相談会、法の日記念！司法書士による無料電話法律相談会、オミクロンに負けない！司法書士による無料電話法律相談会
2	埼玉 地方事務所	6	法テラスの日、法教育セミナー「そなえる相続」、法テラス白書(本所・川越)、資力を問わない無料電話相談会、法教育セミナー「身近な消費者被害」
3	千葉 地方事務所	1	法テラスの日
4	茨城 地方事務所	2	法テラスの日、地方協議会
5	栃木 地方事務所	1	法テラスの日・記者会見実施
6	群馬 地方事務所	3	法テラスの日、法テラス白書発行、全国一斉養育費お困りダイヤル
7	静岡 地方事務所	1	法テラス白書発行
8	山梨 地方事務所	2	法テラスの日・記者会見実施、法テラス白書発行
9	長野 地方事務所	1	法テラスの日
10	新潟 地方事務所	1	法テラスの日
11	大阪 地方事務所	1	法テラスの日
12	京都 地方事務所	2	法テラスの日・記者会見実施、全国一斉養育費お困りダイヤル
13	兵庫 地方事務所	1	夜間相談会・法テラス白書発行
14	和歌山 地方事務所	2	法テラスの日、法テラス白書発行
15	愛知 地方事務所	1	法テラス白書発行
16	三重 地方事務所	2	法テラスの日、全国一斉養育費お困りダイヤル
17	岐阜 地方事務所	1	法テラスの日・記者会見実施
18	福井 地方事務所	1	法テラスの日
19	石川 地方事務所	3	法テラスの日、SD500万件突破、夜間相談、全国一斉養育費お困りダイヤル
20	富山 地方事務所	1	法テラスの日
21	広島 地方事務所	3	法テラスの日、サポートダイヤル利用件数、法テラス白書発行
22	山口 地方事務所	2	法テラスの日・資力を問わない無料法律相談、法テラス白書発行
23	岡山 地方事務所	1	法テラス白書発行
24	鳥取 地方事務所	1	法テラスの日
25	島根 地方事務所	2	法テラス15周年のお知らせ、法テラス白書を配布
26	福岡 地方事務所	4	那珂川市でのリーガルエイドプログラム実施について、SD利用件数500万件突破！、法テラス白書発行、全国一斉養育費お困りダイヤル、【重要】「全国一斉養育費お困りダイヤル」電話番号変更のお知らせ
27	佐賀 地方事務所	2	法テラスの日、法テラス白書発行
28	長崎 地方事務所	2	法テラスの日、新上五島町における無料WEB法律相談
29	大分 地方事務所	2	法テラスの日、全国一斉養育費お困りダイヤル
30	熊本 地方事務所	4	法テラスの日・記者会見実施、被災者法律相談について、被災者法律相談受付終了について、移動相談車両を利用した巡回相談について
31	鹿児島 地方事務所	1	法テラスの日
32	宮崎 地方事務所	1	法テラスの日

33	沖縄 地方事務所	1	法テラスの日
34	宮城 地方事務所	2	法テラスの日、DV等被害者支援に係る仙台市との申合せについて
35	福島 地方事務所	3	法テラスの日、法テラス白書発行、全国一斉養育費お困りダイヤル
36	山形 地方事務所	1	法テラスの日
37	岩手 地方事務所	4	法テラスの日、法テラス白書発行、全国一斉養育費お困りダイヤル、全国一斉養育費お困りダイヤル電話番号変更
38	秋田 地方事務所	2	法テラスの日、法テラス白書発行
39	青森 地方事務所	1	法テラスの日
40	札幌 地方事務所	2	法テラスの日、全国一斉養育費お困りダイヤル
41	函館 地方事務所	1	法テラスの日
42	旭川 地方事務所	1	法テラスの日
43	釧路 地方事務所	1	法テラスの日
44	香川 地方事務所	1	全国一斉養育費お困りダイヤル
45	高知 地方事務所	1	法テラスの日・記者会見実施
46	愛媛 地方事務所	2	法テラスの日、法テラス白書発行
合計		84	

【資料27】 認知度調査結果（調査時期：令和3年11月）

① 法テラスの認知度（サンプル数4,500）

「名称認知度」52.1%

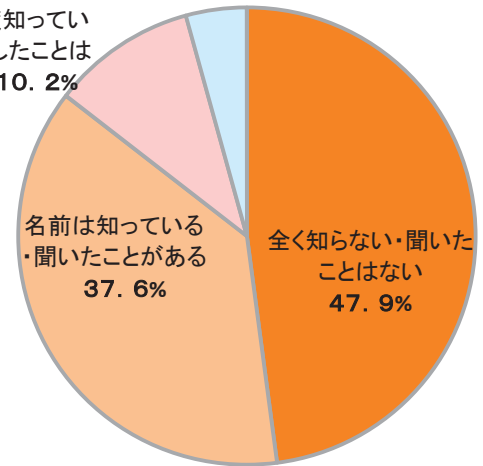
「法テラスを知らない」を除く回答割合

「業務認知度」14.5%

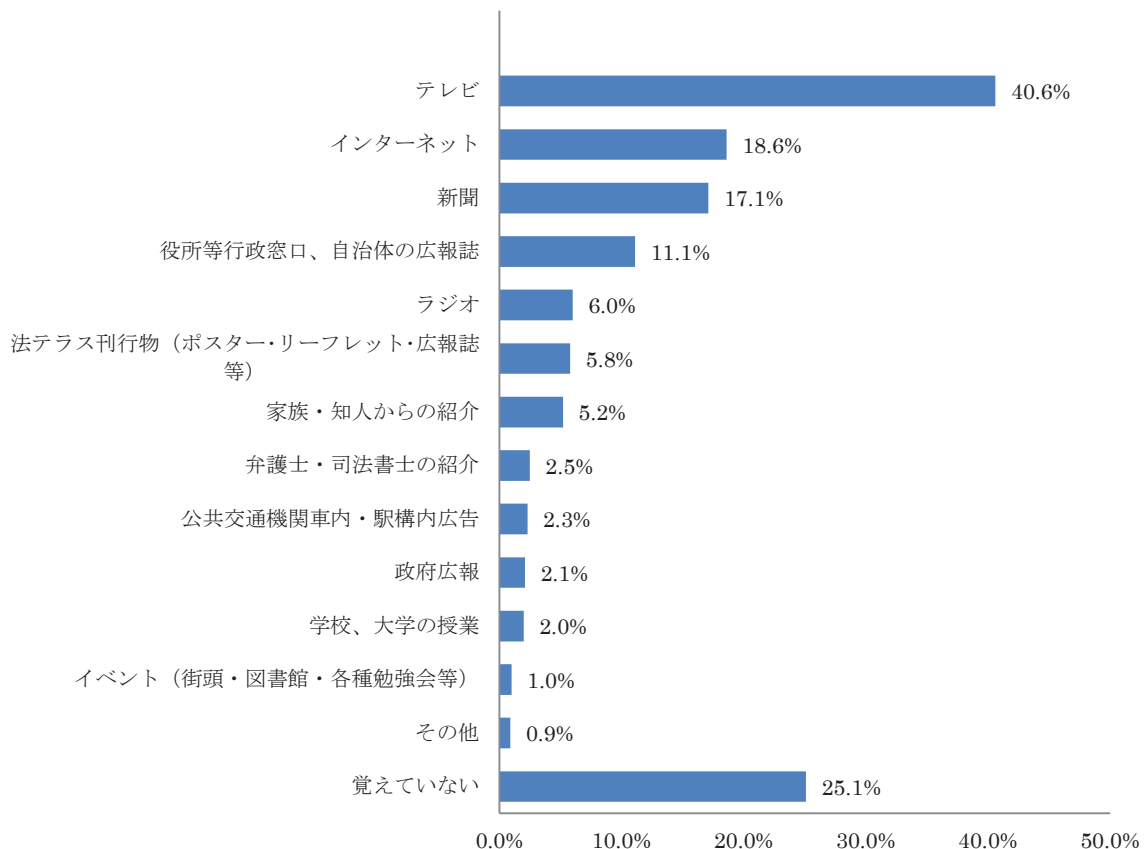
「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」及び、「利用したことがある」を合計した回答割合

どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）10.2%

利用したことがある 4.3%



② 認知者の認知経路（サンプル数4,500）※複数回答



【資料28】最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移

地方 事務所	援助開始決定						援助終結決定					
	平成 29年度	平成 30年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	前年度 比(倍)	平成 29年度	平成 30年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	前年度 比(倍)
東京	17,012	16,769	15,267	13,956	13,680	0.98	17,515	16,927	13,486	14,169	16,745	1.18
神奈川	7,090	7,341	7,084	7,039	7,155	1.02	6,790	7,437	6,144	6,443	7,957	1.23
埼玉	4,939	5,556	5,503	4,994	4,746	0.95	4,482	5,601	4,794	4,903	5,321	1.09
千葉	4,349	4,580	4,350	4,177	4,288	1.03	3,779	4,301	3,759	3,868	4,641	1.20
茨城	1,684	1,713	1,634	1,461	1,370	0.94	1,594	1,504	1,408	1,470	1,753	1.19
栃木	1,227	1,118	1,260	1,091	1,132	1.04	1,088	1,039	1,086	1,136	1,214	1.07
群馬	1,274	1,233	1,254	1,275	1,139	0.89	1,250	1,197	1,031	1,251	1,531	1.22
静岡	2,399	2,338	2,336	2,349	2,277	0.97	2,355	2,514	2,149	2,600	2,331	0.90
山梨	542	600	607	644	580	0.90	524	556	515	712	662	0.93
長野	1,417	1,374	1,350	1,312	1,150	0.88	1,326	1,362	1,344	1,307	1,449	1.11
新潟	1,670	1,742	1,764	1,845	2,510	1.36	1,631	1,703	1,515	1,680	1,848	1.10
大阪	11,927	12,036	11,314	10,565	10,441	0.99	12,236	10,609	10,881	10,183	11,309	1.11
京都	2,485	2,572	2,694	2,585	2,500	0.97	2,462	2,629	2,539	2,648	2,611	0.99
兵庫	4,742	4,843	5,141	4,733	4,501	0.95	4,699	4,497	4,587	4,790	4,694	0.98
奈良	1,384	1,537	1,437	1,290	1,329	1.03	1,336	1,448	1,357	1,392	1,261	0.91
滋賀	1,028	1,097	1,023	1,075	1,036	0.96	1,071	1,012	961	1,079	1,049	0.97
和歌山	847	1,001	851	814	702	0.86	908	858	838	806	915	1.14
愛知	4,554	4,763	4,510	4,362	3,913	0.90	4,183	4,731	4,234	5,094	4,092	0.80
三重	859	893	915	927	906	0.98	856	853	733	982	948	0.97
岐阜	1,054	995	1,024	961	989	1.03	895	1,025	940	959	987	1.03
福井	562	575	652	566	509	0.90	565	566	471	581	523	0.90
石川	915	1,060	797	836	827	0.99	991	932	844	814	897	1.10
富山	600	556	580	486	456	0.94	619	539	569	449	625	1.39
広島	2,496	2,475	2,593	2,710	2,692	0.99	2,547	2,293	2,387	2,342	2,782	1.19
山口	956	1,009	914	829	873	1.05	910	985	935	836	864	1.03
岡山	1,519	1,452	1,467	1,554	1,449	0.93	1,417	1,479	1,406	1,545	1,434	0.93
鳥取	677	686	643	624	590	0.95	676	663	614	664	653	0.98
島根	642	644	628	636	544	0.86	598	681	609	692	569	0.82
福岡	6,891	6,511	6,529	5,732	6,278	1.10	6,724	6,318	5,980	6,307	6,673	1.06
佐賀	900	854	948	891	888	1.00	946	965	857	964	964	1.00
長崎	1,253	1,352	1,324	1,116	1,174	1.05	1,304	1,261	1,124	1,457	1,132	0.78
大分	1,074	1,127	1,157	1,022	988	0.97	936	1,098	1,050	1,170	1,073	0.92
熊本	1,749	1,649	1,528	1,481	1,597	1.08	1,684	1,773	1,411	1,491	1,640	1.10
鹿児島	1,764	1,680	1,566	1,599	1,684	1.05	1,628	1,594	1,280	1,785	1,806	1.01
宮崎	1,646	1,612	1,575	1,413	1,280	0.91	1,575	1,606	1,391	1,568	1,536	0.98
沖縄	1,549	1,522	1,540	1,408	1,385	0.98	1,443	1,667	1,540	1,375	1,419	1.03
宮城	3,429	2,908	2,701	2,778	2,569	0.92	3,198	2,861	2,145	3,165	2,910	0.92
福島	1,210	1,216	1,273	1,233	1,178	0.96	1,119	1,172	1,062	1,270	1,218	0.96
山形	1,180	1,089	1,165	1,656	1,080	0.65	1,195	1,172	1,013	1,628	1,183	0.73
岩手	1,263	1,347	1,260	1,171	1,054	0.90	1,222	1,312	1,153	1,242	1,242	1.00
秋田	943	884	892	789	741	0.94	952	943	899	856	805	0.94
青森	1,383	1,409	1,291	1,281	1,246	0.97	1,379	1,360	1,271	1,347	1,275	0.95
札幌	6,237	5,737	5,478	5,063	4,895	0.97	6,209	5,789	4,915	5,359	5,074	0.95
函館	911	954	866	929	865	0.93	855	924	839	874	906	1.04
旭川	1,015	1,019	1,098	880	815	0.93	963	1,030	887	1,126	877	0.78
釧路	1,221	1,204	1,012	965	1,000	1.04	1,237	1,340	985	1,058	983	0.93
香川	712	693	727	620	655	1.06	598	637	607	619	680	1.10
徳島	603	714	715	713	697	0.98	569	626	619	712	763	1.07
高知	735	730	706	685	657	0.96	677	650	662	723	752	1.04
愛媛	778	799	739	667	648	0.97	668	742	672	763	790	1.04
全国合計	119,296	119,568	115,682	109,788	107,658	0.98	116,384	116,781	104,498	112,254	117,366	1.05

29年度比 (倍)	-	1.00	0.97	0.92	0.90	-	-	0.98	0.88	0.94	0.98	-
--------------	---	------	------	------	------	---	---	------	------	------	------	---

注) 民事法律扶助及び震災法律援助の合計件数。

【資料29】国選弁護事件受理件数（被疑者）

地方 事務所	令和3年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	707	796	886	770	575	737	992	800	612	706	589	835	9,005
多摩	250	204	214	217	155	198	212	212	175	168	166	223	2,394
神奈川	224	254	228	246	149	164	240	234	149	209	189	202	2,488
川崎	56	38	62	58	36	55	80	59	41	46	41	60	632
小田原	71	55	53	46	34	29	49	38	27	31	41	41	515
埼玉	335	369	398	358	321	311	395	372	315	277	330	296	4,077
川越	82	75	105	83	52	71	66	70	63	73	69	63	872
千葉	262	262	302	253	219	257	272	288	215	193	204	219	2,946
松戸	77	73	80	77	70	70	64	99	60	55	57	43	825
茨城	152	171	154	131	134	131	171	146	116	133	123	128	1,690
栃木	107	123	125	111	105	108	110	125	89	81	65	72	1,221
群馬	118	101	128	133	120	136	155	155	104	91	87	116	1,444
静岡	60	54	78	64	60	46	64	49	38	56	61	52	682
沼津	50	71	76	77	64	60	78	62	51	62	66	52	769
浜松	65	69	80	69	64	63	84	90	59	62	59	46	810
山梨	42	45	52	41	47	56	52	38	41	46	40	35	535
長野	53	40	54	58	56	62	59	50	35	44	40	33	584
新潟	71	78	96	91	65	84	77	69	51	59	78	45	864
大阪	365	360	491	485	353	415	512	508	357	345	329	382	4,902
京都	115	108	141	137	97	99	154	106	100	114	93	107	1,371
兵庫	134	162	211	177	148	131	176	165	148	158	144	128	1,882
阪神	71	90	111	114	64	81	108	76	56	56	58	83	968
姫路	74	79	89	71	59	98	97	79	88	59	57	76	926
奈良	49	50	73	77	66	63	55	50	50	54	41	48	676
滋賀	58	65	83	78	39	70	73	79	59	49	61	48	762
和歌山	32	40	54	59	31	44	46	36	31	36	39	45	493
愛知	370	380	370	362	328	337	406	306	260	333	329	336	4,117
三河	131	137	115	121	123	97	146	138	100	128	103	103	1,442
三重	85	58	89	73	73	73	79	86	73	69	79	68	905
岐阜	95	81	122	103	65	75	86	92	54	73	67	66	979
福井	32	39	44	45	36	32	49	29	30	21	32	28	417
石川	52	34	71	57	27	57	70	50	42	42	41	42	585
富山	31	40	34	33	34	56	48	45	24	18	34	32	429
広島	172	170	172	179	134	158	158	169	117	86	138	128	1,781
山口	53	56	66	82	48	28	63	52	32	41	25	42	588
岡山	76	89	114	114	83	89	99	110	62	71	100	98	1,105
鳥取	26	23	35	25	14	30	24	27	21	28	31	25	309
島根	20	30	33	35	28	22	36	49	19	40	27	20	359
福岡	243	233	251	261	190	221	215	200	153	158	154	146	2,425
北九州	90	77	117	104	67	71	95	80	62	65	66	67	961
佐賀	26	33	42	36	24	45	43	23	23	19	23	24	361
長崎	34	40	57	50	38	33	50	31	32	33	25	36	459
大分	34	29	53	42	27	43	37	34	21	28	36	36	420
熊本	51	62	65	66	51	50	65	62	57	37	40	41	647
鹿児島	36	32	44	42	34	34	62	44	31	46	35	36	476
宮崎	35	59	59	60	34	47	40	46	25	44	37	35	521
沖縄	91	114	112	108	110	132	116	110	106	87	80	104	1,270
宮城	84	108	146	105	93	111	134	133	94	99	92	114	1,313
福島	58	52	79	64	65	62	64	55	55	53	54	58	719
山形	19	36	29	30	16	32	28	34	18	20	21	20	303
岩手	43	34	51	34	23	34	44	41	33	34	29	30	430
秋田	13	23	22	14	18	19	32	21	7	13	14	14	210
青森	36	47	42	50	37	34	39	36	24	48	36	32	461
札幌	111	118	138	156	91	131	139	119	83	108	79	92	1,365
函館	29	17	29	20	17	24	27	23	22	21	13	14	256
旭川	23	26	25	45	15	13	21	29	13	21	21	16	268
釧路	32	36	37	41	34	36	35	36	19	30	27	19	382
香川	32	46	66	53	52	63	67	71	25	40	31	34	580
徳島	15	23	23	20	25	19	16	20	28	19	14	9	231
高知	29	41	44	51	27	33	51	45	49	43	34	35	482
愛媛	33	38	47	38	26	43	38	34	20	31	46	25	419
合計	6,020	6,293	7,267	6,800	5,290	6,023	7,163	6,535	4,964	5,310	5,140	5,503	72,308

注）集計日（令和4年5月9日）時点の件数

【資料30】国選弁護事件受理件数(被告人)

地方 事務所	令和3年度													合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東京	675	489	654	672	558	447	670	671	715	493	443	711	7,198	
多摩	91	77	89	83	70	83	96	94	92	45	63	91	974	
神奈川	148	112	148	132	103	87	123	116	145	75	100	137	1,426	
川崎	47	22	41	38	29	22	28	45	47	19	27	37	402	
小田原	36	28	28	18	33	21	24	37	24	26	16	34	325	
埼玉	162	141	159	164	125	107	142	155	163	130	132	174	1,754	
川越	42	15	27	21	16	18	25	24	22	19	24	32	285	
千葉	185	132	173	166	130	148	174	178	192	137	155	158	1,928	
松戸	50	37	49	52	30	41	38	33	61	27	30	30	478	
茨城	111	71	95	87	72	72	90	107	111	63	60	72	1,011	
栃木	83	59	97	80	84	68	94	93	110	75	60	68	971	
群馬	47	35	48	48	47	54	43	63	55	44	34	51	569	
静岡	38	24	28	37	32	29	28	30	29	17	23	32	347	
沼津	24	29	39	30	36	27	34	36	48	19	29	26	377	
浜松	32	21	25	27	19	25	30	31	30	14	17	20	291	
山梨	44	25	38	30	37	35	40	30	45	28	33	27	412	
長野	42	43	37	38	31	47	41	37	41	35	31	28	451	
新潟	50	48	63	52	47	52	60	46	70	37	39	61	625	
大阪	410	246	396	409	314	311	363	362	455	309	269	398	4,242	
京都	98	63	87	96	82	65	95	97	93	68	58	85	987	
兵庫	81	62	102	107	94	67	94	88	107	47	84	100	1,033	
阪神	47	32	54	37	52	40	52	44	48	35	33	46	520	
姫路	44	30	51	52	42	41	42	64	59	41	32	39	537	
奈良	45	24	51	59	48	27	63	38	39	37	24	33	488	
滋賀	35	31	47	50	33	30	52	42	53	26	37	47	483	
和歌山	35	29	19	41	28	24	31	28	48	29	27	23	362	
愛知	226	169	194	199	195	133	226	184	166	153	145	196	2,186	
三河	78	59	61	49	62	50	75	51	68	40	43	71	707	
三重	73	34	76	54	58	55	58	66	80	45	61	66	726	
岐阜	50	33	59	84	51	41	51	67	68	45	39	55	643	
福井	22	18	25	19	14	13	23	26	22	7	13	23	225	
石川	38	24	32	34	16	25	45	37	43	28	23	28	373	
富山	20	12	31	16	21	31	38	36	30	14	14	21	284	
広島	72	56	69	76	82	73	78	94	89	63	46	76	874	
山口	38	33	46	49	35	29	33	45	50	41	18	30	447	
岡山	79	48	86	78	57	60	69	76	97	43	57	88	838	
鳥取	19	13	20	20	14	13	21	21	20	13	12	17	203	
島根	20	21	22	22	22	24	28	27	43	17	20	18	284	
福岡	146	113	177	168	136	106	174	113	151	131	94	139	1,648	
北九州	62	31	60	79	34	50	64	53	62	36	38	32	601	
佐賀	19	22	12	28	14	25	27	22	19	8	16	21	233	
長崎	21	21	26	32	26	27	33	31	45	29	16	22	329	
大分	21	14	24	30	21	16	20	26	22	20	26	23	263	
熊本	43	39	57	41	38	28	50	39	44	33	31	49	492	
鹿児島	31	13	32	30	22	22	34	37	21	25	18	27	312	
宮崎	36	32	32	35	28	28	28	33	17	30	29	36	364	
沖縄	50	38	53	54	53	53	57	58	93	41	39	64	653	
宮城	72	41	70	67	48	49	80	69	95	77	67	91	826	
福島	35	31	52	44	43	49	50	45	42	42	37	39	509	
山形	23	20	19	14	13	20	21	17	14	16	14	20	211	
岩手	25	11	21	27	21	14	19	32	24	23	17	24	258	
秋田	18	16	18	25	12	19	21	23	24	13	9	18	216	
青森	32	25	23	26	25	23	28	17	25	24	33	16	297	
札幌	96	69	90	106	74	81	84	89	98	76	58	75	996	
函館	20	7	18	22	12	11	16	13	14	15	6	9	163	
旭川	20	13	17	26	11	11	7	22	13	15	7	11	173	
釧路	15	14	20	19	19	18	20	13	18	7	14	16	193	
香川	52	38	53	51	40	44	47	56	54	53	44	46	578	
徳島	15	17	12	19	17	16	19	19	26	13	17	6	196	
高知	28	15	26	30	17	25	41	34	35	37	22	31	341	
愛媛	45	34	33	42	44	38	39	35	47	45	27	47	476	
合計	4,362	3,119	4,311	4,341	3,587	3,308	4,296	4,215	4,681	3,213	3,050	4,111	46,594	

注) 被告人の件数は、裁判所から被告人国選の指名通知依頼を「受理」した件数だけでなく、被疑者国選を
受任した弁護士が被告人国選まで継続受任した件数も含んでいる。なお、被疑者から継続受任の場合は、
被告人国選事件終了後に当該弁護士から報告を得て、遑ってデータを登録する場合があるため、後日、件
数が増加することとなる。従って上記は集計日(令和4年5月9日)時点の件数である。

【資料31】 令和3年度常勤弁護士就職説明会等実施状況

1 本部主催の74期・75期対象オンライン就職説明会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	就職説明会(WEB)	36人
2	5月	就職説明会(WEB)	27人
3	令和4年1月	就職説明会(WEB)	21人

2 常勤弁護士による連続講演(全12回)及び録画視聴会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	8月	第1回(WEB)	45人
2	9月	第2回(WEB)	47人
3	10月	第3回(WEB)	36人
4	10月	第4回(WEB)	30人
5	11月	第5回(WEB)	23人
6	11月	第6回(WEB併用)	64人
7	12月	第7回(WEB)	32人
8	12月	録画視聴会 (WEB)	29人
9	令和4年1月	第8回(WEB)	23人
10	1月	第9回(WEB)	21人
11	2月	第10回(WEB)	38人
12	3月	第11回(WEB)	30人
13	3月	第12回(WEB)	38人

3 弁護士会等が主催する就職説明会への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	5月	東北弁連(WEB)	1人
2	6月	広島弁(WEB)	13人
3	9月	兵庫県弁(WEB)	資料提供のみ
4	10月	東京三会(WEB)	68人
5	10月	日弁連祝賀会(WEB)	82人
6	11月	熊本弁(WEB)	9人
7	令和4年1月	東北弁連(WEB)	4人
8	1月	北海道弁連(WEB)	22人
9	2月	広島弁(WEB)	12人

4 法科大学院が主催する就職説明会への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	5月	京都(WEB)	34人
2	5月	東京(WEB)	41人
3	10月	東京(WEB)	34人

5 司法試験予備校が主催するイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	9月	東京(WEB)	100人
2	10月	東京(WEB)	170人

6 本部主導の法科大学院生を対象としたオンライン業務説明会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	6月	東京(WEB)	10人
2	6月	東京(WEB)	2人
3	6月	東京(WEB)	1人
4	6月	北海道(WEB)	4人
5	7月	宮城(WEB)	3人
6	8月	愛知(WEB)	3人
7	8月	東京(WEB)	4人
8	9月	大阪(WEB)	5人
9	9月	東京(WEB)	4人
10	10月	千葉(WEB)	1人
11	10月	京都(WEB)	7人
12	令和4年2月	兵庫(WEB)	3人
13	3月	東京(WEB)	4人

7 高校生・大学生向けのイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	東京(WEB)	840人
2	6月	宮城(WEB)	100人
3	12月	広島(WEB)	100人
4	令和4年3月	愛知(WEB)	120人
5	3月	東京(WEB)	350人

8 法科大学院等が主催する講義等への常勤弁護士の派遣			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	5月	東京(WEB)	165人
2	6月	東京	41人
3	6月	東京(WEB)	31人
4	6月	長野	6人
5	11月	鹿児島(WEB)	13人
6	11月	東京(WEB)	247人
7	11月	東京	80人
8	12月	東京	7人
9	12月	東京	60人
10	12月	東京	24人
11	12月	東京	147人
12	12月	東京(WEB)	7人
13	令和4年1月	東京(WEB)	8人

※ 日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会は、ほかに、常勤弁護士が配置されている各日本司法支援センター法律事務所等でも、随時実施している。

※ 参加者数については、概数である。

【資料32】令和3年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数	
1	法テラス大規模型事務所修習	東京地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	4名	
2			令和4年2月28日～令和4年3月4日	4名	
3	法テラス中規模型事務所修習	千葉地方事務所	令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名	
4		埼玉地方事務所	令和4年2月21日～令和4年2月25日	1名	
5			令和4年2月28日～令和4年3月4日	2名	
6		茨城地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名	
7			令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名	
8			令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名	
9			令和4年3月7日～令和4年3月11日	1名	
10		静岡地方事務所	令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名	
11		兵庫地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名	
12			令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名	
13		広島地方事務所	令和4年1月24日～令和4年1月27日	2名	
14			令和4年2月7日～令和4年2月10日	2名	
15		福岡地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	2名	
16		熊本地方事務所	令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名	
17		愛媛地方事務所	令和3年12月8日～令和3年12月17日	1名	
18			令和3年12月8日～令和3年12月28日	1名	
19			令和4年1月17日～令和4年1月27日	1名	
20		法テラス小規模型事務所修習	栃木地方事務所	令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名
21			群馬地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	2名
22	令和4年2月14日～令和4年2月18日			2名	
23	静岡地方事務所沼津支部		令和4年2月7日～令和4年2月10日	1名	
24	静岡地方事務所浜松支部		令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名	
26			令和4年2月14日～令和4年2月18日	2名	
27	兵庫地方事務所阪神支部		令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名	
28			令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名	
29	奈良地方事務所		令和3年12月20日～令和3年12月24日	1名	
30			令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名	
31	三重地方事務所		令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名	
32	福井地方事務所		令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名	
33			令和4年2月7日～令和4年2月10日	1名	
34	島根地方事務所		令和3年12月9日～令和3年12月15日	1名	
35	長崎地方事務所		令和3年12月20日～令和3年12月24日	2名	

【資料32】令和3年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
36	法テラス小規模型事務所修習	宮崎地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	2名
37			令和4年2月7日～令和4年2月10日	3名
38		秋田地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
39			令和4年2月21日～令和4年2月25日	1名
40		青森地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
41		函館地方事務所	令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名
42			令和4年3月7日～令和4年3月11日	1名
43		旭川地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
44		徳島地方事務所	令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名
45		高知地方事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
46		法テラス過疎地域型修習	牛久地域事務所	令和3年12月20日～令和3年12月24日
47	下田地域事務所		令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
48			令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名
49	魚津地域事務所		令和4年1月17日～令和4年1月21日	2名
50	杵岐地域事務所		令和3年12月20日～令和3年12月24日	2名
51			令和4年2月21日～令和4年2月25日	1名
52	五島地域事務所		令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
53			令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名
54			令和4年2月14日～令和4年2月18日	1名
55			令和4年2月28日～令和4年3月4日	1名
56	対馬地域事務所		令和4年1月11日～令和4年1月21日	1名
57	平戸地域事務所		令和4年2月28日～令和4年3月4日	1名
58	雲仙地域事務所		令和4年1月11日～令和4年1月21日	1名
59			令和4年2月14日～令和4年2月25日	1名
60	奄美地域事務所		令和4年1月11日～令和4年1月14日	1名
61			令和4年2月7日～令和4年2月10日	1名
62	延岡地域事務所		令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名
63	宮古島地域事務所		令和3年12月13日～令和3年12月24日	1名
65	むつ地域事務所		令和3年12月20日～令和3年12月24日	1名
66			令和4年1月17日～令和4年1月21日	1名
67	鯨ヶ沢地域事務所	令和3年12月8日～令和3年12月14日	1名	
68		令和4年1月5日～令和4年1月11日	1名	
69		令和4年2月3日～令和4年2月9日	1名	
70		令和4年2月10日～令和4年2月16日	1名	

【資料32】令和3年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
71	法テラス過疎地域型修習	江差地域事務所	令和3年12月6日～令和3年12月24日	1名
72			令和4年2月7日～令和4年2月18日	1名
73		八雲地域事務所	令和3年12月13日～令和3年12月17日	1名
74	法テラス扶助・国選型事務所修習	熊谷地域事務所	令和3年12月8日～令和3年12月21日	1名
75		佐世保地域事務所	令和3年12月8日～令和3年12月14日	1名

【資料33】令和3年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

番号	大学院名	受入先法律事務所	受入時期	受入人数
1	早稲田大学法科大学院	東京法律事務所	令和3年8月6日～8月13日	1名
2		多摩法律事務所	令和3年8月10日～8月13日及び8月16日～8月21日	1名
3		埼玉法律事務所	令和3年9月13日～9月17日	1名
4		千葉法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名
5		魚津法律事務所	令和3年9月13日～9月17日	1名
6		雲仙法律事務所	令和3年3月23日～3月29日	1名
7		鹿角法律事務所	令和3年8月30日～9月3日	1名
8	慶應義塾大学法科大学院	東京法律事務所	令和3年8月6日～8月13日	1名
9		多摩法律事務所	令和3年8月23日～8月27日及び8月30日～9月3日	1名
10		埼玉法律事務所	令和3年9月1日～9月7日	1名
11		熊谷法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名
12		千葉法律事務所	令和3年9月13日～9月17日	1名
13		栃木法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名
14		静岡法律事務所	令和3年9月13日～9月17日	1名
15		阪神法律事務所	令和3年8月30日～9月3日	1名
16		奈良法律事務所	令和3年8月30日～9月3日	1名
17		熊本法律事務所	令和3年8月2日～8月6日	1名
18	函館法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名	
19	一橋大学法科大学院	多摩法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名
20		埼玉法律事務所	令和3年8月23日～8月27日	1名
21		熊谷法律事務所	令和3年8月23日～8月27日	1名
22		千葉法律事務所	令和4年1月24日～1月28日	1名
23		奈良法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名
24		青森法律事務所	令和3年8月23日～8月27日	1名
25	学習院大学法科大学院	埼玉法律事務所	令和3年8月16日～8月20日	1名
26	明治大学法科大学院	東京法律事務所	令和3年8月16日～8月27日	1名
27	法政大学法科大学院	千葉法律事務所	令和3年8月16日～8月20日及び8月23日～8月27日	1名
28	専修大学法科大学院	東京法律事務所	令和3年8月23日～8月27日	1名
29	京都大学法科大学院	浜松法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名
30		兵庫法律事務所	令和3年8月30日～9月3日	1名
31		愛知法律事務所	令和3年8月30日～9月3日	1名
32		五島法律事務所	令和3年10月11日～10月15日	1名
33	甲南大学法科大学院	兵庫法律事務所	令和4年1月31日～2月4日及び2月7日～2月10日	1名
34		阪神法律事務所	令和4年1月31日～2月4日及び2月7日～2月10日	1名
35	九州大学法科大学院	福岡法律事務所	令和3年9月6日～9月10日	1名

【資料34】 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移

(単位:人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	228	208	272	322	370	372	379	385	404	413	413	303	110
神奈川	148	145	156	201	204	210	213	211	214	218	218	150	68
埼玉	35	36	37	38	41	41	41	43	45	48	48	33	15
千葉	92	111	145	86	85	93	85	80	101	109	109	81	28
茨城	54	55	64	77	78	77	77	75	75	79	79	61	18
栃木	42	51	99	62	62	59	58	57	58	56	56	46	10
群馬	25	45	47	47	47	43	43	43	43	51	51	44	7
静岡	77	76	93	103	103	68	74	79	80	84	84	64	20
山梨	32	38	37	36	36	37	35	35	35	35	35	27	8
長野	75	75	75	152	152	152	163	159	159	160	160	127	33
新潟	55	56	63	72	72	78	78	88	88	89	89	69	20
大阪	96	102	53	152	219	219	210	222	223	232	232	172	60
京都	107	108	102	150	164	194	202	209	215	214	214	154	60
兵庫	65	65	87	100	110	108	107	126	157	189	189	147	42
奈良	44	46	46	33	36	40	43	30	32	32	32	21	11
滋賀	18	19	19	22	22	22	33	33	31	35	35	20	15
和歌山	35	34	33	33	41	32	32	42	42	45	45	33	12
愛知	107	115	134	139	143	149	150	156	160	157	157	113	44
三重	31	30	30	57	57	42	41	41	44	44	44	32	12
岐阜	39	39	41	40	42	41	40	40	40	40	40	29	11
福井	35	36	38	43	42	43	43	45	45	47	47	37	10
石川	40	40	43	44	46	58	55	42	28	37	37	26	11
富山	11	16	17	22	22	22	29	30	31	31	31	26	5
広島	19	28	37	41	42	44	44	45	44	44	44	27	17
山口	16	30	29	29	42	56	53	36	39	36	36	29	7
岡山	41	50	58	68	33	35	35	36	42	43	43	28	15
鳥取	21	24	23	23	23	23	23	23	21	21	21	18	3
島根	20	23	28	28	27	21	23	24	25	25	25	15	10
福岡	217	226	223	248	258	245	251	270	277	270	270	208	62
佐賀	27	39	40	40	48	50	52	51	50	49	49	39	10
長崎	34	40	46	58	59	57	57	57	55	56	56	42	14
大分	51	53	60	61	65	65	61	62	61	64	64	48	16
熊本	25	25	29	35	35	39	40	41	41	40	40	27	13
鹿児島	30	43	43	51	52	52	50	46	42	41	41	36	5
宮崎	28	28	32	31	32	35	35	29	30	32	32	25	7
沖縄	11	35	34	43	42	62	62	63	64	64	64	52	12
宮城	31	65	71	77	75	84	43	55	56	60	60	45	15
福島	25	24	30	37	42	47	48	47	44	44	44	31	13
山形	31	29	47	54	54	64	56	61	60	59	59	53	6
岩手	24	24	26	27	27	28	28	25	25	24	24	21	3
秋田	38	38	39	39	40	39	39	37	35	35	35	29	6
青森	21	24	29	26	45	39	27	26	25	25	25	20	5
札幌	91	105	121	142	166	186	204	217	218	215	215	169	46
函館	18	27	30	29	28	34	34	35	32	33	33	26	7
旭川	16	14	13	13	14	14	14	14	15	15	15	11	4
釧路	19	22	23	23	33	35	35	32	32	32	32	27	5
香川	31	41	43	53	51	46	41	39	44	44	44	30	14
徳島	35	48	46	53	52	46	43	42	41	41	41	35	6
高知	20	22	26	33	33	30	36	33	38	37	37	28	9
愛媛	23	32	51	48	51	60	58	64	63	31	31	20	11
合計	2,454	2,705	3,008	3,441	3,663	3,736	3,723	3,781	3,869	3,925	3,925	2,954	971
前年比	103.8%	110.2%	111.2%	114.4%	106.5%	102.0%	99.7%	101.6%	102.3%	101.4%			

【資料35】 被害者参加弁護士契約弁護士数の推移

(単位:人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2	令和3	令和4	令和4年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	363	399	451	494	552	673	708	752	780	804	804	590	214
神奈川	149	163	197	219	234	245	251	261	269	275	275	184	91
埼玉	54	56	66	68	71	79	83	89	88	90	90	62	28
千葉	161	179	226	238	240	252	258	252	251	248	248	196	52
茨城	82	111	111	114	131	140	142	144	146	144	144	116	28
栃木	64	68	92	80	74	84	80	82	82	82	82	65	17
群馬	52	77	74	74	71	68	76	75	78	82	82	68	14
静岡	44	48	77	101	91	104	114	114	115	118	118	93	25
山梨	34	34	38	39	40	41	42	43	44	44	44	36	8
長野	92	119	127	135	117	121	144	145	146	148	148	112	36
新潟	83	83	83	107	113	114	119	120	120	119	119	94	25
大阪	134	137	150	168	199	215	229	276	297	312	312	221	91
京都	122	141	137	165	178	173	169	186	198	199	199	145	54
兵庫	82	84	103	113	127	136	157	156	162	174	174	136	38
奈良	37	42	42	31	34	76	79	80	85	86	86	72	14
滋賀	30	30	32	36	37	37	38	43	41	44	44	30	14
和歌山	34	33	33	33	41	35	34	56	60	58	58	46	12
愛知	117	122	140	144	152	161	187	183	184	181	181	127	54
三重	44	50	50	57	59	58	56	57	60	60	60	48	12
岐阜	32	31	33	33	35	35	34	37	37	37	37	27	10
福井	37	42	47	48	49	54	58	59	60	61	61	51	10
石川	39	50	54	53	52	63	59	58	55	52	52	40	12
富山	19	20	21	27	27	35	35	36	40	40	40	34	6
広島	91	112	129	138	145	144	152	154	156	166	166	125	41
山口	66	65	82	89	95	102	103	99	105	98	98	82	16
岡山	44	53	64	78	72	74	77	77	85	86	86	62	24
鳥取	23	33	43	42	42	36	36	39	37	37	37	29	8
島根	29	29	33	41	42	35	39	42	42	40	40	27	13
福岡	191	199	215	246	263	268	279	301	314	316	316	240	76
佐賀	50	58	60	59	71	64	70	71	71	70	70	59	11
長崎	71	75	81	79	81	85	90	89	92	92	92	78	14
大分	58	60	71	75	80	80	75	73	72	77	77	59	18
熊本	115	131	135	132	139	135	136	130	132	131	131	100	31
鹿児島	33	34	42	49	55	55	55	54	45	41	41	36	5
宮崎	81	82	87	90	96	98	97	92	90	91	91	79	12
沖縄	30	40	42	55	50	53	52	53	64	64	64	52	12
宮城	44	74	77	83	81	98	100	100	102	104	104	85	19
福島	26	32	39	45	50	54	56	54	50	50	50	38	12
山形	37	39	46	43	52	52	55	56	54	54	54	46	8
岩手	36	36	34	34	32	34	36	37	37	35	35	33	2
秋田	25	26	27	27	26	28	27	26	25	25	25	20	5
青森	24	34	26	26	27	27	27	27	29	31	31	26	5
札幌	110	126	141	160	183	204	219	235	236	233	233	184	49
函館	26	27	30	32	34	34	34	35	35	35	35	31	4
旭川	43	43	48	54	59	57	53	57	58	58	58	48	10
釧路	39	39	40	45	45	48	50	51	51	51	51	44	7
香川	29	28	28	24	36	36	37	38	43	42	42	33	9
徳島	46	43	49	52	52	53	50	50	50	49	49	43	6
高知	31	32	38	39	38	39	45	48	50	54	54	44	10
愛媛	32	31	31	35	39	46	48	48	47	43	43	33	10
合計	3,335	3,700	4,122	4,449	4,709	5,038	5,250	5,440	5,570	5,631	5,631	4,329	1,302
前年比	110.7%	110.9%	111.4%	107.9%	105.8%	107.0%	104.2%	103.6%	102.4%	101.1%			

【資料36】令和3年度常勤弁護士研修実施状況

1 本部研修(記載がないものについてはWeb形式)

(1) 養成中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
令和3年6月17日	【養成常勤弁護士民事研修】 模擬法律相談を題材とした法律相談業務に関する講義・ディスカッション、情報交換会等
令和3年9月2日～3日、10月5日	【定期業務研修】 民事演習、刑事演習、先輩常勤弁護士との座談会等
令和3年11月18日～19日	【赴任前業務研修】(集合形式) 民事法律扶助について、国選弁護業務について、受託業務について、有償事件について、マネジメント講習(法律事務所のマネジメント～法律事務所職員との関わり方)、スタッフ弁護士としての心構え、各種規程と手続について等

(2) 赴任中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
令和3年9月13日～14日	【パーソナリティ障害対応研修(令和2年度延期分)】 模擬法律相談及びそのフィードバック・ディスカッション、講義「難しい相談者・依頼者の理解のために」、同「対人的困難の精神分析的・精神医学的理解」、事例検討会等
令和3年10月14日～15日	【赴任2年目業務研修】 刑事演習、労働事件演習等
令和4年2月28日～3月1日	【パーソナリティ障害対応研修(令和3年度分)】 模擬法律相談及びそのフィードバック・ディスカッション、講義「難しい相談者・依頼者の理解のために」、同「対人的困難の精神分析的・精神医学的理解」、事例検討会等
令和4年3月17日～18日	【赴任4年目業務研修】 民事事例研究、法テラス組織概論、法律事務所マネジメント等

(3) 裁判員裁判に関する研修

実施日	講義・演習内容
① 令和3年8月5日 ② 令和3年12月3日	【裁判員裁判事例研究研修】 殺意否認事件のケース・セオリー、ストーリーと反対尋問に関する講義・ディスカッション、心神耗弱と量刑についての主張、「量刑グラフ」についての主張に関する講義・ディスカッション等
令和3年10月29日	【裁判員裁判専門研修】 取調べ対応についての助言・援助に関する講義・ディスカッション等
① 令和4年3月8日 ② 令和4年3月30日	【法医学研修】 法医学教室の概要、死の定義と脳死・死体現象と死後経過時間推定、窒息・溺水の証明、創傷・頭部損傷、ケース紹介等

(4) その他の業務研修

実施日	講義・演習内容
下記2参照	【ブロック別研修】 各ブロックにおいて講義・講演内容を策定
令和3年5月28日、6月10日、7月2日、7月21日、12月2日、令和4年3月9日	【国際室による研修】 在留資格、ハーグ条約、難民支援等をテーマに外国人支援に資する研修や事例検討会を実施
令和3年7月9日	【全国経験者交流会】 全国各地に赴任している常勤弁護士による各地での活動報告、現制度の在り方や問題点、今後の課題等に関する議論等

2 ブロック別研修

(1) 各ブロックの構成

- ① 関東Aブロック: 埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟
- ② 関東Bブロック: 東京・千葉・静岡・長野
- ③ 近畿ブロック: 大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山
- ④ 中部ブロック: 愛知・三重・岐阜・福井・富山
- ⑤ 中国ブロック: 広島・山口・鳥取・島根
- ⑥ 九州ブロック: 福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄
- ⑦ 東北ブロック: 福島・岩手・秋田・青森
- ⑧ 北海道ブロック: 函館・旭川・釧路
- ⑨ 四国ブロック: 香川・徳島・高知・愛媛

※ 常勤弁護士を配置していない事務所は記載していない。

(2) 各ブロックにおける研修内容等

関東Aブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年6月11日	地域生活定着支援センター長による「罪を犯した者に対する地域定着支援」をテーマとする講義、常勤弁護士による事例報告・検討等
② 令和3年11月4日	検察官による「検察庁における被害者支援」をテーマとする講義、常勤弁護士による被害者支援業務・委員会活動に関する報告、常勤弁護士の活動・取組の報告等

関東Bブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年4月23日	外国人事件を多く取り扱う弁護士による「外国人事件」をテーマとする講義、名古屋出入国在留管理局職員による「出入国在留管理局からみた申請業務」をテーマとする講義等
② 令和3年11月12日	常勤弁護士による民暴事件に関する説明、民暴事件に深く関わっている弁護士による民暴事件の最前線をテーマとする講義等

近畿ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年7月30日	外国人事件を多く取り扱う弁護士による「外国人・民族的マイノリティの人権の現状と課題と法律実務」をテーマとする講義、法律事務所の活動・取組の報告等
② 令和3年11月12日	常勤弁護士による各法律事務所における後見業務の取組報告、事例検討・意見交換等

中部ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年4月22日～23日	一般社団法人職員による引きこもり支援をテーマとする講義、NPO法人職員による少年による再非行防止支援をテーマとする講義、常勤弁護士による活動報告等
② 令和3年11月12日～13日	地域に定着した元常勤弁護士による常勤弁護士としてのキャリア及び法テラスの役割等に関する講義、常勤弁護士による活動・事例報告等

中国ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年7月30日	成年後見センター職員(社会福祉士・精神保健福祉士)による「地域における成年後見活動と多職種連携」をテーマとする講義、各法律事務所の活動報告等
② 令和3年12月10日	成年後見、権利擁護に精通している弁護士による高齢者・障がい者支援において弁護士の果たす役割等に関する講義、常勤弁護士による事例報告等

九州ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年6月18日	各法律事務所の現状報告、常勤弁護士の活動・取組等の報告、ブロック内の事項に関する協議等
② 令和4年1月28日	再審事件に携わった経験のある弁護士による再審請求手続の実務及び課題をテーマとする講義、常勤弁護士による活動報告等

北海道・東北ブロック合同

実施日	講義・演習内容
① 令和3年5月14日	各常勤弁護士の活動・取組等の報告、司法過疎地域事務所の実情、民事再生事件の事例、地域の実情に基づいた司法ソーシャルワークの取組状況に関する各発表と意見交換、支援センターの規程及び組織に関する説明等
② 令和3年11月12日	常勤弁護士による事例・活動報告、法律事務所の現状と課題に関する報告等

四国ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和3年6月11日	教諭師による「矯正施設における教諭師の活動」をテーマとする講義、常勤弁護士による活動報告等
② 令和3年11月12日～13日	安芸福士保健所職員による高知県安芸市における農福連携の沿革・効果、今後の展望等に関する講義、常勤弁護士による農福連携に関する事例報告、農福連携の多機能型事業所の見学等

【資料37】令和3年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (名数)	開催形式 (会場集合形式の 場合、開催市町 村)	会議の主なテーマ								
					特定援助 対象者法 律援助に ついて	高齢者・障 がい者対 策につい て	DV等被害 者法律相 談援助に ついて	外国人対 応につい て	自然災害 対応につ いて	司法ソー シャル ワークに ついて	新型コロナ ウイルス感 染症に係 る対応に ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	その他
1	東京地方事務所	令和4年1月11日	10名	会場集合形式	○	○				○			これまでの協働連携の振り返り、課題、他地域との協働連携事例
2	東京地方事務所 (多摩支部)	令和4年2月9日	19名	併用 (立川市)						○	○	○	民事法律扶助制度について
3	神奈川地方事務所	令和3年11月29日	110名	オンライン形式					○				・コロナ禍のDV被害と近時の家事事件について ・LGBTの法律問題について
4	神奈川地方事務所 (小田原支部)	令和4年3月2日	6名	会場集合形式 (小田原市)				○					
5	埼玉地方事務所	令和4年2月18日	11名	オンライン形式	○	○	○			○	○	○	
6	千葉地方事務所	令和4年3月11日	38名	会場集合形式 (千葉市)								○	
7	茨城地方事務所	令和3年11月12日	84名	オンライン形式		○							生活困窮者支援の基礎、女性を取り巻く法律問題
8	栃木地方事務所	令和4年2月18日	14名	会場集合形式 (宇都宮市)								○	業務説明、情報提供の利用方法、成年年齢引下げについて
9	群馬地方事務所	令和3年11月29日	11名	会場集合形式 (前橋市)	○					○		○	地域包括支援センターにおける法的需要等について
10	静岡地方事務所	令和4年1月31日	27名	オンライン形式 (静岡市)		○						○	
11	山梨地方事務所	令和4年2月18日	78名	オンライン形式		○				○			
12	山梨地方事務所	令和4年3月9日	26名	オンライン形式		○							生活困窮、更生保護
13	長野地方事務所	令和3年11月25日	20名	会場集合形式 (長野市)	○	○						○	
14	新潟地方事務所	令和3年10月22日	12名	会場集合形式 (村上市)									・法テラスの利用方法 ・自治体相談担当者との意見交換
15	大阪地方事務所	令和4年2月18日	22名	オンライン形式	○								
16	京都地方事務所	令和4年3月16日	13名	会場集合形式 (宇治市)		○						○	高齢者の虐待事例について
17	兵庫地方事務所	令和3年11月16日	55名	オンライン形式			○						
18	兵庫地方事務所 (阪神支部)	令和3年12月15日	16名	オンライン形式		○				○		○	
19	奈良地方事務所	令和3年12月7日	12名	オンライン形式	○		○					○	法テラスの業務説明
20	滋賀地方事務所	令和4年3月17日	24名	オンライン形式	○	○	○			○		○	情報提供、民事法律扶助などの主要業務の説明
21	和歌山地方事務所	令和4年2月10日	4名	会場集合形式 (和歌山市)				○					県内の通訳人不足、通訳名簿整備の必要性について
22	愛知地方事務所	令和3年11月19日	43名	オンライン形式				○					
23	三重地方事務所	令和4年3月25日	8名	併用 (津市)			○	○					犯罪被害者支援
24	岐阜地方事務所	令和3年12月22日	85名	併用 (岐阜市)		○				○			ケース会議援助プログラムについて

【資料37】令和3年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (名数)	開催形式 (会場集合形式の 場合、開催市町 村)	会議の主なテーマ								その他	
					特定援助 対象者法 律援助に ついて	高齢者・障 がい者対 策につい て	DV等被害 者法律相 談援助に ついて	外国人対 応につい て	自然災害 対応につ いて	司法ソー シャル ワークに ついて	新型コロナ ウイルス感 染症に係 る対応につ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて		
25	福井地方事務所	令和3年11月26日	13名	併用 (福井市)	○					○				法テラス業務全般の説明
26	石川地方事務所	令和4年2月28日	39名	オンライン形式	○	○	○			○	○			法テラスの活用法、福祉機関との連携
27	富山地方事務所	令和4年2月9日	48名	オンライン形式	○					○		○		法テラス富山業務実績報告
28	広島地方事務所	令和3年11月24日	4名	会場集合形式 (広島市)										ケース会議への弁護士派遣制度について
29	山口地方事務所	令和3年11月16日	53名	会場集合形式 (山口市)	○	○	○	○		○		○		情報提供再編について
30	岡山地方事務所	令和3年11月26日	28名	会場集合形式 (岡山市)	○	○	○			○				法テラス業務全般の説明
31	鳥取地方事務所	令和3年11月11日	23名	オンライン形式		○				○		○		
32	島根地方事務所	令和3年11月24日	22名	オンライン形式								○		
33	福岡地方事務所	令和4年12月15日	77名	オンライン形式	○	○				○		○		
34	福岡地方事務所 (北九州支部)	令和3年11月22日	40名	会場集合形式 (行橋市)	○	○				○		○		弁護士会の活動内容紹介等について
35	佐賀地方事務所	令和4年2月28日	13名	オンライン形式	○	○	○							
36	長崎地方事務所	令和3年7月8日	5名	オンライン形式						○				ケース会議援助プログラムについて
37	大分地方事務所	令和4年2月9日	6名	オンライン形式	○	○	○	○		○	○			弁護士、司法書士から成年後見につ いての相談事例、高齢者等の相談事 例を踏まえての講義
38	熊本地方事務所	令和4年2月21日	10名	会場集合形式 (熊本市)		○				○				
39	鹿児島地方事務所	令和4年2月18日	18名	オンライン形式						○	○	○		
40	宮崎地方事務所	令和4年2月17日	55名	会場集合形式 (宮崎市)	○	○				○				
41	沖縄地方事務所	令和3年11月10日	39名	オンライン形式		○				○				
42	宮城地方事務所	令和3年11月29日	33名	オンライン形式	○					○				オンライン方式による面談法律相談に ついて
43	宮城地方事務所	令和3年10月25日	14名	会場集合形式 (仙台市)			○			○				オンライン方式による面談法律相談に ついて
44	福島地方事務所	令和3年10月19日	17名	会場集合形式 (いわき市)	○	○	○			○		○		
45	福島地方事務所	令和3年12月23日	30人	会場集合形式 (会津若松市)	○	○	○			○	○	○		
46	山形地方事務所	令和4年2月4日	23名	オンライン形式	○	○				○				ケースの問題へ気づきとその解決に 向け
47	岩手地方事務所	令和3年10月28日	56名	会場集合形式 (盛岡市)	○					○				
48	岩手地方事務所	令和4年2月18日	45名	オンライン形式	○	○				○				日常生活自立支援事業について

【資料37】令和3年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (名数)	開催形式 (会場集合形式の 場合、開催市町 村)	会議の主なテーマ									
					特定援助 対象者法 律援助に ついて	高齢者・障 がい者対 策につい て	DV等被害 者法律相 談援助に ついて	外国人対 応につい て	自然災害 対応につ いて	司法ソー シャル ワークに ついて	新型コロナ ウイルス感 染症に係 る対応につ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	その他	
49	秋田地方事務所	令和3年10月11日	18名	オンライン形式	○									
50	青森地方事務所	令和3年6月16日	7名	併用 (青森市)						○				
51	青森地方事務所	令和3年7月30日	7名	併用 (青森市)						○				
52	青森地方事務所	令和3年8月18日	7名	併用 (青森市)						○				
53	青森地方事務所	令和3年10月6日	6名	併用 (青森市)						○				
54	青森地方事務所	令和3年11月24日	7名	併用 (青森市)						○				
55	青森地方事務所	令和3年12月24日	5名	オンライン形式						○				
56	青森地方事務所	令和4年1月27日	5名	オンライン形式						○				
57	青森地方事務所	令和4年2月15日	7名	オンライン形式						○				
58	札幌地方事務所	令和4年1月25日	18名	オンライン形式	○									
59	函館地方事務所	令和3年11月18日	45名	オンライン形式	○		○					○	法テラス業務説明等	
60	旭川地方事務所	令和4年2月9日	6名	会場集合形式 (旭川市)	○		○					○		
61	釧路地方事務所	令和4年2月22日	33名	オンライン形式	○	○	○			○	○		法テラス釧路の概況について、法テラスの利用促進について	
62	香川地方事務所	令和4年2月17日	6名	オンライン形式	○	○						○	情報提供業務、民事法律扶助制度、犯罪被害者支援業務	
63	徳島地方事務所	令和4年1月24日	7名	オンライン形式	○	○	○			○	○		情報提供、民事法律扶助について	
64	高知地方事務所	令和4年3月10日	26名	オンライン形式	○	○						○		
65	愛媛地方事務所	令和3年9月1日	69名	オンライン形式	○	○	○			○	○		ケース会議援助プログラムについて	
66	愛媛地方事務所	令和3年9月13日	24名	オンライン形式	○	○	○			○	○		ケース会議援助プログラムについて	

【資料38】 令和3年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
1 北海道ブロック		
釧路地方事務所	令和4年2月22日	<p>(オンライン形式)</p> <p>例年は3地区(釧根、十勝、北網)で開催しており多数の関係機関から出席していただいているものの、本年は、昨今の状況を考慮して、一部地域での開催や集合形式の開催は見送り、ZOOMウェビナーを活用したオンライン開催とした。</p> <p>これにより、管轄全域から参加いただくことができた。また、開催回数を1回にしたことによる開催コストの削減、長距離移動の負担等の軽減に成功した。</p>
2 東北ブロック		
岩手地方事務所	令和3年10月28日	<p>(会場集合形式)</p> <p>障がい者夫婦や障がいを持つ家族と高齢者虐待といった、問題が複雑に絡んだ事例をモデルとして、加害者および被害者双方の支援をテーマとした。進行には、法律相談援助のほか、特定援助やDV等被害者法律相談援助の制度説明を絡めた。</p> <p>前半の講演については、社会福祉士である副所長から事例提供及び問題提起をした上で、常勤弁護士2名が、双方の立場から解決策を検討し意見交換する形式とした。</p> <p>後半のグループワークでは、司法ソーシャルワークを意識したプログラムとした。各テーブルに個別ファシリテーター役の法曹資格者を配置し、総合ファシリテーターは社会福祉士の副所長、アドバイザーは常勤弁護士がそれぞれ担当した。</p>
3 関東ブロック		
栃木地方事務所	令和4年2月18日	<p>(会場集合形式)</p> <p>当センターは設立15周年を迎えたが、情報提供や民事法律扶助などの一般的な業務について依然として知られていないと感じることが多い。このため、利用の入口である情報提供について周知することとした。</p> <p>情報提供業務を紹介するに当たっては、本年度は若年層への周知に力を注いでいること、成年年齢引下げが令和4年4月に迫っていることもあり、学校関係者や若年者支援機関を参加対象者とし、若年層が陥りやすいトラブルを事例として取り上げた。</p>

【資料38】 令和3年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
4 中部ブロック		
福井地方事務所	令和3年11月26日	<p>(会場集合・オンライン併用)</p> <p>関係機関を訪問した際の特定援助対象者法律援助制度をはじめとする法テラス業務に関する認知度の低さを踏まえ、特定援助対象者法律援助制度等を議題の中心とした。また、今回、法テラス側からの一方向の業務説明だけでなく、当該制度の利用が多い関係機関に参加を求め、「事例紹介」の時間を設けて、各事例について、法テラス利用経緯や利用した結果や感想等を関係機関担当者からもお話しいただいた。また、これらの利用が少ない関係機関からも発言を求めるなど、法テラスと関係機関同士の双方向に活発な協議が行われるよう工夫を講じた。</p>
5 近畿ブロック		
兵庫地方事務所 阪神支部	令和3年12月15日	<p>(オンライン形式)</p> <p>阪神支部単体での地方協議会開催は初であったため、面識のある宝塚市内の関係機関に参加者を限定した。議題について、スライドを用いて発表を行うなど、参加者の理解が深まるよう配慮した。また、参加する関係機関からお話をいただけるよう、指名を行うなどし、双方向での意見交換ができるよう工夫を講じた。</p>
6 中国ブロック		
岡山地方事務所	令和3年11月26日	<p>(会場集合形式)</p> <p>岡山市内の医療機関の医療ソーシャルワーカーや患者相談窓口担当者参加者を絞った。</p> <p>全体を二部制に分け、第一部では法テラスの業務案内や利用方法についての基本的な部分の解説を行った。</p> <p>第二部では特定援助対象者法律相談援助にテーマとし、申込方法等について説明を行った。また、関係機関である成年後見センター・リーガルサポートについて、司法書士の副所長より案内がなされた。</p> <p>第一部、第二部ともに質疑応答が行われ、複数の質問や問合せがあった。実施後のアンケート結果を見ても、参加者の高い関心がうかがえた。</p>

【資料38】 令和3年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
7 四国ブロック		
愛媛地方事務所	令和3年9月1日 令和3年9月13日	<p>(オンライン形式)</p> <p>一部地域で開催していたケース会議援助プログラムを県下全域に拡大することに伴い、同プログラムの説明を行った。同プログラムに関する質問・意見等が多く寄せられ、関係機関の関心の高さがうかがえた。</p> <p>当初、集合形式との併用開催を計画していたが、その後の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催形式をオンラインに変更した。関係機関へ開催案内を送付済みであったため、地区を分けて2度協議会を開催した。</p>
8 九州ブロック		
熊本地方事務所	令和4年2月21日	<p>(会場集合形式)</p> <p>コロナ禍における生活困窮者への支援をテーマとし、協議対象を近隣自治体及び県とした。</p> <p>具体的事例を示し、各福祉機関及び法律家が考える懸念事項や本人への対応、手続きの流れを共有しつつ、各自治体における認識の共有を行った。</p>

【資料39】令和3年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

1	アンケート結果から、法テラス業務を理解していない関係機関も一定数いることが判明し、協働連携先であっても、定期的に業務説明は行う必要性があることを確認した。今後は業務説明を積極的に行っていききたい。(東京)
2	アンケートでは、今後法テラスと連携したいとの回答を複数の参加者からいただいていることから、個別に連絡を取るなどして、業務説明やスタッフ弁護士の司法ソーシャルワーク活動等、具体的な連携を進めていきたい。(埼玉)
3	参加いただいた機関からは、「業務説明や講演依頼を検討したい」というアンケート回答が多かったため、新型コロナウイルスが沈静化した折には、積極的に広報活動を行っていく。(千葉)
4	地方協議会開催にあたり、県内の市町教育課等を対象に開催通知を発送したが、(出欠問わず)回答があったのは約半数のみ、出席回答は全体の1割程度と反応がほとんどなかった。一方、地方協議会に参加した機関からは好評を得たため、センターの利用方法、利点等を周知し、興味を持ってもらえる広報活動を行う。(栃木)
5	障がい者支援機関・団体に対する認知度向上のためにはロールプレイも導入しての業務説明も必須だと思われる。今後もWEB方式での業務説明等は需要が見込まれることから、WEB方式で行う場合は、ロールプレイは録画するなどして、より業務内容を理解できるように工夫したい。(大阪)
6	関係機関連携シートを整備・試行運用することとし、「ちょっと聞きたい」ことや法律相談の前さばきとして有効に利用できるようにする。(阪神)
7	質疑応答や開催後アンケートにおいて、弁護士による法律講座やケース会議等に出席してほしいという意見が多数寄せられた。また、弁護士は敷居が高いという印象を持っている方が多いため、今後は気軽に問い合わせいただけるよう更に業務内容の周知を図りたい。実際に派遣要請等があれば、速やかにスタッフ弁護士が対応し、弁護士がほとんどいない地域でも弁護士によるサポートが受けられるように広く連携をしていきたい。(奈良)
8	業務説明会等を通じ、「顔の見える関係づくり」を積極的に行い、制度周知を図るとともに、具体的な連携構築に向けた方法を模索していく。(和歌山)
9	「多文化共生総合相談ワンストップセンター」などの市町村の外国人向け相談窓口等を指定相談場所等として法律相談会を開催するなどの成果獲得に向けて取り組む。もっとも、新型コロナウイルス感染症対応等で各自治体とも繁忙度が高まっているとみられることに留意し、例えば①自治体に通訳者の手配を委託し、法律相談援助に伴う通訳料を自治体に支払い、それを相談会開催に伴う自治体負担の原資に充当する、②電話等相談が恒常的な制度化された場合において、Web会議システムを通じた相談会を開催するなど、自治体や相談担当弁護士・司法書士の負担を少なくする等、メリットを明確に示すことができ、訴求力のあるスキームを開発したい。(愛知)
10	外国人比率が全国5位と高いため、外国人向けのサービスを向上すべく、国際交流センター等の関係機関との連携も図っていく。(岐阜)
11	アンケート結果をもとに、連携等について見込みのある医療機関に対して、個別アプローチを実施する予定である。(岡山)
12	過去に外部関係機関とのオンライン会議等の開催実績はないため、今後、オンラインでの業務説明等の実施を考慮し、未経験職員に対して、設定方法などの研修を行う必要がある。(鳥取)
13	リモート形式の利点を活かし、介護事業所、相談支援事業所など、最前線の現場へのPRも行いたい。(島根)

【資料39】令和3年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

14	<p>協議会では、包括職員から「ケース会議に弁護士に参加してもらっても、法的な問題が無かった場合に申し訳ない」という声が聞かれた。これに対し、コメンテーターの弁護士から「ケース全体の情報を弁護士が最初から共有することで、法的な問題の有無自体を探ることができる」「弁護士も支援者の一人として、法的支援を行う上で必要な福祉的支援を教えてもらうことができる」など、ケース会議に弁護士が参加することの意義を説明した。</p> <p>今回の協議会の参加者は疑似ケース会議を通して、前記の意義を少なからず体感することができたと思われるが、今後は、他の福祉関係者にも裾野を広げるための機会を継続的に設けなければ、制度利用にはなかなか繋がらないという印象を受けた。</p> <p>今後は、両町の福祉関係者に対する制度説明等の機会を複数回にわたって設ける予定である。その際には、弁護士からの説明だけでなく、弁護士と協働して支援にあたる経験が豊富な長崎市内の福祉機関職員の協力を得て、福祉職の立場から本制度の意義についてコメントしてもらうことも予定している。(長崎)</p>
15	<p>広報活動が行き届いていないという意見があり、今後は市報など市民が目にする広告媒体を活用していく。(大分)</p>
16	<p>今回のリモート形式での地方協議会開催に関しては、質疑応答もあまり活発ではなく、また主催者側において参加者の動向を確認できる設定ではなかった点は率直に反省したい。次回リモート形式での地方協議会開催の機会があれば、質疑応答が活発となるように、事前に参加者に対して質問事項の提出など工夫をしていきたい。(鹿児島)</p>
17	<p>スタッフ弁護士が実施する特定援助機関向けのホットライン「支援者相談ダイヤル」はすでに広く浸透しており、制度の利用も進んでいる。一方、特定援助対象者法律相談援助についてはまだまだ制度の認知が進んでいない。宮崎県内での利用は未だ少なく、さらなる認知度の向上が必要。今回のような地方協議会だけでなく、特定援助機関を対象に実施する法教育イベントなどにおいて、スタッフ弁護士と協力してさらなる制度の周知を推進していく方針である。(宮崎)</p>
18	<p>実施後アンケートで、関係機関職員を対象とした講座のニーズが多かった。今後の地域戦略を考える上で、関係機関職員向けに法的問題をテーマとしたミニ講座と法テラスの業務説明を併せて実施することを検討する。</p> <p>なお、県内は離島が多いため、オンライン形式での開催を検討する。関係機関向けの講座が軌道に乗った段階で、次年度は一般市民向けの法教育も検討したい。(沖縄)</p>
19	<p>現場に向けた勉強会や業務説明会を望む声をいただいた。コロナの状況等も踏まえながら臨機応変に対応し、法テラスの周知を深めていきたい。(札幌)</p>
20	<p>地方協議会を契機として、生活支援が必要と思われる方を福祉機関に繋ぐことを今まで以上に意識し、また、巡回相談企画、職員向けの業務説明や法律講座の実現などに向けて、一層連携を深めていきたい。(徳島)</p>

【資料40】 令和3年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した

「犯罪被害・刑事手続等」の問合せに関する紹介先機関・団体

(単位:件)

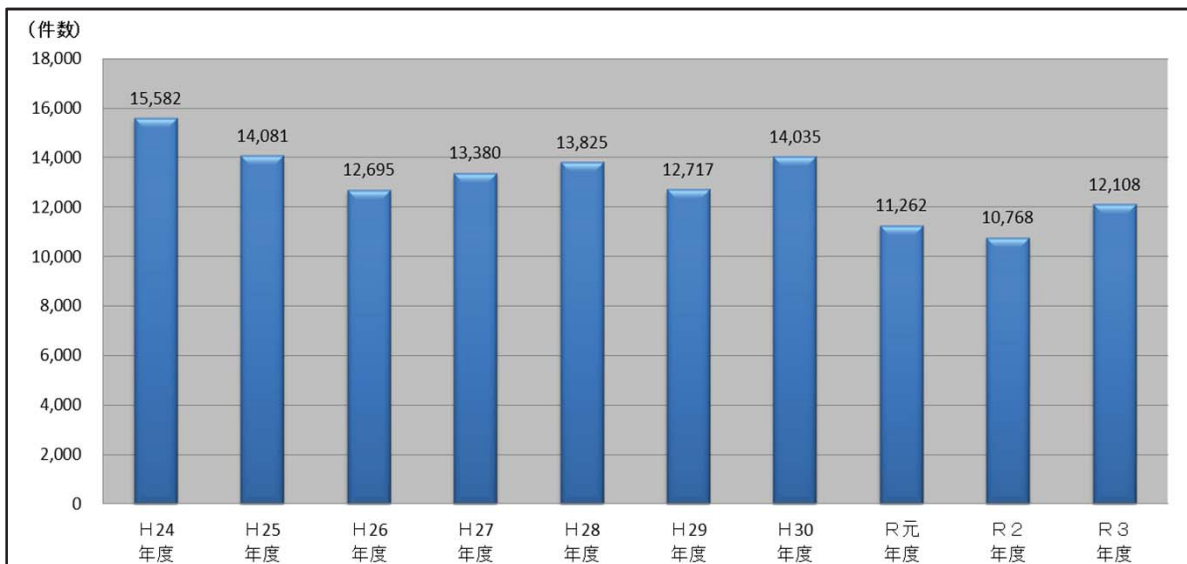
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計	構成比
法テラス地方事務所	747	784	855	748	690	738	696	748	652	735	650	777	8,820	47.5%
警察	12	20	18	13	7	16	12	12	2	16	12	15	155	0.8%
検察庁	3	2	1	0	0	1	1	2	0	0	1	2	13	0.1%
民間支援団体	6	5	7	13	9	13	7	18	12	16	8	12	126	0.7%
地方公共団体	45	38	41	45	32	56	40	56	53	48	42	46	542	2.9%
配偶者暴力相談支援センター・女性センター等	56	44	49	53	44	43	44	47	48	54	52	46	580	3.1%
児童相談所	3	3	4	4	1	3	3	3	1	2	5	5	37	0.2%
弁護士会	536	540	633	602	586	563	543	581	502	533	499	550	6,668	35.9%
司法書士会	17	22	9	15	12	12	13	15	9	13	15	11	163	0.9%
福祉・保健・医療機関・団体	5	2	6	6	4	0	8	2	6	3	1	3	46	0.2%
労働問題相談機関・団体	47	38	59	61	49	50	28	48	37	48	43	58	566	3.0%
人権問題相談機関・団体	14	16	12	11	13	11	7	6	4	9	6	9	118	0.6%
交通事故相談機関・団体	19	8	12	9	17	16	8	20	12	17	9	9	156	0.8%
その他機関・団体 (裁判所・暴追センター等)	47	73	45	53	32	37	39	67	69	38	40	49	589	3.2%
合 計	1,557	1,595	1,751	1,633	1,496	1,559	1,449	1,625	1,407	1,532	1,383	1,592	18,579	100.0%

【資料41】 地方事務所における問合せ件数実績(犯罪被害者支援業務)

●令和3年度 月別対応件数

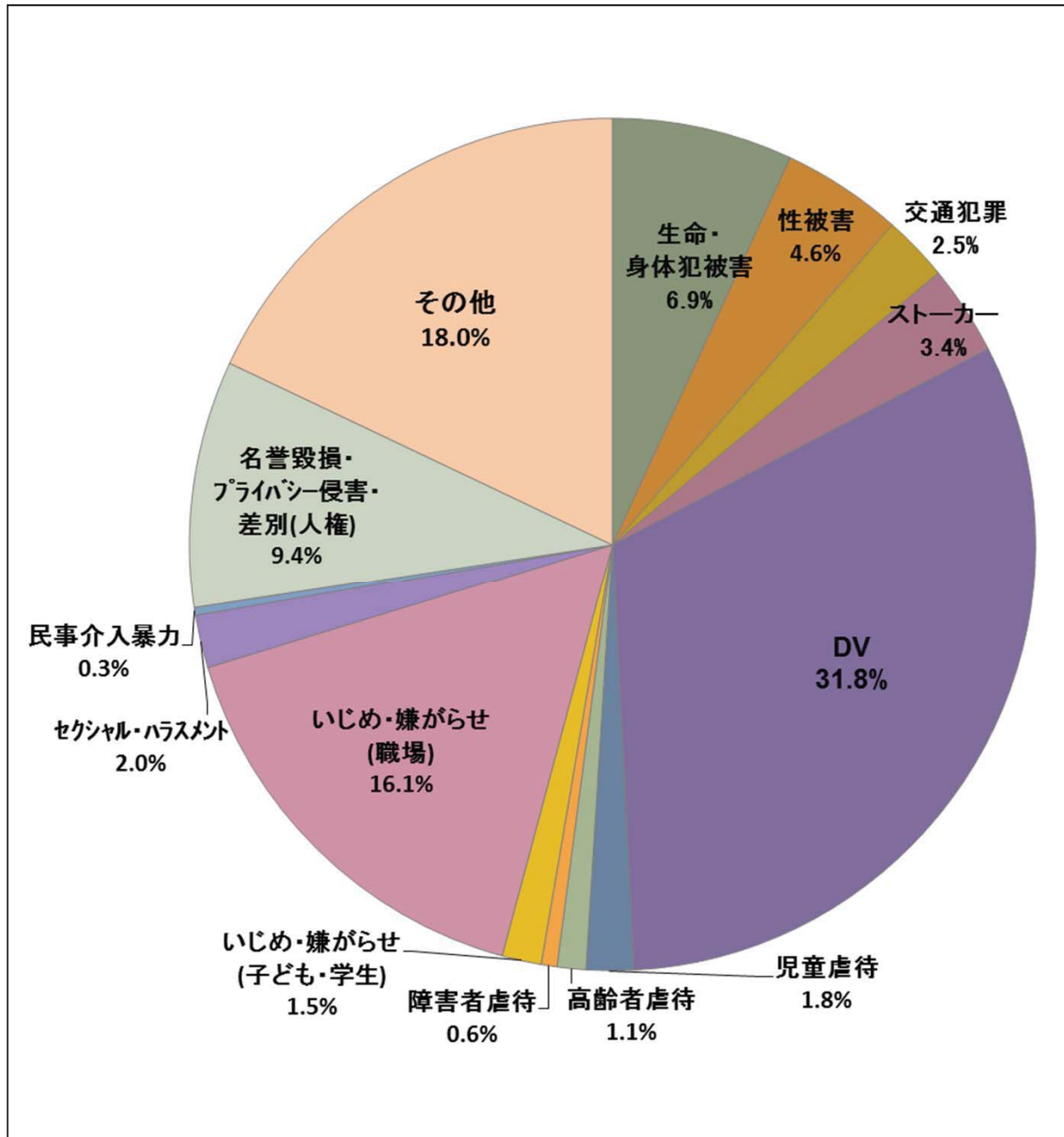
地方事務所 における件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	971	842	1,090	1,056	1,049	1,100	1,182	1,138	1,005	951	817	907
年度総計	12,108											

●年度別受電件数推移(平成24年度～令和3年度)



平成18年度からの累計 193,673件

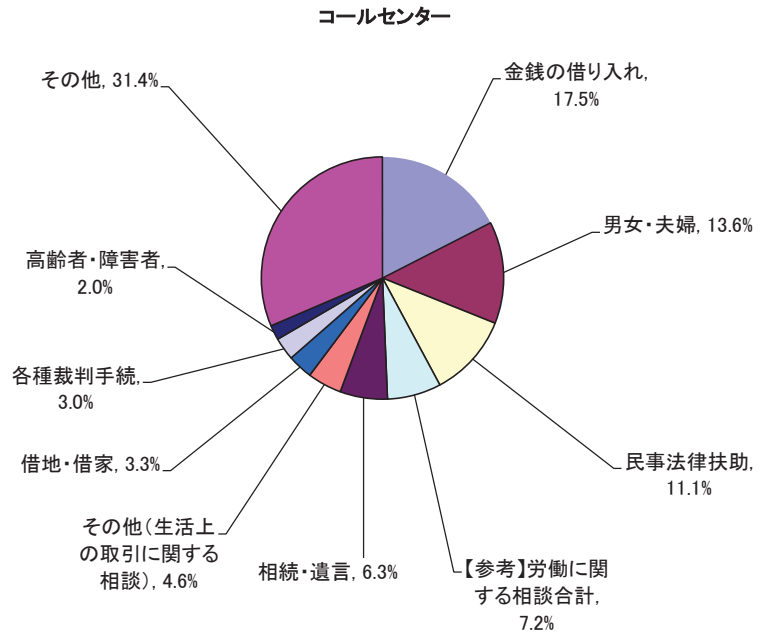
【資料42】 令和3年度地方事務所で対応した問合せ内容(犯罪被害者支援業務)



【資料43】令和3年度における相談分野の概要（問合せ上位20件）

コールセンター

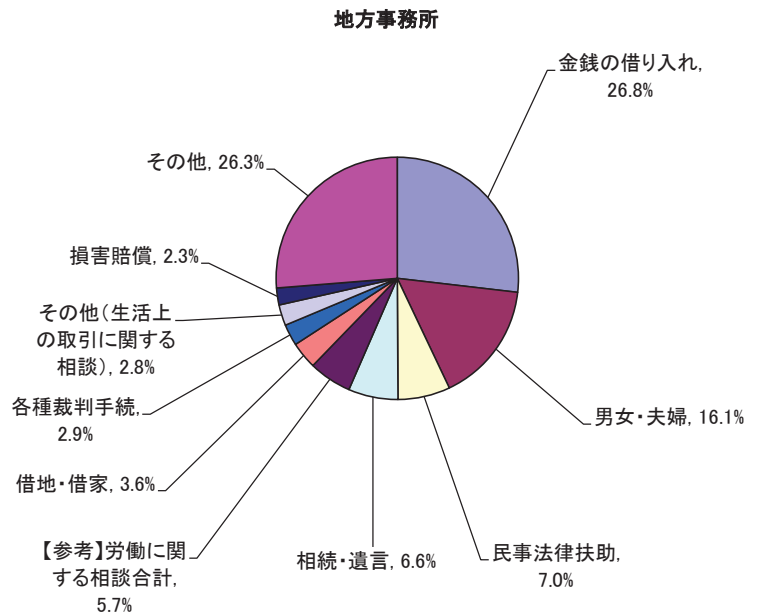
相談分野	件数 合計	割合 合計	割合 分野別男女比	
			男性	女性
			金銭の借り入れ	64,401
男女・夫婦	50,034	13.6%	25.5%	73.7%
民事法律扶助	40,883	11.1%	45.8%	54.1%
【参考】労働に関する相談合計	26,397	7.2%	52.0%	47.8%
相続・遺言	23,300	6.3%	36.9%	63.0%
その他(生活上の取引に関する相談)	16,812	4.6%	51.8%	48.0%
借地・借家	12,300	3.3%	49.3%	50.5%
各種裁判手続	11,153	3.0%	59.5%	40.4%
高齢者・障害者	7,218	2.0%	38.8%	61.2%
犯罪被害者	6,506	1.8%	39.1%	60.5%
金銭の貸し付け	6,360	1.7%	50.1%	49.8%
その他(職場に関する相談)	6,281	1.7%	55.3%	44.6%
定年・退職・解雇	5,842	1.6%	51.9%	48.0%
いじめ・嫌がらせ	5,646	1.5%	46.3%	53.5%
損害賠償	5,547	1.5%	54.4%	45.5%
その他(家族に関する相談)	5,126	1.4%	34.1%	65.8%
その他(法テラス)	4,786	1.3%	52.2%	47.7%
子ども	4,637	1.3%	29.9%	69.5%
その他の法律事務	3,558	1.0%	50.4%	49.3%
賞金・退職金	3,454	0.9%	60.6%	39.2%



※性別については「男性」「女性」以外の回答があるため、本表分野別男女比の合計値が100%とならない相談分野があります。

地方事務所

相談分野	件数	割合
金銭の借り入れ	58,158	26.8%
男女・夫婦	34,894	16.1%
民事法律扶助	15,087	7.0%
相続・遺言	14,326	6.6%
【参考】労働に関する相談合計	12,380	5.7%
借地・借家	7,797	3.6%
各種裁判手続	6,176	2.9%
その他(生活上の取引に関する相談)	6,009	2.8%
損害賠償	4,877	2.3%
金銭の貸し付け	4,361	2.0%
高齢者・障害者	3,471	1.6%
定年・退職・解雇	2,988	1.4%
子ども	2,827	1.3%
いじめ・嫌がらせ	2,563	1.2%
その他(家族に関する相談)	2,322	1.1%
その他(職場に関する相談)	2,114	1.0%
賞金・退職金	2,073	1.0%
慰謝料	1,835	0.8%
犯罪被害者	1,827	0.8%
その他(法テラス)	1,689	0.8%



注) 【参考】労働に関する相談合計は、表中の「定年・退職・解雇」「賞金・退職金」の件数に加え、「職場」「福祉」「保険」といった相談分野の中で労働に関連した件数分も含みます。

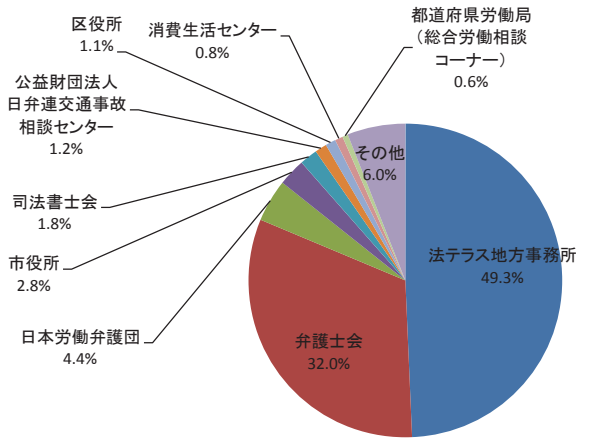
注) 問合せ件数には、相談分類「情報提供以外」の件数を含みません。

【資料44】 令和3年度における関係機関紹介状況

コールセンター

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	49.3%	211,749
弁護士会	32.0%	137,350
日本労働弁護団	4.4%	18,804
市役所	2.8%	12,074
司法書士会	1.8%	7,888
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	1.2%	5,184
区役所	1.1%	4,579
消費生活センター	0.8%	3,521
都道府県労働局(総合労働相談コーナー)	0.6%	2,474
その他	6.0%	25,681

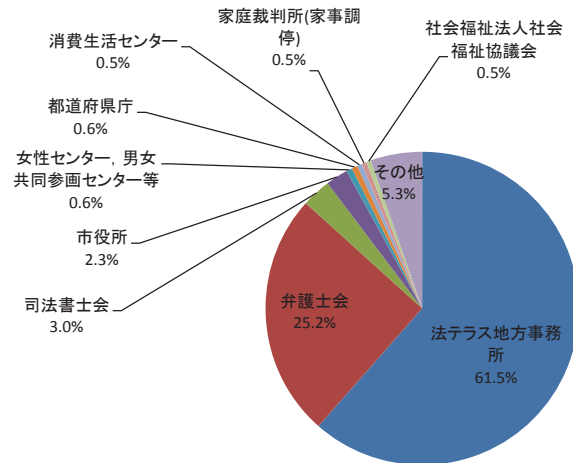
コールセンター



地方事務所

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	61.5%	117,693
弁護士会	25.2%	48,192
司法書士会	3.0%	5,757
市役所	2.3%	4,416
女性センター, 男女共同参画センター等	0.6%	1,105
都道府県庁	0.6%	1,097
消費生活センター	0.5%	1,038
家庭裁判所(家事調停)	0.5%	989
社会福祉法人社会福祉協議会	0.5%	896
その他	5.3%	10,212

地方事務所



【資料45】令和3年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表

地方事務所	令和3年4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和4年1月		2月		3月		合計		
	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	総数	本部	地方
東京	4	0	2	0	2	0	3	0	2	0	4	0	2	0	0	0	2	0	1	0	5	0	1	0	28	28	0
東京(多摩)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
神奈川	1	0	3	0	3	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	15	15	0
神奈川(川崎)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0
神奈川(小田原)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	3	0	2	0	1	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	14	14	0
埼玉(川越)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
千葉	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	5	0
千葉(松戸)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5	5	0
栃木	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0
群馬	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
静岡	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8	8	0
静岡(沼津)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
静岡(浜松)	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
長野	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	6	1
新潟	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
大阪	4	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	2	0	1	0	1	0	1	17	17	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
兵庫	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0
兵庫(阪神)	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
兵庫(姫路)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
奈良	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
滋賀	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	2
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	3	0
愛知	1	0	0	0	2	0	1	0	2	0	1	0	4	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	15	14	1
愛知(三河)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0
岐阜	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	3
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	3	0
富山	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5	5	0
広島	0	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	12	12	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	12	11	1
福岡(北九州)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0
熊本	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	4	0
鹿児島	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沖縄	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	1	
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	4	4	0	
福島	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	8	8	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
釧路	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	
香川	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0
合計	28	3	20	0	22	1	19	1	20	1	25	1	23	0	19	2	15	1	11	0	17	0	21	0	250	240	10

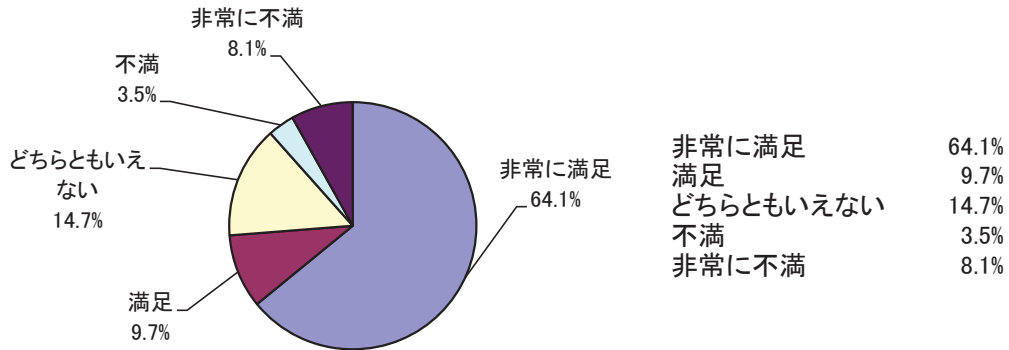
(注)「本部」は本部で処理した件数を、「地方」は地方事務所限りで処理した件数を示す。

【資料46】 利用者満足度調査

ホームページアンケート集計結果より

実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

回答数：259件

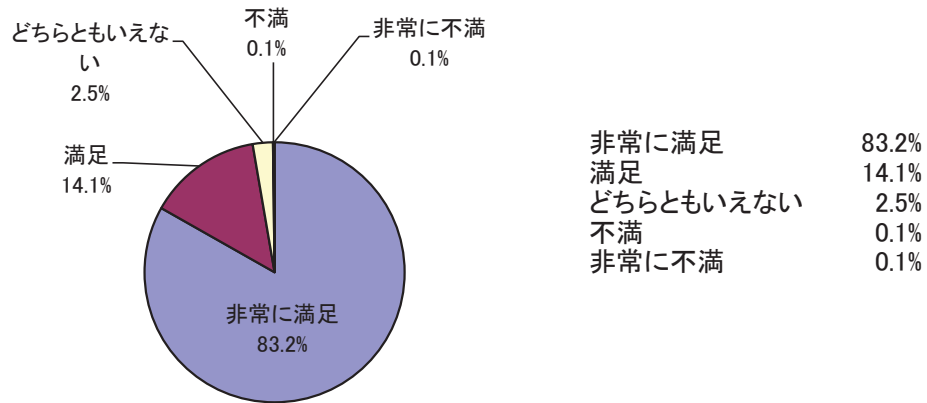


コールセンター利用者満足度調査集計結果より

実施期間：令和3年11月8日～12月18日

満足度調査件数：1,834件

回答率（転送件数／転送対象数）：9.6%

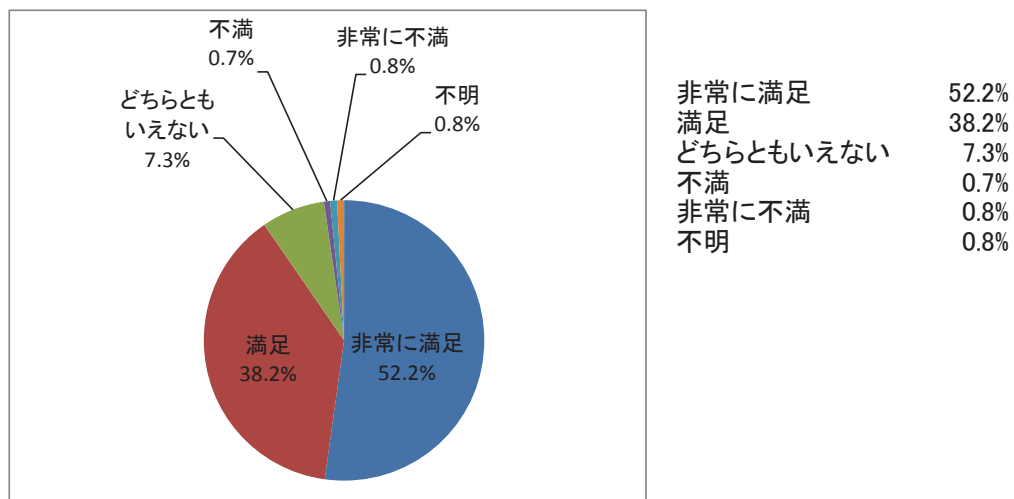


地方事務所面談アンケート集計結果より

実施期間：令和3年12月1日～令和4年1月31日

面談アンケート回収件数：602件

回答率（回答件数／面談による情報提供件数）：44.2%



【資料47】令和3年度法教育活動一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者	参加人数
1	東京	令和3年7月	北区	障害者の成年後見のいろいろ 障害のある方の成年後見制度利用の実際について	一般市民向け	35名
2	東京	令和3年12月	千代田区	「法社会学」履修の学生向け講義	一般市民向け（大学生）	4名
3	東京	令和3年9月	中央区	消費者トラブルの現状と対応策 「私は大丈夫」と思っていますか？ ～訪問販売・高額リフォーム・水道工事トラブル等～	一般市民向け	25名
4	東京	令和4年2月	板橋区	相続・遺言について	一般市民向け	12名
5	神奈川	令和3年4月	横浜市	成年後見と民事法律扶助制度について	一般市民向け	20名
6	川崎	令和4年3月	川崎市	事例で学ぶ相続法	一般市民向け	24名
7	埼玉	令和3年9月	オンライン	法テラスオンラインセミナー 「そなえる相続」	一般市民向け	15名
8	埼玉	令和4年1月	オンライン	法テラスオンラインセミナー 「身近な消費者被害」	一般市民向け	8名
9	茨城	令和3年10月	水戸市	高齢者のための財産管理と後見制度	一般市民かつ関係機関向け（高齢者）	21名
10	茨城	令和3年12月	オンライン	子どもを連れて離婚を選択する時、知っておきたい法知識	一般市民かつ関係機関向け	88名
11	栃木	令和4年2月	宇都宮市	相続について	一般市民向け	18名
12	群馬	令和4年3月	嬭恋村	「人生の終い方（法的観点から）」 任意後見制度等の法制度について	一般市民向け	20名
13	新潟	令和4年2月	オンライン	成年後見制度に係る法教育等	一般市民かつ関係機関向け	21名
14	新潟	令和3年4月	新潟市	被害者支援について	一般市民かつ関係機関向け	12名
15	新潟	令和3年8月	新潟市	被害者支援相談員育成のための講座 法律基礎知識について	一般市民向け	15名
16	新潟	令和3年10月	新潟市	被害者支援相談員育成のための講座 法律基礎知識について	一般市民向け	15名
17	大阪	令和4年3月	大阪市	「高齢消費者講座」 消費者被害の予防と救済について	一般市民向け（高齢者）	5名
18	大阪	令和4年3月	高槻市	「高齢消費者講座」 消費者被害の予防と救済について	一般市民かつ関係機関向け（高齢者）	22名
19	京都	令和3年10月	京都市	消費者被害・特殊詐欺被害を防ぐために	一般市民向け	90名
20	兵庫	令和3年5月	明石市	「終活」 ～最後まで自分らしく生きるために、今からできること～	一般市民向け	17名
21	兵庫	令和3年12月	オンライン	第1回高校生模擬裁判選手権兵庫県大会	一般市民向け	48名
22	和歌山	令和3年7月	岩出市	「終活のすすめ」 令和3年度岩出市ふれあい学級	一般市民向け（高齢者）	52名

【資料47】令和3年度法教育活動一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者	参加人数
23	和歌山	令和3年7月	岩出市	「終活のすすめ」 令和3年度岩出市ふれあい学級	一般市民向け（高齢者）	48名
24	和歌山	令和3年7月	岩出市	「終活のすすめ」 令和3年度岩出市ふれあい学級	一般市民向け（高齢者）	34名
25	和歌山	令和3年7月	岩出市	「終活のすすめ」 令和3年度岩出市ふれあい学級	一般市民向け（高齢者）	47名
26	和歌山	令和3年7月	岩出市	「終活のすすめ」 令和3年度岩出市ふれあい学級	一般市民向け	28名
27	和歌山	令和3年5月	有田市	成年後見制度について	一般市民かつ関係機関向け	70名
28	和歌山	令和3年12月	和歌山市	相続の手続・流れについて	一般市民向け	15名
29	愛知	令和3年10月	オンライン	大学におけるパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントについて	一般市民向け	50名
30	三重	令和3年11月	四日市市	今こそ終活について考えてみませんか？ ～相続&エンディングノート～	一般市民向け	15名
31	岐阜	令和3年8月	岐阜市	成年後見申立てに至るネットワークづくりについて	一般市民向け	20名
32	岐阜	令和3年8月	瑞穂市	弁護士と協働したワンストップ相談支援について	一般市民向け	90名
33	福井	令和3年11月	福井市	無料映画上映会「愛と法」 人権や差別解消などを啓発するためLGBTをテーマとした法教育	一般市民向け	22名
34	石川	令和3年11月	金沢市	法的紛争解決について	一般市民向け（大学生）	14名
35	山口	令和3年4月	長門市	・成年後見について ・相続（遺産分割・遺言）について ・所有者不明土地問題について	一般市民かつ関係機関向け	14名
36	山口	令和3年7月	山口市（オンライン併用）	知って得する法律講座 「相続～遺言のすすめ～」	一般市民向け	12名
37	山口	令和3年12月	山口市（オンライン併用）	知って得する法律講座 「遺言のすすめ～所有者不明土地問題」	一般市民向け	13名
38	岡山	令和3年12月	岡山市	・「後悔しない遺言・相続！」（～遺された人を困らせないために～） ・「生前贈与ができなくなる！？」（～相続税と贈与税の一体化について～）	一般市民向け	45名
39	島根	令和3年4月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座 「空き家の問題について考える」	一般市民向け	19名
40	島根	令和3年6月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座 「相続・遺言・家族信託」	一般市民向け	15名
41	島根	令和3年8月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座 「後見について考える」	一般市民向け	6名
42	島根	令和3年10月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座 「冤罪事件について考える」	一般市民向け	6名
43	島根	令和3年12月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座 「子どもの権利と法律」	一般市民向け	3名
44	島根	令和3年11月	松江市	社会に出てから役立つ法律の話	一般市民向け	20名

【資料47】令和3年度法教育活動一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者	参加人数
45	北九州	令和3年7月	北九州市	ムーブフェスタ2021イベント 「行列のできる!?法律相談Q&A」で事例紹介をもとにした〇×クイズを実施	一般市民向け	30名
46	佐賀	令和3年11月	佐賀市	成年後見制度入門講座	一般市民向け	15名
47	大分	令和3年5月	オンライン	学生生活への準備 I 学生生活と労働問題	一般市民向け（大学生）	154名
48	大分	令和3年6月	オンライン	学生は市民の一員Ⅴ 年金問題、生活保護制度、親族間の扶養義務について	一般市民向け（大学生）	154名
49	大分	令和3年9月	大分市	知って得する法律豆知識：遺言書	一般市民向け	9名
50	大分	令和3年9月	中津市	人権研修 ～SNSと人権問題～	一般市民向け（大学生）	175名
51	大分	令和3年10月	大分市	高齢者権利擁護について	一般市民向け	14名
52	大分	令和4年2月	大分市	知って得する法律豆知識 同性婚、同性婚「家族の在り方を考える」	一般市民向け	5名
53	熊本	令和3年11月	津奈木町	高齢者の消費者被害と対策	一般市民向け	20名
54	熊本	令和3年11月	熊本市	子を持つ親のための法教育 いじめ、消費者問題、インターネットトラブル	一般市民向け	20名
55	鹿児島	令和3年11月	オンライン	法文アドバンス科目Ⅰ 「キャリア論」	一般市民向け（大学生）	200名
56	宮崎	令和3年11月	川南町	相続の基礎知識について	一般市民かつ関係機関向け	40名
57	宮崎	令和4年3月	宮崎市	ネットトラブル予防授業	一般市民向け（高校生）	15名
58	宮城	令和3年10月	仙台市	知っておきたい相続のはなし 相続～元気なうちにできること～	一般市民向け	36名
59	宮城	令和3年12月	仙台市	労働セミナー 2022年4月 中小企業も対象にハラスメント対策が義務化『パワハラ防止対策はバッチリですか?』	一般市民向け	46名
60	福島	令和3年7月	福島市	「コロナ禍と雇用問題」	一般市民向け	19名
61	福島	令和3年7月	オンライン	「弁護士等の業務と法テラスの役割」	一般市民かつ関係機関向け（大学生）	208名
62	福島	令和3年11月	福島市	「消費者トラブルの現状とその対処法」	一般市民向け	8名
63	福島	令和3年12月	福島市	「特殊詐欺の傾向と対策」	一般市民向け	20名
64	山形	令和3年11月	山形市	「相続と遺言～この時代を生き生きと過ごすために～」	一般市民向け（高齢者）	56名
65	岩手	令和3年10月	盛岡市	SDGsをテーマとした出前講座	一般市民向け（高校生）	24名
66	秋田	令和3年6月	能代市	出張によるミニ勉強会 成年後見について	一般市民向け	20名

【資料47】令和3年度法教育活動一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者	参加人数
67	秋田	令和3年12月	小坂町	出張によるミニ勉強会 遺言の書き方、成年後見、終活の進め方について	一般市民向け	37名
68	秋田	令和3年10月	オンライン	・成人年齢引き下げがもたらす問題（消費者被害やアルバイト） ・弁護士の仕事内容等	一般市民向け（大学生）	68名
69	青森	令和3年5月	弘前市	青森の行政－地域司法について	一般市民向け（大学生）	70名
70	青森	令和3年7月	青森市（オンライン併用）	女性応援講座「離婚」	一般市民向け	4名
71	函館	令和3年7月	函館市	刑事事件と刑事訴訟法について	一般市民向け	20名
72	旭川	令和3年11月	旭川市（オンライン併用）	知っておきたい終活のはなし ～相続と遺言・任意後見～（成年後見含む）	一般市民向け	66名
73	釧路	令和3年11月	釧路市	身近な法的トラブルに関する法知識の提供 ・労働問題 ・交通事故の法律問題	一般市民向け（大学生）	100名
74	釧路	令和3年11月	釧路市	身近な法的トラブルに関する法知識の提供 ・「法」とは ・クレジットカードの法律問題	一般市民向け（大学生）	80名
75	釧路	令和3年8月	釧路市	相続と遺言 エンディングノート、遺言、相続手続きについて	一般市民向け	13名
76	香川	令和3年4月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	17名
77	香川	令和3年4月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	18名
78	香川	令和3年4月	まんのう町	「消費者被害防止」について講演	一般市民向け	8名
79	香川	令和3年10月	まんのう町	「消費者被害防止」について講演	一般市民向け	14名
80	香川	令和4年3月	綾川町	相続・終末期高齢者の法的注意事項・成年後見について講演	一般市民向け	20名
81	香川	令和3年6月	高松市	離婚の手続きについて講演	一般市民向け	4名
82	香川	令和3年6月	丸亀市	「身近にある法的トラブルとその対処」について講演	一般市民向け	10名
83	香川	令和3年8月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	9名
84	香川	令和3年8月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	9名
85	香川	令和3年8月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	14名
86	香川	令和3年10月	坂出市	離婚の手続きについて講演	一般市民向け	4名
87	香川	令和3年10月	高松市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	17名
88	香川	令和3年11月	直島町	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	27名

【資料47】令和3年度法教育活動一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者	参加人数
89	香川	令和3年11月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	15名
90	香川	令和3年11月	三豊市	「消費者被害防止・相続」について講演	一般市民向け	17名
91	香川	令和3年12月	高松市	「消費者被害防止」について講演	一般市民向け	17名
92	香川	令和3年12月	宇多津町	「消費者トラブル事例と対策」について講演	一般市民向け	8名
93	香川	令和3年12月	三豊市	「消費者被害防止」について講演	一般市民向け	36名
94	香川	令和3年12月	高松市	「消費者被害防止」について講演	一般市民向け	23名
95	香川	令和4年3月	三豊市	「相続・終活」について講演	一般市民向け	12名
96	香川	令和3年12月	高松市	犯罪被害者支援について	一般市民向け	8名
97	徳島	令和3年9月	徳島市	相続の基本 ～相続法改正を中心として～	一般市民向け	15名
98	徳島	令和3年10月	徳島市	高齢者のための法律講座 ～財産管理・介護など高齢者に関わる法律～	一般市民向け	16名
99	徳島	令和3年12月	徳島市	遺言の基本 ～遺言の活用と保管申請について～	一般市民向け	12名
100	愛媛	令和3年10月	オンライン	「SNSトラブルと法的問題」	一般市民向け（大学生）	57名
101	愛媛	令和3年10月	オンライン	「ブラックバイトと法律問題」	一般市民向け（大学生）	57名
102	愛媛	令和3年12月	松山市（オンライン併用）	「SNSトラブルと法的問題」	一般市民向け（大学生）	99名
103	愛媛	令和3年11月	松山市（オンライン併用）	「ハラスメントと法律問題」	一般市民向け（大学生）	57名
104	愛媛	令和3年11月	松山市（オンライン併用）	「身近に潜むお金のトラブル」 「お困りごと解決の道案内」	一般市民向け（大学生）	57名
105	愛媛	令和3年12月	オンライン	「SNSトラブルと法的問題」	一般市民向け（大学生）	123名
106	愛媛	令和3年12月	オンライン	「ブラックバイトと法律問題」	一般市民向け（大学生）	123名
107	愛媛	令和4年1月	オンライン	「ハラスメントと法律問題」	一般市民向け（大学生）	123名
108	愛媛	令和4年2月	オンライン	「身近に潜むお金のトラブル」 「お困りごと解決の道案内」	一般市民向け（大学生）	123名
109	国際	令和3年5月	新宿区（オンライン併用）	債務整理について	一般市民かつ関係機関向け	97名
110	国際	令和3年7月	新宿区（オンライン併用）	外国籍生徒の進学・就職と在留資格	一般市民かつ関係機関向け	83名

【資料47】令和3年度法教育活動一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者	参加人数
111	国際	令和3年8月	新宿区（オンライン併用）	生活困窮者等のための公的支援制度	一般市民かつ関係機関向け	74名
112	国際	令和3年9月	新宿区（オンライン併用）	労働問題を抱える外国人の法的支援	一般市民かつ関係機関向け	100名
113	国際	令和3年11月	新宿区（オンライン併用）	外国人母のための妊娠・出産・育児場面の法的支援	一般市民かつ関係機関向け	87名
114	国際	令和4年2月	新宿区（オンライン併用）	刑事手続について	一般市民かつ関係機関向け	105名

【資料48】契約弁護士・司法書士への研修実施状況

事務所	開催時期	関係機関名(対象者)	参加人数	内容
東京	R3.6.1	東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会 東京司法書士会	125	民事法律扶助・国選弁護等関連業務説明会
東京	R3.6.8	東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会 東京司法書士会	43	民事法律扶助・国選弁護等関連業務説明会
大阪	R3.10.14	大阪府内自立支援相談担当	21	生活困窮者相談に役立つ法律相談の基礎
大阪	R3.11.22	大阪府内自立支援相談担当	21	生活困窮者相談に役立つ法律相談の基礎
大阪	R4.2.28	摂津市社会福祉協議会	16	高齢消費者の消費者被害の予防と救済についての講座
大阪	R4.3.4	高槻市社会福祉協議会	22	高齢消費者の消費者被害の予防と救済についての講座
広島	R3.11.1	広島弁護士会員	20	生存権擁護委員会主催研修 (③新ケース会議援助プログラム, ①②出張相談について案内)
山口	R3.4.16	山口県弁護士会	11	法テラス山口と弁護士会事務局との合同研修会 扶助資力基準について
鳥取	R3.6.27	鳥取県労働委員会主催 相談会	20	鳥取県労働委員会主催相談会における業務説明
鳥取	R3.10.31	鳥取県労働委員会主催 相談会	20	鳥取県労働委員会主催相談会における業務説明
鳥取	R4.2.23	母子寡婦福祉連合会支援者の勉強会	10	母子寡婦福祉連合会における業務説明
鳥取	R4.2.27	鳥取県労働委員会主催 相談会	20	鳥取県労働委員会主催相談会における業務説明
鳥取	R4.3.13	母子寡婦福祉連合会支援者の勉強会	10	母子寡婦福祉連合会における業務説明
福岡	R4.2.1	福岡県弁護士会北九州部会	10	①③リーガルエイドプログラム登録者拡大のための研修(弁護士会)
宮城	R3.12.3	仙台市雇用労働相談センター・社会保険労務士会	46	内閣府 国家戦略特区認定事業 仙台市雇用労働相談センターとの共催セミナー 「パワハラ防止対策はバッチリですか？」
宮城	R3.12.27	仙台弁護士会	18	司法修習生向け業務説明会

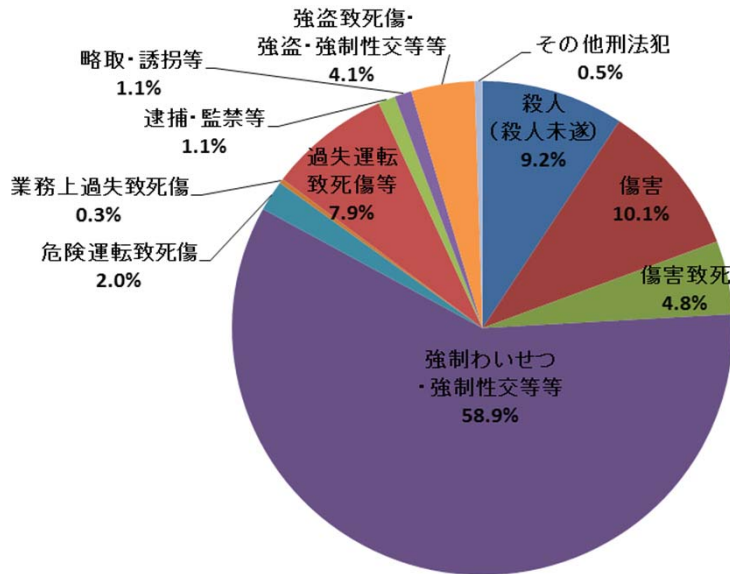
【資料49】 被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況

(1) 令和3年度 実績

月別内訳

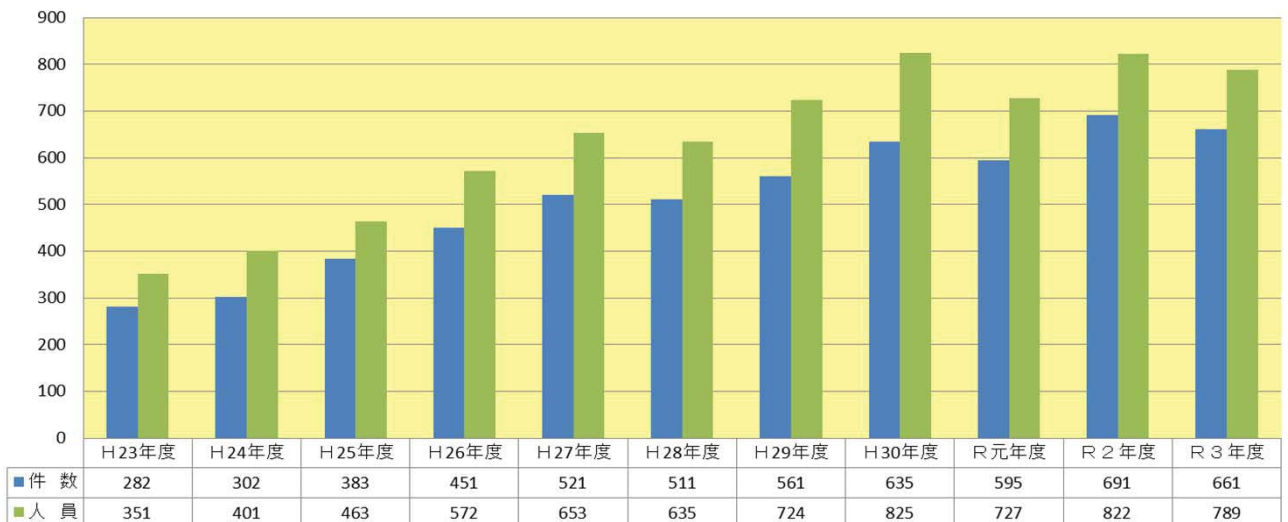
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	68	49	56	55	55	70	66	49	50	41	49	53	661
人員	78	57	66	62	67	82	80	57	64	48	65	63	789

罪名別内訳



罪 名	選定請求件数										直近10年の構成比	
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		(構成比)
殺人(殺人未遂)	67	47	56	66	57	58	79	74	61	61	(9.2%)	626 (11.8%)
傷害	42	53	61	79	65	71	73	66	75	67	(10.1%)	652 (12.3%)
傷害致死	22	15	29	22	25	34	31	14	26	32	(4.8%)	250 (4.7%)
強制わいせつ・強制性交等等	109	175	207	228	249	273	295	316	367	390	(58.9%)	2,609 (49.1%)
危険運転致死傷	5	14	12	17	14	19	12	13	14	13	(2.0%)	133 (2.5%)
業務上過失致死傷	0	1	5	5	3	1	2	2	1	2	(0.3%)	22 (0.4%)
重過失致死傷	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	(0.0%)	5 (0.1%)
過失運転致死傷等	39	47	37	66	66	58	75	54	72	52	(7.9%)	566 (10.7%)
逮捕・監禁等	4	6	9	9	10	7	10	9	11	7	(1.1%)	82 (1.5%)
略取・誘拐等	1	2	1	3	2	5	10	12	8	7	(1.1%)	51 (1.0%)
人身売買	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0.0%)	0 (0.0%)
強盗致死傷・強盗・強制性交等等	13	20	30	26	17	25	40	19	40	27	(4.1%)	257 (4.8%)
その他刑法犯	0	3	3	0	1	6	7	13	13	3	(0.5%)	49 (0.9%)
特別法犯	0	0	1	0	0	4	0	3	1	0	(0.0%)	9 (0.2%)
合計	302	383	451	521	511	561	635	595	691	661	(100.0%)	5,311 (100.0%)

(2) 年度別件数・人員の推移



制度開始(平成20年度)からの累計

件数	6,057	人員	7,531
----	-------	----	-------

【資料50】 令和3年度被疑者国選指名通知状況

	指名通知件数	翌日回し件数	
		翌日回し件数	24時間超過件数
東京	8,998	60	1
(多摩)	2,394	8	2
神奈川	2,485	782	2
(川崎)	631	249	1
(小田原)	515	71	1
埼玉	4,073	834	0
(川越)	870	122	1
千葉	2,946	283	0
(松戸)	825	28	1
茨城	1,690	310	1
栃木	1,221	37	7
群馬	1,444	91	0
静岡	682	11	0
(沼津)	769	27	0
(浜松)	810	8	0
山梨	535	7	0
長野	584	25	0
新潟	864	23	0
大阪	4,898	22	1
京都	1,368	15	0
兵庫	1,882	16	0
(阪神)	968	5	0
(姫路)	926	26	0
奈良	676	0	0
滋賀	762	2	2
和歌山	493	0	0
愛知	4,108	3,404	17
(三河)	1,441	793	10
三重	905	74	0
岐阜	978	62	4
福井	417	4	0
石川	585	35	1
富山	429	18	1
広島	1,778	5	2
山口	588	8	0
岡山	1,105	138	1
鳥取	308	2	0
島根	359	11	3
福岡	2,425	300	12
(北九州)	961	15	0
佐賀	361	7	0
長崎	459	33	0
大分	420	6	1
熊本	647	5	1
鹿児島	476	6	0
宮崎	521	15	0
沖縄	1,269	39	8
宮城	1,313	147	6
福島	719	107	0
山形	303	63	0
岩手	430	31	0
秋田	210	32	0
青森	461	63	0
札幌	1,365	1	0
函館	256	1	0
旭川	268	4	0
釧路	382	22	0
香川	580	6	0
徳島	231	5	0
高知	481	4	0
愛媛	419	33	0
合計	72,267	8,561	87

【資料51】令和3年度立替金残高表

	金額（注1）
期首立替金残高	40,855,141,776
立替金増加額（注1）	15,292,007,313
償還額	-11,260,570,417
償還免除額	-4,742,576,266
みなし消滅額	-451,090,155
期末立替金残高	39,692,912,251

注1 金額は、民事法律扶助及び震災法律援助（いずれも常勤弁護士取扱分含む。）の合計である。

【資料52】令和3年度法律相談費実績

地方事務所	法律相談援助				
	センター相談※	事務所相談	相談件数計	簡易援助	金額
	件数	件数		件数	
東京	11,317	26,982	38,299	139	224,009,980
神奈川	5,737	13,165	18,902	111	117,572,050
埼玉	4,194	8,786	12,980	78	72,389,850
千葉	503	12,285	12,788	69	71,319,600
茨城	790	5,277	6,067	94	30,592,150
栃木	377	3,147	3,524	40	19,690,000
群馬	1,539	1,534	3,073	5	17,235,750
静岡	4,070	2,705	6,775	53	33,701,800
山梨	1,443	1,077	2,520	37	13,905,100
長野	253	3,276	3,529	24	20,301,600
新潟	2,082	3,068	5,150	42	30,823,100
大阪	11,830	10,958	22,788	74	155,248,500
京都	3,295	2,837	6,132	20	36,038,200
兵庫	6,400	6,206	12,606	68	71,929,850
奈良	646	3,367	4,013	26	22,125,400
滋賀	985	2,191	3,176	30	18,576,800
和歌山	1,089	1,145	2,234	20	11,994,400
愛知	5,009	6,136	11,145	74	62,993,734
三重	784	2,012	2,796	24	15,647,500
岐阜	1,486	2,010	3,496	34	17,774,600
福井	487	1,092	1,579	13	9,308,200
石川	813	1,408	2,221	29	13,171,400
富山	616	1,046	1,662	34	9,301,600
広島	2,423	5,734	8,157	60	45,732,800
山口	742	1,985	2,727	28	15,368,100
岡山	2,090	2,615	4,705	52	27,030,300
鳥取	755	1,357	2,112	40	11,536,800
島根	684	1,388	2,072	19	11,184,800
福岡	6,498	8,673	15,171	146	86,311,900
佐賀	635	2,707	3,342	49	19,142,200
長崎	1,475	2,643	4,118	98	18,326,000
大分	1,840	2,062	3,902	61	21,150,800
熊本	1,677	4,393	6,070	80	33,333,740
鹿児島	859	4,437	5,296	63	27,414,300
宮崎	1,136	2,783	3,919	78	20,117,900
沖縄	3,137	3,228	6,365	104	32,905,400
宮城	4,914	4,771	9,685	51	53,322,210
福島	1,271	4,172	5,443	50	30,925,450
山形	758	3,021	3,779	75	21,480,750
岩手	1,244	3,329	4,573	99	32,477,030
秋田	1,130	1,867	2,997	34	16,045,700
青森	1,800	2,472	4,272	71	21,544,600
札幌	433	9,340	9,773	93	60,226,852
函館	1,289	1,130	2,419	38	10,937,300
旭川	358	1,778	2,136	32	12,656,590
釧路	272	2,616	2,888	54	16,955,400
香川	746	1,613	2,359	51	12,038,700
徳島	1,114	1,213	2,327	13	12,603,150
高知	1,112	1,185	2,297	32	10,687,600
愛媛	848	2,053	2,901	39	14,933,800
全国合計	106,985	206,275	313,260	2,748	1,792,041,336

※ 民事法律扶助及び震災法律援助の合計。

※ 相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

※ センター相談件数には、指定相談場所での相談および出張・巡回相談の件数を含む。

【資料53】令和3年度代理援助立替金実績

地方事務所	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	499,807,953	1,395,905,303	140,006,461	0	2,035,719,717
神奈川	200,989,851	723,904,157	73,265,679	0	998,159,687
埼玉	127,637,537	488,998,593	48,371,620	0	665,007,750
千葉	123,183,926	454,328,831	36,462,336	0	613,975,093
茨城	39,129,223	144,563,308	12,466,812	0	196,159,343
栃木	30,591,783	125,966,302	12,238,593	0	168,796,678
群馬	30,175,916	119,089,790	16,020,909	0	165,286,615
静岡	54,204,736	210,450,724	20,481,205	0	285,136,665
山梨	14,121,039	61,755,200	8,549,444	0	84,425,683
長野	27,895,707	119,900,330	15,692,252	0	163,488,289
新潟	59,264,377	188,540,879	28,876,188	0	276,681,444
大阪	272,237,132	1,033,484,760	122,672,810	0	1,428,394,702
京都	63,373,540	228,624,282	25,394,757	0	317,392,579
兵庫	111,172,793	422,801,501	48,182,272	3,500,000	585,656,566
奈良	33,002,359	132,133,380	17,202,308	0	182,338,047
滋賀	24,885,016	100,163,532	10,226,766	0	135,275,314
和歌山	17,856,265	70,260,788	9,094,235	0	97,211,288
愛知	101,966,929	389,543,390	39,679,175	0	531,189,494
三重	22,932,482	93,725,282	9,882,919	0	126,540,683
岐阜	23,622,672	100,400,300	9,107,212	0	133,130,184
福井	13,491,239	52,966,400	4,013,027	0	70,470,666
石川	19,617,369	80,828,250	12,361,825	0	112,807,444
富山	11,328,619	47,580,950	6,316,145	0	65,225,714
広島	75,198,572	273,394,050	31,492,065	0	380,084,687
山口	20,734,683	91,393,000	11,277,659	0	123,405,342
岡山	39,383,722	151,532,150	15,772,949	0	206,688,821
鳥取	14,171,364	61,951,810	9,083,460	0	85,206,634
島根	14,559,926	55,970,300	7,978,323	0	78,508,549
福岡	179,089,786	615,822,701	57,126,719	0	852,039,206
佐賀	21,538,975	92,710,400	14,122,826	0	128,372,201
長崎	34,679,991	118,809,501	10,879,463	0	164,368,955
大分	27,951,521	105,229,600	11,349,779	0	144,530,900
熊本	41,634,045	165,088,010	14,396,071	0	221,118,126
鹿児島	46,245,893	170,033,675	18,767,459	0	235,047,027
宮崎	34,638,859	134,001,300	15,415,506	0	184,055,665
沖縄	31,840,640	123,594,650	20,334,756	0	175,770,046
宮城	76,131,253	276,576,796	32,020,351	0	384,728,400
福島	30,708,658	121,848,050	16,119,912	0	168,676,620
山形	28,902,712	108,231,500	16,005,261	0	153,139,473
岩手	29,441,784	109,524,345	11,698,018	0	150,664,147
秋田	22,390,478	84,366,280	7,140,690	0	113,897,448
青森	37,272,355	131,684,129	11,572,918	0	180,529,402
札幌	132,340,432	485,907,635	46,523,691	0	664,771,758
函館	21,557,004	89,099,010	8,284,048	0	118,940,062
旭川	22,236,167	79,925,862	11,397,494	0	113,559,523
釧路	31,242,684	101,572,390	8,032,673	0	140,847,747
香川	16,840,755	70,709,929	8,905,163	0	96,455,847
徳島	18,923,474	69,152,550	6,752,586	0	94,828,610
高知	18,727,831	64,275,250	8,119,861	0	91,122,942
愛媛	17,334,697	70,007,780	6,764,749	0	94,107,226
合計	3,008,206,724	10,808,328,885	1,163,899,400	3,500,000	14,983,935,009

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助と震災法律扶助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と代理援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料54】令和3年度書類作成援助立替金実績

地方事務所	実費	報酬	合計
東京	2,743,397	6,704,530	9,447,927
神奈川	6,889,888	22,593,100	29,482,988
埼玉	1,215,566	4,224,000	5,439,566
千葉	844,040	3,179,000	4,023,040
茨城	487,794	1,012,000	1,499,794
栃木	523,998	467,500	991,498
群馬	857,698	2,459,000	3,316,698
静岡	5,758,557	16,985,650	22,744,207
山梨	317,499	528,000	845,499
長野	357,827	1,522,350	1,880,177
新潟	1,198,217	4,944,500	6,142,717
大阪	9,769,140	29,603,100	39,372,240
京都	4,966,460	15,933,500	20,899,960
兵庫	6,447,709	23,158,900	29,606,609
奈良	347,087	1,208,500	1,555,587
滋賀	719,222	2,404,100	3,123,322
和歌山	449,358	962,500	1,411,858
愛知	2,795,251	10,065,000	12,860,251
三重	642,390	2,614,700	3,257,090
岐阜	154,000	588,500	742,500
福井	127,859	539,000	666,859
石川	373,154	1,496,000	1,869,154
富山	778,935	1,028,500	1,807,435
広島	1,845,687	2,809,000	4,654,687
山口	287,000	1,402,500	1,689,500
岡山	1,267,734	3,103,600	4,371,334
鳥取	10,000	27,500	37,500
島根	25,000	82,500	107,500
福岡	11,257,437	20,566,900	31,824,337
佐賀	267,154	1,001,000	1,268,154
長崎	933,792	1,100,000	2,033,792
大分	410,577	550,000	960,577
熊本	1,620,772	2,436,500	4,057,272
鹿児島	3,360,130	5,401,000	8,761,130
宮崎	556,076	1,347,500	1,903,576
沖縄	3,091,155	10,879,000	13,970,155
宮城	339,013	1,215,500	1,554,513
福島	272,577	1,105,500	1,378,077
山形	61,000	291,500	352,500
岩手	761,436	3,492,500	4,253,936
秋田	374,669	1,111,000	1,485,669
青森	113,859	528,000	641,859
札幌	2,112,863	7,004,300	9,117,163
函館	53,859	203,500	257,359
旭川	311,077	880,000	1,191,077
釧路	109,859	462,000	571,859
香川	34,000	176,000	210,000
徳島	370,436	1,490,500	1,860,936
高知	1,434,116	3,657,500	5,091,616
愛媛	272,000	1,207,250	1,479,250
合計	80,318,324	227,753,980	308,072,304

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助及び震災法律援助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料55】令和3年度末現在(令和4年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況

令和4年3月現在
(単位 千円)

年度	立替金額 ①	償還額 (発生以降累計) ②	償還割合 ②/①	免除 (発生以降累計) ③	残額 ④ =①-②-③	立替金処理率 (②+③)/①
平成18年度	5,286,274	4,424,555	83.7%	757,857	103,862	98.0%
平成19年度	11,078,283	9,276,827	83.7%	1,568,696	232,760	97.9%
平成20年度	12,639,548	10,463,590	82.8%	1,897,238	278,720	97.8%
平成21年度	15,446,048	12,121,195	78.5%	3,033,156	291,697	98.1%
平成22年度	16,860,111	12,151,971	72.1%	4,083,222	624,918	96.3%
平成23年度	15,600,536	10,840,719	69.5%	3,892,096	867,721	94.4%
平成24年度	15,615,953	10,793,368	69.1%	3,865,530	957,055	93.9%
平成25年度	15,562,316	10,377,823	66.7%	3,650,806	1,533,687	90.1%
平成26年度	15,453,205	10,272,855	66.5%	3,642,520	1,537,830	90.0%
平成27年度	16,032,152	10,475,255	65.3%	3,779,860	1,777,037	88.9%
平成28年度	15,949,247	10,308,668	64.6%	3,773,422	1,867,157	88.3%
平成29年度	16,850,412	10,561,643	62.7%	3,928,135	2,360,634	86.0%
平成30年度	16,988,662	10,049,548	59.2%	4,050,201	2,888,913	83.0%
令和元年度	16,862,458	8,487,519	50.3%	3,617,830	4,757,109	71.8%
令和2年度	14,939,516	5,529,403	37.0%	3,059,840	6,350,273	57.5%
令和3年度	15,292,008	1,690,338	11.1%	848,941	12,752,729	16.6%

※ 四捨五入の関係で、数値は一致しない。

【資料56】 業務別セグメント情報

(単位:円)

	情報提供業務	民事法律扶助業務	国選弁護等関連業務	犯罪被害者支援業務	司法過疎対策業務	受託業務	法人共通	法人合計
I 行政コスト								
損益計算上の費用合計	1,019,232,844	9,082,854,909	13,789,985,370	551,737,754	1,634,673,622	808,042,048	6,294,626,550	33,181,153,097
その他行政コスト合計	0	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト	1,019,232,844	9,082,854,909	13,789,985,370	551,737,754	1,634,673,622	808,042,048	6,294,626,550	33,181,153,097
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト								
	1,019,774,185	8,596,510,937	166,011,801	391,501,049	680,137,265	△ 2,757,585	4,705,469,138	15,556,646,790
III 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用	1,019,232,844	9,082,854,909	13,789,985,370	551,737,754	1,634,673,622	808,042,048	—	26,886,526,547
契約弁護士報酬	0	1,804,565,168	12,575,696,606	155,160,958	0	714,150,468	—	15,249,573,200
人件費	896,174,545	2,579,521,639	1,187,454,977	391,433,830	1,584,955,022	73,093,477	—	6,712,633,490
貸倒引当金繰入額	0	3,464,113,117	0	0	0	0	—	3,464,113,117
貸倒損失	0	944,601,627	0	0	0	0	—	944,601,627
減価償却費	6,939,962	33,489,703	5,848,572	4,930,994	6,355,238	0	—	57,564,469
その他	116,118,337	256,563,655	20,985,215	211,972	43,363,362	20,798,103	—	458,040,644
一般管理費	0	0	0	0	0	0	6,287,870,788	6,287,870,788
人件費	0	0	0	0	0	0	1,999,464,595	1,999,464,595
不動産賃借料	0	0	0	0	0	0	1,531,453,308	1,531,453,308
業務委託費	0	0	0	0	0	0	613,392,849	613,392,849
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	257,704,316	257,704,316
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	439,580,075	439,580,075
減価償却費	0	0	0	0	0	0	620,544,023	620,544,023
その他	0	0	0	0	0	0	825,731,622	825,731,622
財務費用	0	0	0	0	0	0	6,755,762	6,755,762
支払利息	0	0	0	0	0	0	6,755,762	6,755,762
計	1,019,232,844	9,082,854,909	13,789,985,370	551,737,754	1,634,673,622	808,042,048	6,294,626,550	33,181,153,097
事業収益								
運営費交付金収益	989,443,566	7,070,014,358	0	315,103,369	661,835,202	0	4,165,558,339	13,201,954,834
政府受託収益	0	0	13,625,913,578	160,560,359	748,751,443	0	1,436,246,548	15,971,471,928
民事法律扶助事業収益	0	489,508,733	0	0	0	0	0	489,508,733
有償受任事業収益	0	0	0	0	209,135,099	0	0	209,135,099
日弁連受託事業収益	0	0	0	0	0	808,042,048	0	808,042,048
その他事業収益	0	0	0	154,000	0	2,757,585	23,613,391	26,524,976
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	61,917,088	61,917,088
資産見返負債戻入	7,544,324	4,272,400,911	0	5,498,920	7,566,521	0	161,140,016	4,454,150,692
賞与引当金見返に係る収益	38,753,351	134,441,943	61,319,501	20,078,091	134,862,506	0	110,294,511	499,749,903
退職給付引当金見返に係る収益	28,111,769	164,345,685	100,744,412	24,804,501	173,974,682	0	255,588,751	747,569,800
その他	0	0	0	0	0	0	73,039,291	73,039,291
計	1,063,853,010	12,130,711,630	13,787,977,491	526,199,240	1,936,125,453	810,799,633	6,287,397,935	36,543,064,392
事業損益	44,620,166	3,047,856,721	△ 2,007,879	△ 25,538,514	301,451,831	2,757,585	△ 7,228,615	3,361,911,295
当期純利益 (△当期純損失)	44,620,166	3,047,856,721	△ 2,007,879	△ 25,538,514	301,451,831	2,757,585	△ 7,228,615	3,361,911,295
当期総利益 (△当期総損失)	44,620,166	3,047,856,721	△ 2,007,879	△ 25,538,514	301,451,831	2,757,585	△ 7,228,615	3,361,911,295
IV 総資産								
現金及び預金	229,426,635	11,684,965,904	3,919,604,202	211,629,373	1,055,949,332	424,360,187	8,786,812,626	26,312,748,259
貯蔵品、前払費用	0	0	0	0	0	0	146,512,644	146,512,644
未収金	0	86,551,814	834,649,654	12,158,935	4,882,901	0	45,784,938	984,028,242
民事法律扶助立替金	0	8,004,150,762	0	0	0	0	0	8,004,150,762
賞与引当金見返	38,753,351	134,441,943	61,319,501	20,078,091	134,862,506	0	110,294,511	499,749,903
退職給付引当金見返	138,201,626	807,947,750	498,188,187	121,972,032	856,895,472	0	1,258,877,673	3,682,082,740
その他固定資産	52,471,658	218,341,809	39,706,260	32,311,824	59,308,453	0	1,839,442,517	2,241,582,521

(注) 1. セグメントの区分方法及び業務内容は、次のとおりである。

(1) セグメントの区分方法

中期目標等に定められた一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。

(2) セグメントの業務内容

【情報提供業務】(一般勘定)

利用者からの問い合わせに応じて法制度に関する情報及び相談機関・団体等に関する情報を無料で提供する業務。

【民事法律扶助業務】(一般勘定)

経済的に困りの方が法的トラブルに遭ったときに、無料で法律相談を行い(一般法律相談援助)、必要な場合、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用等の立替え等を行う(代理援助、書類作成援助)業務等。

【国選弁護等関連業務】(国選弁護人確保業務等勘定)

国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名並びに裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の算定・支払等を行う業務。

【犯罪被害者支援業務】(一般勘定及び国選弁護人確保業務等勘定)

① 犯罪の被害に遭われた方や御家族の方などが、そのとき最も必要な支援が受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携しての適切な相談窓口の紹介や取次ぎを行い、必要に応じて、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介する業務等(一般勘定)。

② 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の算定・支払等を行う業務(国選弁護人確保業務等勘定)。

③ 犯罪の被害に遭われた方やその御家族の方などが、適切に刑事裁判に参加することができるよう、被害者参加人として公判期日又は公判準備に出席した際の旅費等を支給し、経済的な側面から犯罪被害者等を支援する業務(国選弁護人確保業務等勘定)。

【司法過疎対策業務】(一般勘定及び国選弁護人確保業務等勘定)

身近に法律家がないことその他の事情により法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士が常駐する「地域事務所」を設置し、法律事務全般の提供等を行う業務。

【受託業務】(一般勘定)

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

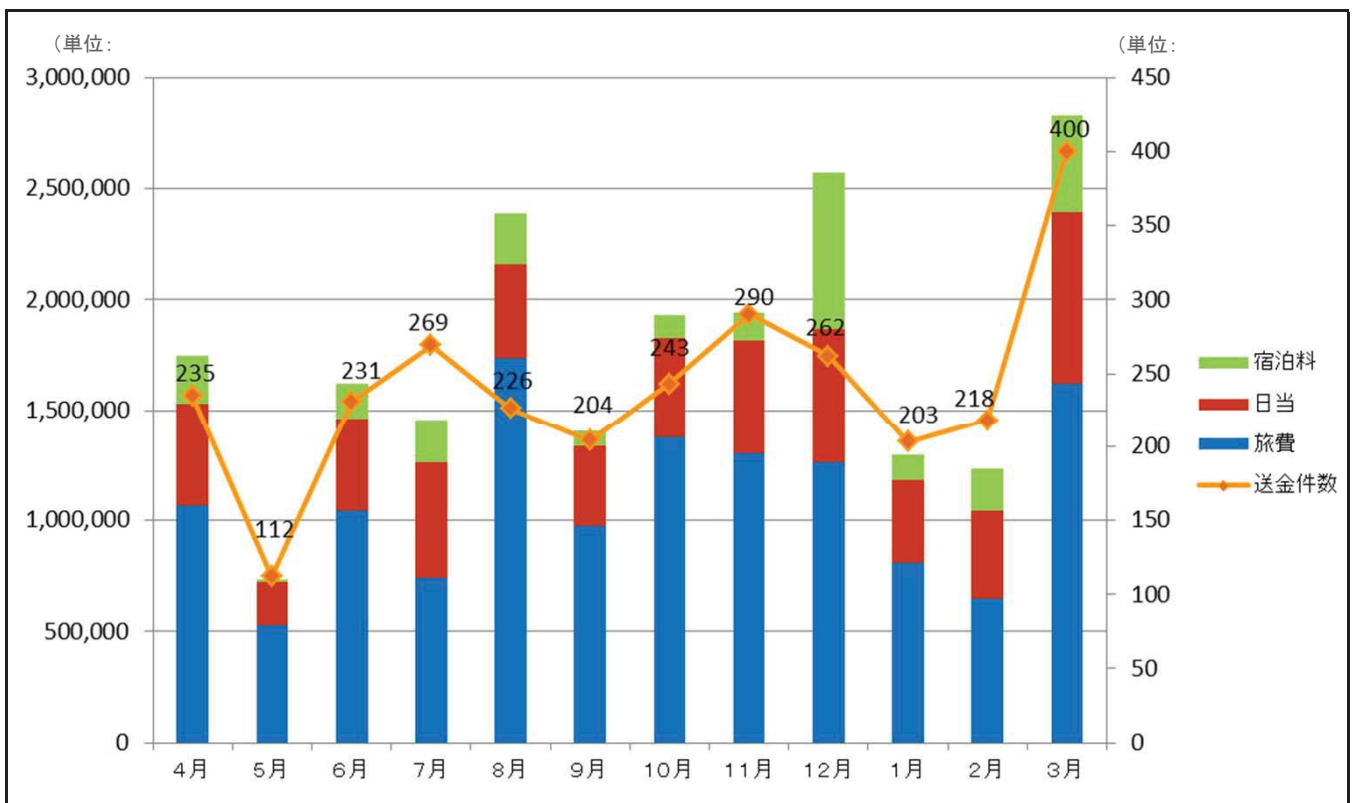
2. 「法人共通」項目にはセグメント配賦が困難なものを計上している。その主なものは管理部門に係る費用、収益及び資産である。

【資料57】 令和3年度被害者参加旅費等支給業務実績

(1) 請求件数、送金件数及び送金額

年月	請求 件数	送金		旅費	日当	宿泊料
		件数	金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)
4月	99	235	1,748,837	1,068,137	459,000	221,700
5月	138	112	735,839	528,139	192,100	15,600
6月	231	231	1,622,641	1,044,841	418,200	159,600
7月	304	269	1,456,762	737,262	523,600	195,900
8月	186	226	2,390,810	1,735,310	423,300	232,200
9月	209	204	1,405,254	976,354	358,700	70,200
10月	239	243	1,928,173	1,374,473	450,500	103,200
11月	290	290	1,940,208	1,301,908	511,700	126,600
12月	274	262	2,570,546	1,258,446	608,600	703,500
1月	184	203	1,296,519	810,619	368,900	117,000
2月	233	218	1,232,895	646,995	397,800	188,100
3月	590	400	2,827,748	1,623,748	768,400	435,600
計	2,977	2,893	21,156,232	13,106,232	5,480,800	2,569,200

(2) 送金件数及び送金額の推移



1. 請求件数欄は、当該月に裁判所から請求書の送付を受けた件数(旅行数ベース)を計上したものである。
2. 送金欄は、当該月に送金した件数(旅行数ベース)及び金額を計上したものである(送金件数には、算定した結果、送金すべきものがなかったため通知書の送付のみを行ったものを含む。)

【資料58】事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	情報提供業務			民事法律扶助業務			国選弁護等関連業務			犯罪被害者支援業務			司法過疎対策業務			受託業務			共通			合計						
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考				
収入																												
前年度繰越金	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		3,106	3,106	—	3,106	3,106	(注5)		
運営費交付金	1,035	1,080	45		11,133	11,133	—		339	341	2		748	748	—		4,682	1,890	△ 2,791	(注6)	17,936	15,191	△ 2,745	(注6)				
受託収入	—	—	—		—	—	—		168	161	△ 6		835	828	△ 7		961	1,483	△ 106		17,519	16,887	△ 532					
補助金等収入	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		87	62	△ 25	(注7)				
事業収入	—	—	—		11,966	11,497	△ 468		0	0	△ 0		182	209	28	(注3)	—	—	—		—	—	—	—				
事業外収入	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		44	97	52	(注8)				
計	1,035	1,080	45		23,098	22,630	△ 468		507	502	△ 5		1,764	1,785	21		961	811	△ 150		6,401	6,638	236					
支出																												
事業経費	422	406	△ 16		20,835	16,960	△ 3,875	(注2)	169	162	△ 7		41	43	3		903	751	△ 153	(注4)	—	—	—	35,309	30,918	△ 4,391	(注2)	
一般管理費	—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		—	—	—		4,582	3,786	△ 796	(注9)	4,582	3,786	△ 796	(注9)
人件費	613	697	84	(注1)	2,264	2,751	488	(注1)	338	411	73	(注1)	1,723	1,750	27		58	58	—		1,819	2,141	321	(注1)	7,843	9,073	1,230	(注1)
計	1,035	1,103	68		23,098	19,711	△ 3,387		507	573	66		1,764	1,793	29		961	808	△ 153		6,401	5,926	△ 475		47,733	43,777	△ 3,957	

- (注1) 人件費の予算額と決算額の差は、当年度中に執行状況を踏まえて予算配分を見直したことにによる。
- (注2) 事業経費の予算額と決算額の差は、当年度中に執行状況を踏まえて予算配分を見直したことにによる。
- (注3) 事業収入の予算額と決算額の差は、当年度中に執行状況を踏まえて予算配分を見直したことにによる。
- (注4) 受託収入及び事業経費の予算額と決算額の差は、日弁連委託援助の収入及び支出が減少したことによる。
- (注5) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分2,745百万円、前中期目標期間繰越積立金10百万円及び政府出資金351百万円である。
- (注6) 運営費交付金の予算額と決算額の差は、運営費交付金の繰越分2,745百万円との差額である。
- (注7) 補助金等収入の予算額と決算額の差は、当年度中に執行状況を踏まえて予算配分を見直したことにによる。
- (注8) 事業外収入の予算額と決算額の差は、雑益が増加したことによる。
- (注9) 一般管理費の予算額と決算額の差は、調達の内容及び方法の工夫により経費削減に努めたこと等による。